

令和2年2月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

| | |
|-------------------------------|----|
| (2月25日) | |
| 1、開催日時・場所 | 1 |
| 2、出席者 | 1 |
| 3、付議事件 | 2 |
| 4、経過 | |
| 分科会の委員及び正副会長の選任等 | 3 |
| (2月27日) | |
| 1、開催日時・場所 | 5 |
| 2、出席者 | 5 |
| 3、経過 | |
| 分科会長報告 | 6 |
| 採決 | 8 |
| 〔協議会・総務部長、財政課長・概要説明・省略〕 | 8 |
| 4、審査結果報告書 | 11 |
| (3月6日) | |
| 1、開催日時・場所 | 13 |
| 2、出席者 | 13 |
| 3、付議事件 | 14 |
| 4、経過 | |
| 〔総括質疑〕 | |
| 【自由民主党・県民会議：105分】 | |
| 山口 経正 委員（一問一答） | 15 |
| (1) 歳入の見通しについて | |
| (2) IR対策について | |
| (3) 新幹線開業対策について | |
| (4) 県民の生命・財産を守る防災・減災対策の強化について | |
| 浅田 ますみ 委員（一問一答） | 21 |
| (1) Society5.0戦略について | |
| (2) 県立大学関連予算について | |
| (3) 県庁跡地検討経費 | |
| 中山 功 委員（一問一答） | 33 |
| (1) 令和2年度当初予算（案）について | |
| 【自由民主党：90分】 | |
| 下条 博文 委員（一問一答） | 40 |
| (1) Society5.0戦略 | |
| (2) インバウンド対策の強化 | |
| (3) 子どもを産み育てやすい環境整備 | |
| (4) 2040年問題 | |
| (5) 福祉的視点に立った取組み | |
| 前田 哲也 委員（一問一答） | 51 |
| (1) 行財政改革の推進について | |
| (2) 施策の効果・必要性の検証について | |
| (3) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について | |

| | |
|---------------------------------|-----|
| 【改革2 1：50分】 | |
| 山田 朋子 委員（一問一答）..... | 6 2 |
| (1) 長崎で輝く！人材マッチング事業費について | |
| (2) 児童虐待総合対策事業費について | |
| (3) 依存症対策総合支援事業について | |
| 山口 初實 委員（一問一答）..... | 6 7 |
| (1) 令和2年度当初予算の実施効果見通しについて | |
| (2) 地域振興対策について | |
| (3) スポーツ振興について | |
| (4) 農水産物の輸出促進について | |
| 【公明党：25分】 | |
| 麻生 隆 委員（一問一答）..... | 7 4 |
| (1) 私立高校授業料一部無償化と高等教育の一部無償化について | |
| (2) ながさきで家族になろう事業について | |
| 宮本 法広 委員（一問一答）..... | 7 7 |
| (1) 先進地域連携型スタートアップ集積・創出促進事業について | |
| (2) 県外進学者Uターン就職促進事業について | |
| (3) 長崎で輝く！人材マッチング事業について | |
| 【日本共産党：10分】 | |
| 堀江 ひとみ 委員（一問一答）..... | 8 0 |
| (1) 石木ダム事業について | |
| 【県民・島民の会：10分】 | |
| 山田 博司 委員（一問一答）..... | 8 2 |
| (1) 土木行政について | |
| 【オールながさき：10分】 | |
| 宮島 大典 委員（一問一答）..... | 8 5 |
| (1) 人口減少対策について | |
| （3月17日） | |
| 1、開催日時・場所..... | 8 9 |
| 2、出席者..... | 8 9 |
| 3、経過 | |
| 分科会長報告..... | 9 0 |
| 採決..... | 9 5 |
| 4、審査結果報告書..... | 9 7 |

令和2年2月定例会 予算決算委員会日程（結果）

| 月 日 | 曜 | 内 容 等 |
|-------|---|---------------------|
| 2月25日 | 火 | 委員会（分科会委員・正副会長の選任等） |
| 2月26日 | 水 | 分 科 会 |
| 2月27日 | 木 | 委員会（分科会長報告・採決、概要説明） |
| 3月 3日 | 火 | 総 括 質 疑 通 告 締 切 |
| 3月 6日 | 金 | 委 員 会 （ 総 括 質 疑 ） |
| 3月 9日 | 月 | 分 科 会 ・ 常 任 委 員 会 |
| 3月10日 | 火 | 分 科 会 ・ 常 任 委 員 会 |
| 3月11日 | 水 | 分 科 会 ・ 常 任 委 員 会 |
| 3月12日 | 木 | 分 科 会 ・ 常 任 委 員 会 |
| 3月17日 | 火 | 委員会（分科会長報告・採決） |

2 月 25 日

(分科会の委員及び正副会長の選任等)

1、開催年月日時刻及び場所

令和2年2月25日

自 午後 0時20分
至 午後 0時24分
於 本 会 議 場

麻生 隆 君
山口 経正 君
近藤 智昭 君
坂本 浩 君
宮島 大典 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 大久保潔重 君
副 委 員 長 松本 洋介 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 中島 □義 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 中村 和弥 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" 山本 啓介 君
" ごうまなみ 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君

" 大場 博文 君
" 宮本 法広 君
" 中村 一三 君
" 石本 政弘 君
" 堤 典子 君
" 饗庭 敦子 君
" 久保田将誠 君
" 浦川 基継 君
" 北村 貴寿 君
" 山下 博史 君
" 下条 博文 君
" 中村 泰輔 君
" 赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事 中村 法道 君
副 知 事 上田 裕司 君
副 知 事 平田 研 君
統 轄 監 濱田 厚史 君
危 機 管 理 監 荒木 秀 君
総 務 部 長 平田 修三 君
企 画 振 興 部 長 柿本 敏晶 君
企画振興部政策監 前川 謙介 君

| | |
|----------------------------|---------|
| 文化観光国際部長 | 中崎 謙司 君 |
| 文化観光国際部政策監 | 浦 真樹 君 |
| 県民生活部長 | 木山 勝己 君 |
| 環境部長 | 宮崎 浩善 君 |
| 福祉保健部長 | 中田 勝己 君 |
| こども政策局長 | 園田 俊輔 君 |
| 産業労働部長 | 廣田 義美 君 |
| 産業労働部政策監 | 貞方 学 君 |
| 水産部長 | 坂本 清一 君 |
| 農林部長 | 中村 功 君 |
| 土木部長 | 岩見 洋一 君 |
| 教育委員会教育長 | 池松 誠二 君 |
| 教育次長 | 本田 道明 君 |
| 会計管理者 | 野嶋 克哉 君 |
| 選挙管理委員会書記長 | 井手美都子 君 |
| 監査事務局長 | 下田 芳之 君 |
| 人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任) | 大崎 義郎 君 |
| 議会事務局長 | 木下 忠 君 |
| 警察本部長 | 迫田 裕治 君 |

議会事務局職員出席者

| | |
|---------|---------|
| 次長兼総務課長 | 柴田 昌造 君 |
| 議事課長 | 川原 孝行 君 |
| 政務調査課長 | 太田 勝也 君 |
| 議事課課長補佐 | 永田 貴紀 君 |
| 議事課係長 | 梶谷 利 君 |
| 議事課係長 | 高見 浩 君 |
| 議事課主任主事 | 天雨千代子 君 |

6、付議事件の件名

第72号議案

直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担
についての一部変更について

第91号議案

令和元年度長崎県一般会計補正予算（第7号）

第92号議案

令和元年度長崎県県営林特別会計補正予算
（第2号）

7、審査の経過次のとおり

午後 0時20分 開会

【大久保委員長】ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

まず、委員席でございますが、お手元に配付いたしております委員配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いします。

議事に入ります前に、委員選任後、初めての委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

予算決算委員長を仰せつかりました大久保潔重でございます。

ご承知のとおり、本委員会は予算議案及び決算認定議案の審査を行うため、議長を除く全議員により常任委員会として設置されており、所管部局毎の審査ではできない部局間の横断的な政策や事業などの審査をはじめ、予算編成方針や事業成果に対する論議等も行い、現状の課題や問題点などを踏まえた総合的な視点からの審査を行っているところであります。

本県では、厳しい財政状況の中、人口減少問題をはじめ、多くの課題に直面しておりますが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」もいよいよ、第2期に入るわけでございます。本県にとりまして、何が必要で、何が不必要であるのか、必要なものは、なおかつ、それで十分なのかという視点から、本委員会での論議を深め、まさに、選択と集中の予算、政策により、議会と行政が一体となって県政推進を図っていきたいと

考えております。

松本副委員長をはじめ委員各位、並びに知事をはじめ理事者の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

これより、議事に入ります。

まず、今定例会の委員会における会議録署名委員を慣例により、私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、中島浩介委員、北村委員のご両人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程についてお諮りいたします。

今定例会における委員会の審査日程は、お手元にお配りいたしております「令和2年2月定例会予算決算委員会日程案」のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、そのとおり決定されました。

次に、各分科会の委員及び分科会長並びに副会長の選任を行います。

各分科会の委員及び分科会長並びに副会長は、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、先ほどの本会議において、本委員会に付託されました第72号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担についての一部変更について」ほか2件については、お手元に配付いたしております「分科会審査議案」のとおり、各分科会において審査いただきますよう、お願いいたします。

今回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、2月27日午前10時30分に開催いたします。

本日は、これもちまして散会いたします。お疲れさまでした。

午後 0時24分 散会

令和2年2月定例会・予算決算委員会（分科会委員・正副会長の選任等）（2月25日）

2 月 27 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和2年2月27日

自 午前10時30分
至 午後2時35分
於 本会議場

麻生 隆 君
山口 経正 君
近藤 智昭 君
坂本 浩 君
宮島 大典 君
大場 博文 君

2、出席委員の氏名

委員長 大久保潔重 君
副委員長 松本 洋介 君
委員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 中島 □義 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 中村 和弥 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" 山本 啓介 君
" ごうまなみ 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君

宮本 法広 君
中村 一三 君
石本 政弘 君
堤 典子 君
饗庭 敦子 君
久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

なし

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

総務部長 平田 修三 君
企画振興部長 柿本 敏晶 君
企画振興部政策監 前川 謙介 君
文化観光国際部長 中崎 謙司 君
福祉保健部長 中田 勝己 君
水産部長 坂本 清一 君
農林部長 中村 功 君
土木部長 岩見 洋一 君

教育委員会教育長 池松 誠二 君
教育次長 本田 道明 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長 木下 忠 君
次長兼総務課長 柴田 昌造 君
議事課長 川原 孝行 君
政務調査課長 太田 勝也 君
議事課課長補佐 永田 貴紀 君
議事課係長 梶谷 利 君
議事課係長 高見 浩 君
議事課主任主事 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

午前10時30分 開会

【大久保委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより議事に入ります。

開会日に本委員会に付託されました、第72号議案ほか2件を議題といたします。

これより、各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

山口経正総務分科会長。

【山口(経)総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第91号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、「国境離島振興事業費」に関し、「対

馬観光誘客対策事業費において、対馬市内への国内客の誘致目標が3万人となっているが、その数値の根拠はどのようなものなのか。」との質問に対し、「昨年9月補正による対策も含め、年間で約1万8千人の誘客の実績見込みであることから、その数字を元に、事業を進めてきた旅行代理店や国とも協議し目標値を立てている。」との答弁がありました。

これに対し、「本県において観光振興対策は重要な役割を担っている。この国内客の誘致により経済対策としての効果が十分表れるよう事業をすすめてもらいたい。」との意見がありました。

以上のほか、総務関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

深堀文教厚生分科会長。

【深堀文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第91号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

「すいすいスクールネットワーク整備事業費」に関し、「高速通信ネットワーク環境を整備することで、現状の教育環境がどのように改善されるのか。また、経済対策という観点から、環

境整備に係る工事等においては、本県への経済波及効果を最大限に発揮させるため、県内企業への発注を考えているのか。」との質問に対し、「全ての普通教室等の通信環境が向上するため、通信障害の改善はもとより、複数台のパソコンや、電子黒板などを活用した教育活動が、これまで以上にスムーズに実施することができる。また、この整備に関する工事等については、県内企業への発注を考えている。」との答弁がありました。

以上のほか、一、介護福祉士修学資金等貸付事業について、一、特別支援学校施設整備費について、一、スポーツ施設の整備と今後の活用について、一、障害分野介護ロボット等導入事業について、など、文教厚生関係の補正予算に関し、熱心な議論が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、環境生活分科会長の報告を求めます。

山本由夫環境生活分科会長。

【山本(由)環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第91号議案「令和元年度 長崎県一般会計補正予算(第7号)」のうち関係部分であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、本分科会の審査対象である土木部の経済対策補正予算全般に関し、「今回の補正予算

額約147億円及び国の補正予算額に占める本県への内示割合は、前年度と比較してどのようになっているのか。また、重点的に取り組んだ箇所は、どのような観点で抽出したのか。」との質問に対し、「本県への内示額については、今回が約147億円に対し、昨年は約90億円で、約57億円増加し、国から本県への内示割合は、国土交通省の公共事業関係予算の補正予算額1兆7千74億円に対し、長崎県への交付額は約147億円と0.86%を占めている。昨年の交付割合は0.72%だったので、大きく上回った内示であり、道路補助事業では、全国で2番目、九州ではトップの交付額となっている。また、内示された箇所については、道路関係では、経済対策補正予算であるため、すぐ工事が発注できる箇所、令和2年度中に工事が完成する箇所等で、地域高規格道路など、主に主要幹線道路が対象となっている。そのほか、河川、砂防、法面など、防災対策にかかるものとして、必要な箇所が対象となっている。」との答弁がありました。

これに関連し、「繰越明許費を設定しているが、発注時期は、いつ頃を検討しているのか。」との質問に対し、「経済対策の補正予算である趣旨を踏まえ、できる限り早期発注に努める方針だが、現時点では約7割程度が年度内に入札執行できる見込みである。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

近藤農水経済分科会長。

【近藤農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第91号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分ほか2件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第91号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分について、まず、「水産環境整備事業費」に関し、「漁獲量の増大等を図るため、漁礁や増殖場を整備することのだが、構造については地元との調整はできているのか。」との質問に対し、「より効果的な整備となるよう、地元漁業者等の意見を踏まえ、どのような構造にするか等を決定しているところである。」との答弁がありました。

次に、「環境林整備造林事業費」に関し、「松くい虫の被害木については、伐採し焼却することのだが、事業実施後に植栽は行っているのか。」との質問に対し、「防風林として重要な役割を果たしている海岸線では、松くい虫に抵抗性のある松の植栽を行っているところであり、その他の箇所においては、植栽の必要性を判断しながら取り組んでいるところである。」との答弁がありました。

これに対し、「事業実施後のフォローアップについて、今後もしっかり取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、農水関係の補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願

いいたします。

【大久保委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

この後、午後2時より令和2年度当初予算の概要説明を理事者より受けることにいたします。

委員会はしばらく休憩いたします。

午前10時 42分 休憩

午後 2時 0分 再開

【大久保委員長】委員会を再開いたします。

これより、本委員会を協議会に切り替え、理事者より令和2年度当初予算の概要説明を受けることにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議ございませんので、これより委員会を協議会に切り替えます。

〔協議会・総務部長、財政課長説明・省略〕

【大久保委員長】委員会を再開いたします。

これをもちまして、本日の委員会を終了いた

します。

なお、次回の委員会は、3月6日午前10時より
開催し、総括質疑を行います。

本日は、これもちまして、散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2時35分 散会

令和2年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

| 区 分 | 議案番号 | 議 案 名 | 分科会審査 | | | |
|------|--------|-----------------------------------|-------|----------|----------|----------|
| | | | 総務 | 文教 厚生 | 環境 生活 | 農水 経済 |
| 事件議案 | 第 72 号 | 直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担についての一部変更について | | | | |
| 予算議案 | 第 91 号 | 令和元年度長崎県一般会計補正予算(第7号) | | | | |
| | 第 92 号 | 令和元年度長崎県県営林特別会計補正予算(第2号) | | | | |

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和2年2月27日

予算決算委員会委員長 大久保 潔重

議長 瀬川 光之 様

記

1 議 案

| 番 号 | 件 名 | 審査結果 |
|------------|-----------------------------------|------|
| 第 72 号 議 案 | 直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担についての一部変更について | 原案可決 |
| 第 91 号 議 案 | 令和元年度長崎県一般会計補正予算（第7号） | 原案可決 |
| 第 92 号 議 案 | 令和元年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |

計 3 件（原案可決 3 件）

3 月 6 日

(総括質疑)

1、開催年月日時刻及び場所

令和2年3月6日

自 午前10時 0分
至 午後 4時45分
於 本 会 議 場

山口 経正 君
近藤 智昭 君
坂本 浩 君
宮島 大典 君
大場 博文 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 大久保潔重 君
副 委 員 長 松本 洋介 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 中島 □義 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 中村 和弥 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" 山本 啓介 君
" ごうまなみ 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君
" 麻生 隆 君

宮本 法広 君
中村 一三 君
石本 政弘 君
堤 典子 君
饗庭 敦子 君
久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事 中村 法道 君
副 知 事 上田 裕司 君
副 知 事 平田 研 君
統 轄 監 濱田 厚史 君
危 機 管 理 監 荒木 秀 君
総 務 部 長 平田 修三 君
企 画 振 興 部 長 柿本 敏晶 君
企 画 振 興 部 政 策 監 前川 謙介 君
文 化 観 光 国 際 部 長 中崎 謙司 君

| | | |
|----------------------------|---------|-----------------------|
| 文化観光国際部政策監 | 浦 真樹 君 | 会計予算 |
| 県民生活部長 | 木山 勝己 君 | 第3号議案 |
| 環境部長 | 宮崎 浩善 君 | 令和2年度長崎県農業改良資金特別会計予算 |
| 福祉保健部長 | 中田 勝己 君 | 第4号議案 |
| こども政策局長 | 園田 俊輔 君 | 令和2年度長崎県林業改善資金特別会計予算 |
| 産業労働部長 | 廣田 義美 君 | 第5号議案 |
| 産業労働部政策監 | 貞方 学 君 | 令和2年度長崎県営林特別会計予算 |
| 水産部長 | 坂本 清一 君 | 第6号議案 |
| 農林部長 | 中村 功 君 | 令和2年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計 |
| 土木部長 | 岩見 洋一 君 | 予算 |
| 交通局長 | 太田 彰幸 君 | 第7号議案 |
| 教育委員会教育長 | 池松 誠二 君 | 令和2年度長崎県小規模企業者等設備導入資 |
| 教育次長 | 本田 道明 君 | 金特別会計予算 |
| 会計管理者 | 野嶋 克哉 君 | 第8号議案 |
| 選挙管理委員会書記長 | 井手美都子 君 | 令和2年度長崎県用地特別会計予算 |
| 監査事務局長 | 下田 芳之 君 | 第9号議案 |
| 人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長兼任) | 大崎 義郎 君 | 令和2年度長崎県庁用管理特別会計予算 |
| 議会事務局長 | 木下 忠 君 | 第10号議案 |
| 警察本部長 | 迫田 裕治 君 | 令和2年度長崎県長崎魚市場特別会計予算 |
| ----- | | 第11号議案 |
| 議会事務局職員出席者 | | 令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計予算 |
| 次長兼総務課長 | 柴田 昌造 君 | 第12号議案 |
| 議事課長 | 川原 孝行 君 | 令和2年度長崎県公債管理特別会計予算 |
| 政務調査課長 | 太田 勝也 君 | 第13号議案 |
| 議事課課長補佐 | 永田 貴紀 君 | 令和2年度長崎県国民健康保険特別会計予算 |
| 議事課係長 | 梶谷 利 君 | 第14号議案 |
| 議事課係長 | 高見 浩 君 | 令和2年度長崎県港湾整備事業会計予算 |
| 議事課主任主事 | 天雨千代子 君 | 第15号議案 |
| <hr/> | | 令和2年度長崎県交通事業会計予算 |
| 6、付議事件の件名 | | 第16号議案 |
| 第1号議案 | | 令和2年度長崎県流域下水道事業会計予算 |
| 令和2年度長崎県一般会計予算 | | 第77号議案 |
| 第2号議案 | | 令和元年度長崎県一般会計補正予算(第6号) |
| 令和2年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別 | | 第78号議案 |
| | | 令和元年度長崎県農業改良資金特別会計補 |

正予算（第1号）
第79号議案
令和元年度長崎県林業改善資金特別会計補
正予算（第1号）
第80号議案
令和元年度長崎県県営林特別会計補正予算
（第1号）
第81号議案
令和元年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会
計補正予算（第1号）
第82号議案
令和元年度長崎県小規模企業者等設備導入
資金特別会計補正予算（第1号）
第83号議案
令和元年度長崎県用地特別会計補正予算（第
1号）
第84号議案
令和元年度長崎県庁用管理特別会計補正予
算（第1号）
第85号議案
令和元年度長崎県港湾施設整備特別会計補
正予算（第4号）
第86号議案
令和元年度長崎県流域下水道特別会計補正
予算（第3号）
第87号議案
令和元年度長崎県公債管理特別会計補正予
算（第1号）
第88号議案
令和元年度長崎県国民健康保険特別会計補
正予算（第1号）
議案第89号
令和元年度長崎県港湾整備事業会計補正予
算（第3号）
第90号議案

令和元年度長崎県交通事業会計補正予算（第
1号）

7、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【大久保委員長】皆さん、おはようございます。
ただいまから、予算決算委員会を開きます。
これより、議事に入ります。

本委員会に付託されました案件は、お手元の
付託議案一覧表のとおり、第1号議案「令和2年
度長崎県一般会計予算」ほか29件であります。

これより、総括質疑を行います。

総括質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含
めて、お手元に配付のとりの時間の範囲内で
行うことといたします。

まず、自由民主党・県民会議の質疑を行いま
す。

なお、質疑時間は答弁を含め105分でありま
す。

山口経正委員。

【山口(経)委員】皆さん、おはようございます。
自由民主党・県民会議の山口経正でございま
す。

会派を代表して、しかもトップバッターとし
て質疑に立つ機会をいただきまして、関係の皆
様方には深く感謝を申し上げます。

さて、令和2年度一般会計の当初予算は、3年
ぶりの7,000億円台となり、令和元年度2月補正
予算約296億円の経済対策分と合わせて、関連
施策を一体的に推進することによって、県政の
重要課題の解決につながるよう、理事者の迅速
な取組に期待するところであります。

そこで、質疑に移ります。

1、歳入の見通しについて。

（1）個人県民税の前年比減の要因と見通しについて。

長崎県は自主財源に乏しく、依存財源に頼らなければならない厳しい財政状況にあることは、ご案内のとおりであります。県税収入は、自主財源として多くを占めており、動向を注視しておく必要があります。

全体では、昨年度に比べて地方消費税や法人事業税の増収など42億円の増額となっておりますが、個人県民税の伸びがマイナスとなっております。この要因と見通しについて、お尋ねをいたします。

【平田総務部長】個人県民税におきましては、前年度に比べまして約0.5%減、金額で約2億円の減の見込みで予算計上しております。

減少の要因といたしましては、土地や株式などの譲渡所得や退職所得などの見込みが減少したこと、それと、県民の皆様がふるさと納税制度で県外の自治体に寄附されたことによる寄附金控除が増加しているということが主な要因となっております。

一方で、給与所得の納税者の数及び給与所得に係る税収については増加の傾向となっております。現状におきましては、人口減少の影響が個人県民税の収入に直接影響しているという状況ではないというところでございます。

【山口(経)委員】私は、人口減少と高齢化がいよいよ生産年齢人口の減少となって影響にあらわれてきたのではないかと心配しておりましたが、給与所得者数は増加傾向にあるとのことでありましたので、生産年齢人口の減少が今回の要因ではないとのこと、幾分安心をいたしました。

しかし、人口減少と高齢化は、いずれ税収に影響を及ぼすこととなります。定年延長制が一段落してくる時期や、団塊の世代が75歳以上に

なる、いわゆる2025年問題などを考慮すると、あと5年以内には分岐点を迎えるのではないかと憂慮されますので、しっかりと注視して対応していく必要があります。いかがでしょうか。

【平田総務部長】人口減少や高齢化の問題といえますのは、県の最重要課題として取り組んでいる課題でございます。

県におきましては、人口減少等に歯止めをかけるためのさまざまな施策を実施しているところでございますけれども、これらが県税収入に対してどのような影響を及ぼしているかということにつきましては、適切に注視してまいりたいと考えております。

【山口(経)委員】県の喫緊の重要課題である人口減少対策が、個人県民税の減少傾向の分岐点を少しでも遅らせるよう、対策効果が早期に発現することを望むところでございます。

（2）ふるさと長崎応援寄附金の活用等について。

それから、もう一つ気がかりな点があります。ふるさと納税の寄附金控除の増加が、個人県民税のマイナス要因となっているという説明が先ほどございましたが、令和元年度のふるさと納税は、12月末現在、1億3,852万円の実績で、前年度比188%の伸び率であります。まだまだの感があります。ふるさと長崎応援寄附金の基金を創設するというように今議会に提案されておりますので、寄附額の増収対策と基金活用について、お尋ねをいたします。

【平田総務部長】ただいまご案内がありましたように、今年度の寄附額につきましては、前年度、平成30年度の実績がおよそ7,000万円でございますので、昨年度に比べますと、今年度は倍増すると見込んでおります。

今年度の増加の要因といたしましては、新た

な寄附サイトの追加や長崎県への旅行クーポンを加えるなど、返礼品の充実を図ったといったことが成果につながったものと考えており、返礼品の充実については、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

今後のさらなる増収・増加のために、まず、寄附者の共感を得られるような事業を選定して寄附を募集し、寄附者の意向に応じた事業の財源に充当するという観点から、寄附金を管理する基金の設置をいたしたいと考えているところでございます。

それによりまして、基金への積み立てによりまして、年度をまたいだ運用が可能になること、それから、使途事業を具体的に明示することで、寄附者への発信がしやすく、共感も得やすいということ。特定財源化により、使途事業担当課も募集に取り組むということで、長崎県を積極的に応援してもらう寄附の増加と、各部局とも主体的に増収に取り組むというようなスキームづくりを行ってまいりたいと考えているところでございます。

【山口(経)委員】この基金創設に伴い、ただいま説明がありましたけれども、各事業課が広報に取り組み、ふるさと納税の募集窓口を広げ、増収を図るということであります。しかも、特定財源化するということで、事業担当部局の意欲を高める仕組みとなっているということでもあります。

令和2年度の当初予算では、ふるさと納税推進のため、広報及びPR経費として9,089万2,000円が計上されておりますので、この何倍もの成果が上がるような努力が必要であります。

令和2年度のふるさと納税の目標額をどの程度設定しているのか、お尋ねをいたします。

【平田総務部長】歳入予算としては、およそ

9,000万円程度を計上させていただいているわけでございますけれども、今回、基金もつくりまして、増収の目標をどうするかという設定につきましては、寄附をいただきますが、先ほどご説明しましたように、県外への県民の寄附によって県税を控除するというマイナスもありますので、その赤字、マイナスが解消するためには、およそ3億円程度の寄附をいただくことによって、県トータルとしての赤字が解消されるというような見込みがございます。

ですので、目標として設定すべきは3億円を目指すというところで考えております。

【山口(経)委員】寄附金控除の影響額として、約1億円程度の影響額があっているようではありますが、1億円とこの9,000万円、これがいわば元手でありますので、その何倍もの効果が上がるように努力をしていただきたいというふうに思います。

2、IR対策について。

(1)区域整備計画認定までの流れについて。

先日的一般質問の知事答弁の中で、建設投資額3,500億円から4,600億円、経済波及効果額3,200億円から4,200億円、年間集客数が690万人から930万人、雇用数が2万8,000人から3万6,000人との再試算が示されましたけれども、その規模は、特定複合観光施設(IR)の誘致が観光振興を目指す長崎県にとって大きな起爆剤となり得る内容でありました。そして、九州・長崎IRとして、九州各県の応援を受け、アジアのゲートウェイとしても期待が高まっているところであります。

そこで、今年度、IR導入推進事業費1億6,653万9,000円が計上されておりますので、事業者公募から区域整備計画認定及びIR開業までの流れについて、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】現在、国におきましては、基本方針の決定に向けた最終の作業が進められておりまして、国の基本方針決定後、早ければ年度内にも県の実施方針を策定し、公表することといたしております。

その後、国の動向や、他地域における事業者選定の状況なども十分に見極めつつ、最速で、来年度早々にも事業者の公募に着手し、審査委員会の知見も活用しながら、半年程度をかけて選定を行い、概ね秋ごろには事業者を決定することを想定いたしております。

その上で、選定した事業者とともに区域整備計画をしっかりと検討いたしまして、申請期限であります2021年（令和3年）7月30日までに認定申請を行うことといたしております。

なお、区域認定の時期につきましては、現時点では示されておりませんが、2021年度（令和3年度）中にも認定が行われることを想定して準備を進めているところでございます。

また、開業時期につきましては、国は2020年代半ばごろとしておりまして、2021年度中に区域認定が行われた場合は、最速で2025年度中の開業も想定をされているところでございます。

【山口(経)委員】（2）インフラ関係検討費について。

道路、鉄道、航路、航空路など、受け入れるため、総合的な検討も必要となりますが、今回はどのような範囲で検討するのか。併せて、今後の陸海空の改善をどのように検討していくのか、お伺いをいたします。

【柿本企画振興部長】I Rの整備に伴いまして、観光客の大幅な増加が見込まれますことから、交通インフラの検討に必要となりますI R候補地周辺における発生交通量の予測や鉄道・バスなどの公共交通機関の充実に向けた各種調査並

びに道路の渋滞緩和を図るためのソフト対策などに係る検討経費を計上いたしております。

こうした予算のほかに、九州・長崎I Rを日本の新たなゲートウェイとしていくために、長崎空港の24時間化やC I Qの機能強化策について検討を進めますとともに、空港からI R候補地への海上輸送強化に必要な港湾施設整備に加えまして、船舶の大型化や高速化に向けた検討も進めております。

また、国に対しましても、西九州自動車道の4車線化や東彼杵道路の早期事業化を働きかけますとともに、周辺幹線道路の整備に関する具体的な検討についても、関係部署と連携して進めているところでございます。

こうした交通インフラの改善に関しましては、国、県、市の関係機関から成ります「長崎I R交通連絡調整会議」などにおきまして、継続して協議を行っているところでございまして、今後とも、国や交通事業者との情報共有をしっかりと図りながら、陸海空それぞれの交通アクセスの改善に向けた検討を深めてまいりたいと考えております。

【山口(経)委員】 そうした取組を、この事業費を有効に活用いたしまして、ぜひ誘致できるように、なお一層の取組を願うところであります。

3、新幹線開業対策について。

（1）開業効果を高める推進体制について。

先日、知事からも、全線フル規格実現に向けて注力する旨の答弁がっておりますが、新幹線効果を十分に発揮するためには、フル規格整備が必要であることが、県全体の思いであると私も捉えております。

こうした中、九州新幹線西九州ルートは、長崎 武雄温泉間の開業を令和4年度に控えており、県民の気運醸成や誘客対策が必要な時期と

なっておりまして。

開業効果を最大限高めるためにどのような推進体制で取り組むのか、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】 令和4年度の九州新幹線西九州ルートの開業に向けまして、開業効果を最大限に発揮するためには、市町や経済団体などと連携し、官民が一体となって気運を高めていくとともに、満足度向上やリピーターの獲得に向け、地域の魅力づくりやまちづくりを進めることが重要であると考えております。

そういったことで、昨年度策定いたしましたアクションプランを具体的に進めるために、既に気運醸成プロジェクトチームや交通プロジェクトチームにおいて具体的な検討を行っており、今後、さらに取組を推進するため、商工会議所など、県内の主要な経済団体や行政の代表者などで構成をします、仮称であります。長崎県新幹線開業対策推進本部を設置するとともに、誘客・プロモーションプロジェクトチームもさらに立ち上げまして、誘客増に向けた具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

さらに、開業効果を県内各地に波及・拡大させるために、各市町との情報共有や意見交換を行うための会議を開催しておりまして、全県的に取組を推進するほか、県庁内各部署の連絡会議を開催しながら、さまざまな分野で連携して事業を実施していくことにいたしております。

このような官民一体の全県的な推進体制によりまして、相互に連携を図りながら、開業効果を最大限に高めるための取組を進めてまいりたいと考えております。

【山口(経)委員】 (2) 誘客の増加対策について。

私は、新幹線開業効果を高めるためには、官民一体の取組は不可欠であると考えております

が、新幹線を軸とした二次交通の充実を図り、長崎県の魅力を最大限に生かす「ふらり長崎 それもいい」のキャッチフレーズのもとに、多くの旅を提供するなど、誘客増や県全体で盛り上げていくために、具体的にどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】 新幹線の開業効果を高め、県内各地へ波及・拡大させていくため、地域資源の磨き上げなどの取組を促進いたしまして、また、広域的な周遊対策を行うなど、受け入れ体制を構築する必要があると考えております。

開業効果を取り込むためには、新幹線沿線市はもとより、各市町において開業に向けた行動計画の策定が進められておりまして、この行動計画に基づき、商工団体や観光関係団体などが実施をいたします。気運醸成や地域の魅力づくり、心のこもったおもてなしなどの取組を促進するため、令和2年度から市町と連携をして補助金による支援を行うことといたしております。

また、新幹線駅から離れた地域への二次交通の充実に向けまして、長崎駅や諫早駅と島原半島を結ぶ予約制乗合タクシーの実証運行や、長崎・諫早・島原半島エリアでのフリー切符の実証販売を行い、課題の洗い出しなどを行うことで、開業時の本格実施につなげてまいりたいと考えております。

さらに、開業フォーラムの開催でありますとか、ホームページなどによる各地の取組や開業に向けた情報の発信のほか、先ほどご紹介がございました、開業PRのキャッチコピーやロゴマークといったものをお土産品のパッケージなどで広く活用していただくことによりまして、県民の気運を高めてまいりたいと考えております。

このようにさまざまな取組を通して、県全体

での盛り上げや誘客促進に向けた取組を進めまして、令和4年度開業に向けた準備をしっかりと整えてまいりたいと考えております。

【山口(経)委員】残された期間が少ない中で、県勢浮揚に資するように県全体で盛り上げていくことが重要でありまして、理事者側の迅速な対策をお願い申し上げます。

4、県民の生命・財産を守る防災・減災対策の強化について。

(1) 河川における緊急浚渫推進事業の活用について。

ここ4～5年、特に大規模自然災害が頻発し、台風の巨大化や線状降水帯による短時間の記録的大雨など、想定外の災害が日本各地で起こっております。対策が急務となっておりますが、非常に有利な県債を活用できる緊急自然災害防止対策事業及び緊急浚渫推進事業は、ハード面の防災・減災対策として進めることとなっております。

令和2年度から新たに始まる緊急浚渫推進事業による河川の浚渫は、流量断面の確保など、事前防災に効果的な対策であると認識しております。

先日の一般質問でもお尋ねがございましたが、現在、県管理河川において浚渫が必要な箇所数等、具体的に説明をお願いいたします。

【岩見土木部長】現地調査を行った結果、緊急浚渫推進事業で緊急的に浚渫などを実施する箇所として45カ所をピックアップしており、令和2年度の予算に5億1,000万円を計上しております。

今後、毎年、出水期後に土砂の堆積状況を調査し、対策が必要な箇所について適切に対応してまいりたいと考えております。

【山口(経)委員】今年度45カ所ということであ

りますけれども、県全体でどういうふうな、昨日も100幾ら要望がきているのではないかとというお話でございましたけれども、本当に必要な箇所というのはどれくらいなんですか。

【岩見土木部長】要望は、確かに100を超える要望がございますけれども、実際には、現地を確認いたしまして、土砂の堆積状況、土砂が堆積した箇所について、例えば洪水の時にフラッシュされるのか、あるいはフラッシュされずに、いわゆる水位上昇をもたらすようなそういう阻害要因になっているのか。

その場合、堆積したところに植生がどのように生えているかが非常に重要になります。植生がかなり発達して生えていますと、堆積した砂州は動かない、固定してしまいますので、そうなったら非常に危険な状態になります。ですから、そういう状況を確認いたします。植生につきましても、洪水の時に寝るようなものであれば大丈夫ですが、寝なくているんなごみを引っかけて阻害要因になっているというようなところは危険な箇所でございます。

そのようにして、現場をよく調査した結果、45カ所については緊急的にやる必要があると判断しているものでございます。

なお、今後も、状況に応じて、その危険な箇所等は変化していくと思いますので、適宜調査を実施したいと考えております。

【山口(経)委員】この緊急浚渫推進事業は、令和2年度から5年間の期間で事業が実施されるということ聞き及んでおりますけれども、今年度45カ所対応するとして、残った箇所、やっぱり要望が出ているところは、しっかりとそういう対応もしていただきたいと思うんですけれども、いかがでございますか。

【岩見土木部長】要望が出ている箇所につきま

しても、現地をよく調査して、今後も、令和3年度以降も適宜対応したいと考えております。

【山口(経)委員】有効な事業ということでありますので、ぜひ活用していただきたいと思いません。

(2) 土砂災害警戒区域や浸水想定区域などソフト対策の推進について。

それから、「長崎県国土強靱化地域計画」では、大規模自然災害のリスクを踏まえて、県民の生命・財産を守り、安全な経済社会を構築するため、国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進し、ハード面とソフト面の両輪で取り組むこととなっております。

県では、土砂災害警戒区域や浸水想定区域の指定を進められておりますが、ソフト面の対応についてお尋ねいたします。

【岩見土木部長】土砂災害や浸水災害に対するソフト面の対応といたしましては、住民の生命・財産に影響のおそれがある範囲を明らかにし、県民の警戒避難体制の充実、強化を図るため、土砂災害警戒区域や河川の最大規模の浸水想定区域の指定を進めております。

また、これらの情報を関係市町に速やかに提供し、市町が避難所等の情報を含むハザードマップを作成するための技術的な支援を行っております。

あわせて、県民の皆様に対して、県のホームページ上で危険な区域を事前に周知するとともに、リアルタイムに雨量、河川水位情報や土砂災害危険度情報を提供するなど、ソフト面の対策にも力を注いでいるところであります。

【山口(経)委員】近年の地球温暖化が頻発する自然災害となって現れてきております。毎年どこかで災害が発生しておりますので、いつ、どこで起こるか、これまでの常識が通用しないと

まで言われ、気象庁では、特別警報を発表する中で、「50年に一度」、「これまでに経験したことのない大雨」、「直ちに命を守る行動をとってください」など、強い文言で危機感を正しく伝え、住民の避難行動につなげようとしております。

県は、土砂災害警戒区域や浸水想定区域を指定し、各自治体はハザードマップ、避難行動個別支援計画を策定し、日ごろからの備えを住民に呼びかけるようになっております。

しかし、自治体によって取組に差がございまして、末端の住民の皆様へ届いていない現状もあります。県として、こうした現実を見極め、県民の命を守ることを最優先に考えて対応していただきますよう申し添えまして、私の質疑を終わります。

ありがとうございました。

【大久保委員長】浅田委員。

【浅田委員】自由民主党・県民会議、浅田ますみでございます。

ここ数日、不測の事態に対して、全庁で深夜まで取り組んでいる中での議会、県職員の皆様方には心から感謝を申し上げるとともに、県民の安全・安心を守れるよう、我々も努力をしまいたい、その思いで質問をさせていただきます。

令和2年度の予算は、「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のスタートの年であり、この中には、未来を切り拓くための力強い施策を重点的に行い、地方創生を推進するのが基本方針となっております。

今回の総合戦略は、私がずっと言い続けておりましたSDGsの理念やアイコンも入れられておりまして、取組と目的が非常にわかりやすくなっているものと思っております。

1、Society5.0戦略について。

（1）高度情報化推進費について。

そして、予算のほうには、3つの新たな視点、Society5.0戦略、こういったものが組み込まれております。Society5.0は、最新技術を導入し、産業や生活の中でイノベーションを創出し、社会的課題を解決するための新たな社会となっております。

国の重点施策にも、Society5.0時代の技術を活用して、地方への人の流れの創出、産業・行政サービスの高度化、地方財政基盤の確保などが掲げられております。

離島・半島を抱える我が長崎県こそ、このSociety5.0の視点というものは非常に必要な対応策であると考えます。

今回の予算の中にも、「スマート県庁プロジェクト」や最新技術導入などの予算により、約3億円以上の予算が計上されております。その中で高度情報化推進費、これは数字としてはわずかかもしれませんが、246万6,000円ですが、この中身が非常に大切なものだと思っております。「長崎県Society5.0推進官民連携プラットフォームの立ち上げ」、「Society5.0社会を見据えた次期ICT戦略の策定」とあります。これまでも長崎には、「ながさきICT戦略推進研究会」というのがございました。このプラットフォームの立ち上げと今までの研究会との違いというのか、これからの進め方というのをまずお聞かせください。

【平田総務部長】現在、設置しております「ながさきICT戦略推進研究会」につきましては、県内情報関連産業や大学、銀行など20の団体を構成しており、長崎県官民協働クラウドを活用した事業に関する内容の審査や、県が実施する施策等について、民間、大学の観点から技術的

なアドバイスをいただいているところでございます。

来年度の予算の中で設置を予定いたしております、「長崎県Society5.0推進官民連携プラットフォーム」につきましては、県内企業のほかに研究開発拠点等を設置していただいた誘致企業や大学などにも参加をしていただき、長崎県のSociety5.0に向けた取組も、官民が連携して推進していくための母体となる組織として立ち上げたいと考えているところでございます。

具体的に、そのプラットフォームの中におきまして、県内の実情や課題の把握、今後の進め方や、そのかぎとなる関係者の意見交換などを行って推進を図っていくという考えでございます。

【浅田委員】今もう既に20団体の方が入っておられて、そこからアドバイスをいただいて、県の各部局のICT戦略に関してのいろんな情報提供などをしていただいているものと思います。それに、さらに企業だったり、いろんな方々が入るということなんですが、もうちょっと先進的であってもいいのかなと思ったんですが、私は、このICT戦略などについて昨年9月の一般質問でも質問しました。その中に、産業、福祉など幅広く導入を進める段階で課題も実際見えてきていると、ビッグデータの課題もあり、さらに推進の必要があるというふうにお話をいただいております。

そして、この研究会というのは、今までは年に2~3回ということだったんですが、プラットフォームを立ち上げる、いろんな方々が入る、この246万6,000円というのが、こういった形で支払われるものなのか、交通費程度としか思えないのですが、そのあたり、いかがなんでしょうか。

【平田総務部長】この経費は、主には報償費でありましたり旅費であったりということで、まず、プラットフォームの考え方としまして一言で言っていますけれども、まず、中心となるコアメンバーという方々がいらっしゃると思っています。プラットフォームそのものを推進していく、あるいはICT戦略、県としてのアドバイスをいただくための意見を取りまとめていただいたり、意見交換をマネジメントしていただくような中心メンバー、そして、名前がプラットフォームとしていますように、プラットフォームというのは、人、企業が出入りする、その中身によって、事業を立ち上げるとか具体的なテーマによって、どういう企業が入り、どういう関係者が入りという形で、関係者が入り出して事業を組み立てていくという柔軟な部分があるかと思っています。

そういう意味で、名前がプラットフォームという形にしていますので、具体的な意見や戦略づくりのためのアドバイスをもらうという部分と、そういう企業さんや、あるいはそれぞれの分野で課題を持っている方々がその中に入っていて具体的な協議を進めていくと。そういう場ということも含めて、両方の意味があるので、ちょっと抽象的な説明になってしまっていますけれども、詳しく申し上げますと、そういうイメージで考えております。

【浅田委員】ありがとうございました。

それでは、質問を変えますが、前回の一般質問の際に、副知事からも内部体制も含めてICTの活用が進むように推進を図っていききたいと。そして、今回の知事の説明の中にも、「新たな戦略づくりを推進し、Society5.0社会を展望し、各分野の最先端技術の導入に力を注ぎたい」というようなお話もございました。

そして、実際、今回の春の組織改正の中において、「次世代情報化推進室」というのができるというふうに伺っております。プラットフォームの立ち上げがあったり、推進室ができたり、こういった形でICT戦略の策定も含めてですが、強化をするように考えているのか、お答えください。

【平田総務部長】先ほど申しましたように、Society5.0、そういうICT戦略を進めていくに当たっては、民間の方、市町一体となって進めていく必要があるということで、先ほどのプラットフォームの役割があるんですけれども、それを県庁の中で推進していく役割、これは現状、総務部の中で対応してきたわけですが、やはり県庁全体を牽引していく、あるいは市町も巻き込んでいくということになりますと、それに特化した組織が必要だということで、次世代情報化推進室というものを今度また新しくつくると。企画部の中に設置して全庁をカバーするという役割をはっきり持たせるということで、先ほどのプラットフォームと一体となって、先端技術を活用した地域の活性化でありますとか、産業の振興、県民の利便性に向けた分野のさまざまな施策を推進していきたいと考えているところでございます。

【浅田委員】組織変更があるということで、今までもやられていたと。確かに、今も情報政策課というのがございます。この間質問した時にも、そこの方たちとそれもお話ししましたが、ここは、どちらかというと、専門家というよりも、それぞれの方たちがいろんなところから情報をもって、ネットとかで先端技術を導入している地域を調べたり、いろいろご努力はいただいているんですけれども、総合的な知見を持っている方がいないので、その強みをつ

けたいなどというふうなお話もいただいたかと思ひます。これまでも高度情報化推進本部というのがあったかと思ひます。これが、今、部長がお答えになった、全庁的に統括していたその本部だというふうには、この間の9月には私は認識をしていたんですが、あえて次世代情報化推進室というふうには、ここをしっかりと置くということなので、ここは例えば人選的なものとか、もっと専門的な方が入っていく、そういうふうな形で位置づけられたものなんでしょうか。

【平田総務部長】施策を推進していくに当たっては、具体的な人員の配置の中身についてはあれなんですけれども、組織としての考え方としては、施策を推進していくためには、先ほど言いましたように、県庁の中の施策を取りまとめる、掘り起こす、あるいは市町と連携を図るという行政を推進していくという意味での業務、そのために、とりわけこの次世代情報化の中では、ICTの技術に詳しい職員というような、さまざまな知識を持った職員が集まる。それが組織の力になりますから、そういうような組織として立ち上げていくことが必要だろうと思ひています。

県庁全体の、先ほどの高度情報化推進本部というものをどうするかということについては、これはまた、新しく推進室そのものを設置することになりますので、県庁全体の推進する体制は、どう見直すかというのは、もしかしたら継続するかもしれませんが、そこは新たな体制で再度検討することになるだろうというふうには考えております。

【浅田委員】私は、この次世代情報化推進室ができるというのは、すごくいいことだと捉えておりますし、これでもっともって長崎県のこういった部分が進むのではないかというふうには思

っているんですが、それは、前回聞いた時には、高度情報化推進本部でやっておりますというふうなお話でしたので、それだけ組織改正をするということは、やっぱり意気込みなり、いろんなものが含まれているんだろうなと思ひたものですから、あえて質問をさせていただきました。

特に、なぜそれを思うかということ、皆さんもお感じかと思ひますが、今回のコロナウイルスのそういった有事が発生した時に、やっぱりテレワークだったり、子どもの見守りのあり方だったり、教育現場においても遠隔授業だったり、いろんなことがこういったところで取り込まれてくるものだと思います。

そういう意味においては、せっかくプラットフォームの立ち上げとか、次期ICT戦略の中で予算を掲げていただいておりますけれども、もっともっと積み上げてしっかりとやっていく意味においては、マネジメントをしていただく方が必要であるということは、先ほど部長もおっしゃっていたと思ひますけれども、9月定例会で私のほうも要望をさせていただきましたCDO（チーフ・デジタル・オフィサー）というような、民間からの登用であっても、そういった方を迎えて、今こそ長崎はスピードアップをもっともっていかなければいけない。特に、今回のコロナウイルスの問題が全国的に出ている中で、もっとスピードを上げていくという意味においては、知事自身も一般質問の際に、「総合的に推進できる人材の確保、進め方、体制を検討・研究しなければならない」ということをお答えいただきました。それから半年がたっている中でどういうふうには、こうやって新しい室を設けていただいたことが体制の検討に値するのかもしれませんが、私はしっかりと、民間からでもいいので、最高デジタル責任者（C

DO)の導入というものをいま一度しっかりと考えていただけないかと思っているんですが、そこは知事、いかがでしょうか。

【中村知事】このプラットフォームは、ご承知のとおり、県内にも大手企業の研究開発拠点が設置され、さまざまな技術者も入ってみえます。一方、長崎県はというと、課題先進県でありまして、さまざまなニーズを提供できる県であると思います。そういった中で長崎発の新たなサービスであるとかソリューション、こういったものの研究開発、創出に取り組むチャンスを迎えているのではなからうかと考えているところであり、そういった産学官の力を合わせて、これからのSociety5.0の時代を迎えていく必要があるものと。

そういう意味で、委員ご指摘のとおり、組織のトップとしては、やはり相当の力量を備えた人が必要であろうと考えておりまして、それを県の職員として迎えるのか、あるいは別の形で指導を仰ぐような形にするのか、そこは、これから検討を進めていく必要があるものと思っております。

【浅田委員】今回、改めて組織変更で次世代情報化推進室ができますので、こういったプラットフォームをつくるということでございますので、今、知事が言っていただいたように、9月定例会の時には検討していく、研究をしていくというご答弁をいただいております。今回も、またそれをさらに力強く推進していただくということの答弁かと思っておりますので、目に見える形で、ぜひともこういった方を責任者という形でお迎えいただければ幸いです。

次の質問に移りたいと思います。

2、県立大学関連予算について。

(1) 県立大学の長期インターンシップ制度

について。

Society5.0の時代を迎えるとしても、やはり大事なのは人間であるというふうに私も思っております。そういう意味で、人材育成ですとか、確保においての力をこの長崎県も十分に、これから入れていただこう、入れていただくという形でやっているかと思うんですが、そんな中で大学生に着目しております。

私のところにも、今、インターン生が6名ほど来てくれておりまして、今日も傍聴をしております。そのインターン生を通じて、昨年8月と今年の2月に、「インターンシップに関してどう思っているか」というアンケートをしました。222名、県下の大学生です。

その中で、「インターンシップをやりたい」という方は45%、そして、インターンシップをする上で重要だと思っていることは、「仕事内容」、「労働環境」、「労働時間」でした。そして、心配することは何なのかというのは、この重要なことと重複するんですが、非常に回答が多かったのは、「いかに金銭面でインターンシップをすることに対してのバックアップ」をしてもらえるかということが多くの学生から声が上がっていました。

その222名の中で私が非常にびっくりしたのが、この中に県立大学生80名が含まれていたんですが、県立大学生からのインターンシップに関する不満の声が非常に多かったんです。なぜかということ、県立大学は必修科目になって、それが20日間の長期インターンシップとなっております。

今回、長崎県の令和2年度の予算においても、県立大学に対して30億円計上されております。そして、その中には実践的教育関係費というのがありまして、その5,000万円のうち約164万円

がこのインターンシップの学生の旅費となっております。

こういったものが計上されておりますので、あえてお伺いしますが、この必修の、学生からは不満の声が多い長期インターンシップというものを、まずどのように捉えているのか、お答えください。

【平田総務部長】 県立大学においては、平成28年4月の学部学科改編において、これまでの座学中心の教育から、社会で役立つ実学を重視した教育への転換を目指し、実践的な教育カリキュラムの一つとしてインターンシップを導入しております。

また、学部学科の特色に合わせ、実践的な教育を検討していく中で、実践経済学科においては、学修した経済に対する知識を、国際社会学科においては、修得した外国語運用能力をそれぞれ就業体験を通して実践する力を養うため、長期インターンシップを必修科目としております。

長期インターンシップの20日間の実施については、より深く業務と向き合うことで、コミュニケーション能力や課題解決能力など、社会人基礎力を高めるために必要な期間として設定されているところでございます。

【浅田委員】 県としては、この必修で長期インターンというものは、前向きに捉えているというようなご回答だったかと思うんですけども、果たしてそれを学生がどう思っているのか。

私は、実は、この学生の不満の声が多かった時に、その中身を県立大学のほうに伝えました、改善をしていただきたいと。それはなぜかというと、多くの大学生の中から、「いろんな予算が出ているにもかかわらず、改善をしてほしいということを訴えても全く改善をしていただけ

ていない、学校側は聞く耳を持たない」というように、非常に残念な答えが多かったのであります。

そういう意味において、平成28年から始めて、多分、さまざまな大学生からのいろんなご意見も学校のほうにも寄せられていると思います。もちろん、プログラムというのは学校がつくるということは、私も承知しておりますが、そこに予算を投入しているわけですから、やっぱり県としてもしっかり見ていただきたい。

そういう意味で、改善した部分、これから改善しなければいけないというふうに思っているところがあれば、併せてお聞かせください。

【平田総務部長】 長期インターンシップに対しましては、大学におきましても、学生からのアンケートをとるなどして、さまざまな意見を聞いております。

積極的な意見としまして、「コミュニケーション能力の重要性がわかった」、「将来の自分を考えるきっかけになった」というような前向きな意見があり、実践経済学科で実施した学生の満足度調査においては、約82%の学生から、「満足」、「やや満足」との回答が得られているということもあります。

さらに、受け入れた企業からは、「社員教育に役立った」、「学生の考え方が理解できた」といったご意見のほか、研修日数についても、「学生とのコミュニケーションがとりやすい」等の理由により、受け入れ企業の約8割が、「20日間でいい」というようなアンケートの結果も出ているところでございます。

ただ、一方で、学生からは、「アルバイトができず、経済的負担が大きい」、「インターンシップをして希望の企業に行けなかった」というような不満の声があることも事実でございます。

す。

そのため、今年度の実施に当たりまして、大学におきましては、受け入れ企業を対象とした研修会の実施や、学生の選択肢を広げるための受け入れ企業の開拓のほか、学生の負担を軽減するための交通費の補助の拡充、自宅から通勤可能なインターンシップ先の確保など、教育効果や学生の満足度を高めるための改善を行っております。

さらに、令和2年度に向けまして、受け入れ企業のさらなる開拓や、学生と受け入れ企業のマッチング方法を見直すこととしており、今後も学生や受け入れ企業の声を聞きながら、インターンシップが充実したものとなるよう、改善に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

【浅田委員】一つ、お伺いしていいでしょうか。

今、実践経済学科の満足度は82%というふうな何だったかと思いますが、必修であるもう一つの国際社会学科のほうはいかがでしょう。

【平田総務部長】その分については、ただいまデータはございません。

【浅田委員】ぜひそれも調べていただければなと思います。

ここで、あえて私がとった幾つかのアンケートをお伝えしたいと思います。これは実践経済学科も国際社会学科も入っております。

「必修であることをどう思うか」、賛成が29%、反対が59%。この中には、「必修にする意味がわからない」という声が多かった。なぜ先ほど私が、あえて国際社会学科のほうを聞いたかというと、実践経済学科の人と目的がそれぞれ違うと思うんですね。反対59%、これは確かに国際社会学科の生徒が多かったです。それはなぜかということ、先ほど部長自身が「語学を使える」

「今まで修得した語学を学べるインターンシップ」と答弁されましたが、それがどれだけあると思いますか。あえて私は申しませんが、「語学を活用できる」という声は一つもありませんでした。逆に言うと、「自分たちが修得したものが全く反映されない」という声が多かったから、私は、今回これを予算で取り上げさせていただきます。

そして、「20日間連続という長さをどう思うか」、これは賛成が32%、反対が50%。先ほど部長もおっしゃったように、生活を支えるアルバイトができない。20日間連続じゃなければならぬということがあって、アルバイトをやめさせられるような学生がいたりとか、中には、よくお調べいただきたいんですが、20日間連続の中で、私は、いいご意見もたくさんいただいています。「いろんなことを教えてくださる企業もあった」、そういう声もいただいておりますが、行きたくないところで、「なぜ私はこの学科に、こういうところをインターンシップにしたのかな」と。名前は言いませんが、そういう企業も幾つかありました。そんなところに20日間行かせられた学生は、「バイトの学生と同じように無償で使われただけで、果たして私の20日間は何だったのか」というような非常に悲しい声が寄せられていました。

そして、「3年時のインターンをどう思うか」というのは、賛成35%、反対65%です。この賛成が多かったのは、やっぱり県内に就職したい学生にとっては3年次でもよかった。しかし、そうじゃない学生にとっては、夏期インターンというのは、部長もご存じかと思いますが、就活に非常に直結するものが多くございます。そういう意味において、自分が行きたい企業に対して、それが行けないということが、ある意味、

学校が必修にしていることによって、「学生の就活のチャンスを奪っている」という声も多々あった。ここは本当にご理解いただきたいところです。

そして、先ほど、「今回からは研修会なども開いて、企業と学生との間を埋めるようなこともしっかりやっていきたい」ということでしたけれども、ここが今まで学校の体制というのが非常にまずかったのかなと思うんですが、「授業の事前説明について」の満足度が26%、不満足度が74%なんですよ。なぜかという、20日間も連続であったということを知らされていないという学生が多かった。

そして、企業に、「インターンというものは何なのか」、「なぜ20日間、ちゃんとそこに行かなければいけないのか」、「行ってどういったことを経験させてほしいのか」ということをきちっと説明ができていなかったという声が本当にたくさんありました。

なので、中には企業の方も、20日間の連続、何をさせていいのかわからないというような企業側の対応もあったり、「君たち、何しにインターンに来たの」と言われて困ったというような学生がいたというのも事実であります。そういったところをもう少ししっかり見ていただきたい。

そして、交通費ですけれども、平成30年度に必修になってから、実践経済学科はこれまで実費の35%が支払われております。そして、国際社会学科の交通費は、平成30年、何と20日間連続行って1,960円。1,960円ですよ、学生に払われているのが。そして、令和元年は若干上がって4,680円になっています。

これも学生は、「行きたい自分の希望のインターンであるならば幾ら払っても、行くことは別にいとわない」と。うちに来ている6名は、

多分、高いお金を払いながら毎日毎日県庁に通ってきておりますけれども、それは自発的に経験をしたいからということでした。

こういうふうな交通費などに関しても、ぜひしっかりと、もう少し学生の立場を鑑みて、そして学生の声を聞きながら取り組んでいただければなと思います。

長くなりますけれども、あえて説明させていただきますが、実践経済学科は130名の定員の中で県内出身が56人、そのうち県内就職は33人、国際社会学科は60人定員の中で23人のうち12人、そして県外から来ている学生が県内に残ってくれるのが、実践社会学科でわずか4人です。そして、国際社会学科は2人。そして必修インターンシップが就職につながった例は、190人中2人というふうになっております。

そういうふうなさまざまな現状を改めて見ていただいて、どういうふうにするのが本当に適しているのか、しっかりと学生の声を聞いていただきたい。

願わくば、大学が用意したこの県内の企業を知っていただくというのは非常に重要なことだと私は思いますので、大学が用意したインターンに行きたい人はそこを応募する。でも、それが生徒に関しては、大学が決めた日数とか、そういう条件に基づいてインターンシップをさせるとかすべきではないかと思いますが、そのあたり、部長、いかがでしょうか。

【平田総務部長】先ほども申しあげましたように、このインターンシップを実施することによって、「前向き、積極的な効果があった」というふうに認めている学生、あるいは企業も多い。それから、県立大学の存在意義としまして、「地方創生に貢献し地域とともに発展する大学」、それから、「地域を支える人材を育成するとともに県内就職率の向上あるいは県内高校生の入

学促進に取り組む」というような県立大学の存立の目標、目的といったものもあるわけでございます。

その中でこういうインターンシップを考え、大学と地域の関わりを強化するという、そういう信念のもとで実施されているわけでございますから、このインターンシップそのものにはいい面があるということは、まず確認をさせていただきたいと思っています。

その一方で、先ほど委員が言われたように、さまざまな問題があることも確かだろうと思っています。「国際学科といいながら、英語が使えるところがないじゃないか」という話も確かにあります。

そうすると、これも先ほど言いましたけれども、インターンシップ先となる企業の掘り起し、それから適切なマッチング、事前の説明をきちんとしていくということは重要なことだろうと思っていますので、そこは大学も改善していくという立場でございます。

【浅田委員】私は、県立大学を応援したい立場なので、あえて言わせていただいております。学科編成なども行ったり、「しまなび」プログラム、そういったいろんなものに関してはすばらしいと思っています。

そして、県立大学だからこそ、この長崎というものを理解してほしいし、わかってほしい。だからこそ、申し上げているんです。その学科に対して、その学部に対して、今やっている長期インターンシップというのが果たしてどうなのか。先ほど、満足をしている学科が、実践経済学科しか言わなかったというところが、私は非常にやっぱり問題なのではないか。もっともっと改善できる。

なぜならば、1年生、2年生にもこのアンケートをとっていますが、1年生、2年生で、「イン

ターンシップに期待をしていない」という方が、期待度がとにかく少ないんです。45.7%が、半数近くが「全く期待をしていない」と。あとは、「よくわからない」という意見です。先輩方に意見を聞いた方たちにとっては、「全く期待できない」という意見があったことも、併せてお伝えをし、どのような見える形で改善点があったかというのは、今後も、予算を注いでいる県としても、それを承認する我々としても注視をさせていただきたいと思います。

続いての質問に移らせていただきます。

3、県庁跡地検討経費。

（1）今後の進め方について。

「第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中には、「夢や希望のあるまち」、「持続可能な地域をつくる」、予算の新たな視点には、「関係人口の創出や拡大が必要である」とあります。これこそまさに県庁跡地ではないかというふうに私は感じております。

県庁跡地活用検討経費に1億2,295万9,000円が計上されております。一般質問でもかなり、この跡地の問題は質問が出ておりました。

その中で、基本構想策定支援業務委託費というのが3,080万円、昨年の9月から今年の7月までということになされているんですが、この支援委託期間というのが半分を過ぎてから、一番大きかった質の高いホールというものがなくなることになります。この事業にもかなり支障があるのではないかと考えているんですが、そのあたりから、まずお聞かせください。

【柿本企画振興部長】県庁舎跡地の活用の検討の基本構想の策定につきましては、ご指摘のとおり、昨年9月から契約を始めまして今年の7月までというふうな形で進めております。

この基本構想の中では、広場、交流・おもてなしの空間、そして文化・芸術ホールという機

能を想定して進めてきたわけでございますけれども、この中の文化・芸術ホールが、今回、長崎市が市役所跡地であるということで見送りになるわけですが、もともとこの委託業務の中では、ホールについては市の方で別途、基本計画をつくるということがありますので、ホールの配置なども含めての全体的な検討は、もちろんこの中でやっていくということがありましたので、そういった意味での影響は出てくるというふうに思っております。

一方で、広場、交流・おもてなしの空間でありますとか、県警本部跡地とか、そういったところの活用等については、もともとこの構想の中で、検討の中でやっていくということで位置づけていたものでございますので、そういったところについては継続的に行っていくということになります。

ただ、ご指摘のとおり、今回、ホールについては見送るということになったところでの、この委託業務の一部見直しというものは必要になってくるものと考えております。

【浅田委員】やっぱりかなり大きい部分を占めていますよね。あえてパネルを用意させていただいたんですけれども、これが、今の県庁跡地を上から見たところの全体になるわけですが、敷地面積9,500平方メートルのうちホールの面積が約5,000平方メートル含まれていたということで、半数がホールだったわけです。このホールのことも、確かに市が基本構想はやっていましたけれども、それを含んだ上での配置図とかをいろいろやっている状況だと思えます。それが今2月で半期が過ぎている状況の中で、果たしてしっかりとした基本構想というのが7月にでき上がるものなんでしょうか。

【柿本企画振興部長】この基本構想の策定業務につきましては、現在も進めているわけですが

けれども、先ほどもご答弁しましたように、今回の整備方針の一部変更によって影響が出ない部分は継続的に進めておりますし、影響が出てくる部分については、今後、新たにどういった機能が、また考えられていく可能性があるのかといった部分について、この基本構想の策定業務の中で、この委託事業者の知見も活用して、さまざまな専門家のご意見もお伺いしていくということも進めていこうとしているところでございますので、そういったところで有効にこれを活用して基本構想の策定を進めてまいりたいと考えております。

【浅田委員】当然、これだけの敷地面積の中の一番重要なものがなくなるわけですから、新たな要素というのが入らなければならないと思います。

今回の議会の中での知事答弁でも、「広場や交流・おもてなしの空間の整備を基本とする。年内を目途に埋蔵文化財調査を並行し、整備すべき機能等について検討を進め、その配置や規模などを整理する」というお話がありました。

私は、今回知事が、遺構調査を続ける必要性、出土した遺構の周辺について、現時点での建物を建てる選択は厳しいと判断したことは、非常にすばらしいことだと思います。歴史のあるこの長崎県にとって、これをおざなりにほしない、埋蔵文化財調査に関してはしっかりやっていきたいと知事はずっと表明をしてくださっていたので、そのことは非常にすばらしいとは思っているんですが、その分、この大きくあいた場所をどうするのか。

なぜかという、今まで私は、この質問をかなり何回も何回もこだわりながらやってきた中で、広場、おもてなしの空間、そして質の高い文化・芸術ホール、この3つを活用することによっての相乗効果というのが大きなポイントで

あると。二度にわたる懇話会を経て、3つのこの提言を受け、過去の議論を無視することはできない、選択肢はそのようなことは考えられないと知事が言ってきた。その中の一つが抜けているわけですね。

そういう中で、平成21年と平成26年に懇話会が開かれました。しかし、そこから時代も経て、そして長崎のまちづくりというのも大きく変わっております。だからこそ、業務委託をするのもいいかと思いますが、第3回目の懇話会というものを立ち上げるべきではないかということをお前は前の議会でも要望をさせていただきました。

今の状況の中で考えて、過去の2度の懇話会でご意見をいただいたことも重要だと思っておりますが、今回から、Society5.0の視点とか、いろんなものを含めて考えると、SDGsのあり方、いろんなものをいま一度考えるべきで、ここは懇話会の設置というものが必要なのではないかと、お前は知事にお伺いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【中村知事】委員ご指摘のように、これまで二度にわたる懇話会でさまざまなご議論をいただき、ご提言をいただいてきたところであります。そういったご提言の中から3つの大きな方針のもと、相乗的な効果を期待して跡地の賑わいを創出していこうと考えてきたわけですが、改めて、ホールの機能がなくなったということで振り出しに戻る議論をするのかどうかということになります。

やはりここはこれまでの積み重ねもありますので、都市空間形成づくりの専門家の方々、まちづくりの専門家の方々の知見もいただきながら、まずどういった可能性があるのか、そしてまた、これからの発掘調査によってどのようなものが施設として整備する可能性があるのか。

そういった点も少し見極めていく必要があるものと考えておりますので、その上で、ある程度のたたき台みたいなものを得た上で、また改めて幅広くご意見等もお伺いできるような機会をとっていきたいと考えているところであります。

【浅田委員】これから幅広くご意見を伺っていききたいということでご答弁をいただいたわけですが、知事がずっと懇話会にこだわってきたように、それから時代も経ています。新しいいろんな若い方々のご意見というものもぜひ取り入れていただきたいなど。

皆さんは、何回も何回も、いろんな地域の方や関係団体ともお話をしたというふうに言いますが、その時から、ホールがなくなってからではないので、その前の話ですから、これは本当にスピードを入れていただいて、こういったことをやっていただきたい。

地元の協議というのも、平成31年8月にやったきりです。その後、ホールがなくなることになって、地元はホールを求めていたわけではありませんが、やはりいろんなことが変化をする中で、スピード感を持って地元との協議、いろんな方たちとの協議、そして、私は何よりも懇話会というのをつくっていただいて、しっかり議論をしていただきたいということを重ねて重ねて要望をさせていただきます。

そして、もう一つ、先行的な賑わいづくりに係る経費というのが今回の予算の中に約900万円入っております。

この先行的なという部分で言うと、第2別館が、今、更地になっております。この更地になったところと江戸町公園などでワークショップや、どういったものをやればいいのか実証実験をすることによってこれからを考えるとというようなお話があったんですが、非常に遅いなと思いました。更地になった時点でできるように、こ

れから考えるのではなくて、更地になった時点で、どういったワークショップをやるのかとか、実証実験をやるのかというのを進めてないこと自体が非常に遅いのではないかと。なぜいつも県は、「更地になった後に」とか、そういうことではなくて、とっくにそういう協議をやっている、更地になった時点で、ここはもう進んでいたんです。

この白いところを、今困っております。これが塀になります。白いパネルになっています。こういったところは、ただ単に白くて、何もなしのところになっています。

こういう状況も、この間、大学生、インターン生が歩いてくれて提案をしてくれましたけれども、この白いところをこのままにするよりも、もっと中が、どういったことをやっているのか、埋蔵文化財の調査が見えるような窓をつくって調査をしているところもあります。それに地域の子どもたちのイラストを飾ったりとか、インスタ映えのするスポットをつくるか、今、渋谷で話題になっているのは、この白い壁を利用してぐるっと回ると一つの物語になっている、そういったもので人を集めている。そういったことを必死にやっている地域があります。

このままでは、ただただ、これだけの重要なポイントが、中で何をやっているのかもわからない、そんな状況になっているかと思えます。こういったところも、もう少ししっかりと見極めていただいて、早急に、このあたりとかも活用していただいて、人が来るようなことを率先してやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【柿本企画振興部長】先ほどご指摘がありました先行的な活用の件につきましては、私もこれまで検討を進めてきたところですが、関係者といえますか、いろんなご意見をお聞き

する中では、跡地活用全体の方向性が変わってきているということの中で、先行的活用について、なかなかそういうところでの考え方というのが、整理がなかなか進んでいかないというふうなことでのご意見もいただいたというような経過もございます。

ただ、この先行的活用というものについては、できるものからしっかり進めていきたいと考えておりますし、ご指摘がありました周辺の囲い、白い壁の仮囲いについても、第2別館の跡地周辺を先行的に活用していこうという考え方もありますので、そこを活用して県庁舎跡地の歴史とか今後の調査発掘の状況など、そういったものを掲示してご紹介するとか、そういった活用を考えていきたいと考えております。

【浅田委員】部長、ここですよ、第2別館、更地になっているところです。これからどうなるかを待たなくても、活用するという、人を呼ぶようなイベントをするということは十分にできたと思いますし、ワークショップをする時期というのが遅かったというのは、重ねて指摘をしたいと思います。

しかし、今、この白い壁のパネルとかを活用するというのをやっていきたいというふうに言っていただきましたので、それがどう変わっていくかは注視をしていきたいと思えます。

そして、もう1点だけ、「長崎県庁跡地遺構を考える会」から要望が出ておりますが、埋蔵文化財調査関係経費約6,000万円が出ております。この中で、県庁跡地に特化した専門家会議の設立ですとか、広範囲の発掘調査を行うようなことはぜひやっていただきたいという要望がございましたけれども、この点に関してどういうふうなお考えがあるのか、短めで構いませんので、ご答弁いただければと思います。

【柿本企画振興部長】ご指摘のありました、「長

「崎県庁跡地遺構を考える会」からの要望については4点いただいております、その中に、旧県庁の前庭部分でありますとか、そういったところの調査も含めて調査を行う必要がないのかといったご要望もいただいております。

例えば前庭部分につきましては、過去の調査で第3代の県議会議事院の遺構なども確認されておりまして、それをさらに調査をするということになりますと、その遺構をどうやって保護するのか、それを壊してしまうということにならないのかとか、石垣が周辺にございますので、そこを掘っていくことによってどういう影響があるのか、そういった課題もございますので、そういったところはしっかりと慎重に検討しながら、こういった対応があるのかということを考えていくということだろうと考えております。

【浅田委員】要望などもしっかりと伺っていただいた上でやっていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

【大久保委員長】中山委員。

【中山委員】中山功です。令和2年度の当初予算案についてお尋ねします。

1、令和2年度当初予算（案）について。

（1）当初予算編成における県と21市町との「チーム長崎県力」の発揮について。

中村法道丸の船長として、県民に「こぎ出せ長崎」と号令をかけてから今年で10年目になると思います。この間、長崎国体総合優勝をはじめ、県と21市町によるスクラムミーティング等を実施していることで、チーム長崎県力は確実に成長していると感じています。

このたびの県と21市町の予算編成において、どのようにチーム長崎県力は発揮されていると考えているのか、知事にお尋ねいたします。

【中村知事】私は、人口減少対策をはじめ、いわゆる地方創生に取り組み、前に進めてまいり

ますためには、県政のさまざまな課題を行政だけの力で解決していくということは大変難しいことであり、行政、民間団体、企業、あるいは県民の皆様方の幅広いお力添えをいただきながら力を合わせて取り組んでいかなければいけないと考えて、いろいろな機会ですといった思いを申し上げてきたところであります。

特に、県内の各市や町の皆様方との連携につきましては、委員がお触れになられたように、スクラムミーティングでのさまざまな課題についての打ち合わせ、あるいは連携会議等を開催いたしまして、県の課題認識を申し上げ、具体的な施策の方向性に沿って、各市や町においても連携した取組を進めていただけるようお願いもしてきたところであります。

そうした中で、県の関係職員で構成する人口減少対策支援チームを各市町に派遣いたしまして、事業の構築、財源活用等についてご提言をさせていただき、地方創生交付金を活用したさまざまな事業について、各市や町でもお取り組みをいただきつつあるものと考えているところであります。

一方また、企業、団体の皆様方に対しても、さまざまな機会を捉えて直接、本県の現状等についてご説明を申し上げ、意見交換を行うなどの場を設けてきたところでありまして、これからさらに幅広い民間の皆様方のお力添えも得ることができるよう努力していかなければいけないと考えているところであります。

【中山委員】今、知事から答弁をいただきましたけれども、かなり多岐にわたって長崎県力を高めるためにいろいろな事業に取り組んでおります。そういうことをさらに推進するために基本的なことになるとは思いますが、知事にお尋ねいたします。

予算編成等において、県の財政担当者として21市

町の財政担当者の協議が行われていないわけです。ぜひともこれについては実施を検討してもらいたいと私は考えておりますが、知事にお尋ねします。

【中村知事】最終的には予算という形で年度間の方針、施策を決定するわけでありますので、財政担当の打ち合わせの会が必要であれば、それは積極的に対応していきたいと思っております。

【中山委員】ぜひ、予算編成時等に財政担当者同士の協議を実施していただくことを要望しておきます。

次に、予算編成は、相乗効果を最大にするための知恵が詰まっていると思います。県と21市町の当初予算総額と、県民一人当たりの予算額についてお尋ねいたします。

【平田総務部長】県の令和2年度当初予算額は約7,260億円、県内21市町の合計は約7,632億円であり、県と21市町を合わせた総額は約1兆4,892億円となっております。また、県と21市町の予算総額の県民一人当たりの予算額は約113万円となっております。

【中山委員】県民一人当たり113万円ということでありました。結構大きな数字だと思うんですね。ぜひ、県民に対して、これについてはPRをよろしく願いしておきたいと思っております。

次に、県と21市町の正規職員数と非正規職員数、うち、会計年度任用職員の新年度からの負担増額についてお尋ねいたします。

【平田総務部長】一般会計当初予算におきます県の正規職員数は、知事部局が4,083名、教育庁が1万3,157名、警察本部が3,527名、合計で2万767名となっております。

また、非正規職員であります会計年度任用職員数は、常時勤務をするものとして換算した場合、知事部局が890名、教育庁が426名、警察本

部が113名、合計が1,429名で、制度移行に伴う影響額は4,200万円の増となっております。

次に、県内21市町の正規職員数は合計で1万1,102名、会計年度任用職員数につきましては、こちらは県の集計方法と異なりまして1年間の延べ人数でございますが、1万7,414名で、影響額は12億5,800万円の増となっております。

【中山委員】会計年度任用職員の県と21市町の負担額が約13億円とかなり大きいわけでありますけれども、ぜひ非正規職員の処遇改善を要望しておきたいと思っております。

次に、令和2年度に県、21市町で採用されている新規の職員数と、県内、県外出身者の割合、人数についてお尋ねいたします。

【平田総務部長】本年4月1日付、本県職員の採用予定数は、知事部局で72名、教育庁で488名、警察本部で124名、合計で684名となっております。県全体の採用予定数のうち県内出身者は611名で89%、県外出身者が73名で11%となっております。

また、県内21市町の採用予定数については、合計で402名となっており、そのうち県内出身者は350名で87%、県外出身者が52名で13%となっております。

【中山委員】県内からの採用者数が県職員で89.3%、市町が87.1%ということでありました。21市町の方が若干低いということで、ちょっと驚いておりますけれども、ぜひ90%以上を目指して一層の努力を要望しておきたいと思っております。

次に、チーム長崎力は、県と21市町の職員が、その中核を担っていると考えておりますが、県と21市町、県民とが連携を強化するためのチーム長崎力をさらに高めるための戦略についてどのように考えているのか、お尋ねいたします。

【中村知事】先ほどもお話をさせていただきましたけれども、今のさまざまな課題を克服し、

県勢の活性化を図ってまいりますためには、やはり総合力を発揮して、目標を共有しながら、力を合わせて取り組んでいくことが何よりも必要不可欠であると、こう考えてきたところであります。

そのようなことから、これまでも特に県の職員の皆さん方に対しては、具体的な成果を県民の皆様方にお返しするという使命、そのためには県民の皆様方と同じ目線で取り組んでいかなければいけない、いわゆる職員スピリットの考え方を繰り返し申し上げてきたところであります。

そういった考え方のもと、各市や町、また各民間団体の皆様方、そして県民の皆様方に理解を得て、力を貸していただけるように環境づくりを進めていく必要があるものと、こう考えて努力しているところであります。

【中山委員】 知事の答弁は了といたします。

県と21市町職員は、県民にとっては宝物であるというふうに私は考えておりまして、さらに職員のやる気を引き出し、危機意識の共有化等を一層推進して、さっき知事が言ったように、チーム長崎力を最大化し、県民の期待に応えてもらいたいと思います。

（2）人口減少対策について。

県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を強力に推進して人口減少に歯止めをかけるための切り札として登用されている統轄監のリーダーシップに期待しています。

令和2年度当初予算のうち、統轄監PTに関する事業数及び事業費について、お尋ねいたします。

【濱田統轄監】 5つのプロジェクトチームにおきまして検討し、今回予算計上した事業でございますが、事業数として40、事業費は総額で約13億円となっております。

【中山委員】 知事が人口減少に歯止めをかけることと明言をしているわけでありますので、このことを受けての、歯止めをかけるための統轄監の関連事業であると私は考えているわけであります。

それでは、それをトータルした成果をどのように見ているのか。

併せて、歯止めがかかったとはどのような状態を言うのか、お尋ねしたいと思います。

【濱田統轄監】 まず、成果目標につきましても、私のもとに設置したプロジェクトチームにおける関連事業につきましても、部局横断的に推進することで、より大きな効果が期待できる事業ということございまして、その成果目標につきましても、総合戦略に掲げる基本目標をいかに達成するかという観点で事業構築を努めてきたものでございまして、その成果目標につきましても、この総合戦略に掲げる基本目標と同一のものということでございます。

また、人口減少に歯止めがかかった状態につきましても、その総合戦略の目標を毎年度着実に達成できている、その状況を人口減少に歯止めがかかっている状態というふうに考えているところでございます。

【中山委員】 歯止めがかかったというところが、私にはなかなか明確に見えてこないわけです。

そこで、一つ提案します。毎年度の人口減少目標を8,000人以内として、これを歯止めの目安としてもらいたいと思っているんです。

その根拠は、皆さんが基本戦略に掲げている2060年の人口100万人を確保するという大前提があるわけであります。現在の132万人から100万人を引いて、それを40年で割ったら8,000人になるんですよ。8,000人以内を達成せんことには、この歯止めの目標が達成できない。そういう意味で8,000人というのを目標に、目安にすべ

きだと考えておりますが、統轄監、いかがですか。

【濱田統轄監】ご意見として承りましたけれども、今回議会でお示しをしています第2期のまち・ひと・しごと総合戦略におきましても人口減少の歯止めとしての基本目標を掲げていまして、これにつきましては、令和7年度までの6年間の転出超過数を33%改善させる、累計人数で申しますと1万2,000人の改善という目標を掲げているところでございますので、まずは、この戦略に掲げた基本目標の達成を目指して努めてまいりたい、このように考えているところでございます。

【中山委員】それでは十分じゃないんですよ。なぜなら、3日の中島議員の一般質問によると、直近5年間で1万1,780人減少していると言っているんです。そうすると、1万1,780人から、さっき私が言った8,000人を引いたら3,780人、これをゼロにする戦略が新たに必要と私は思っているんです。ぜひひとつ、この点を含めて検討をよろしく願いしておきたいと思っております。

次に、統轄監PTのあり方について。

統轄監付の補佐監等は、平成30年度に精鋭職員9名で発足しておりますが、平成30年度には補佐監4名中3名を異動させておりますし、令和2年度は実質、統轄監付を解消して、9人中6名を政策企画課へ、3人を政策調整課へ異動させるとのことですが、その狙いとメリットをどのように考えているのか、お尋ねいたします。

【平田総務部長】統轄監付の補佐監等は、政策企画課と政策調整課に、それぞれ役割に応じて配置することとしておりますが、最重要課題の一つである人口減少に歯止めをかけるという目標に沿って、統轄監からの直接の指示を受け、機動的に部局横断的な統轄監プロジェクトの構築、推進、調整等を行うという点では今後も変

更はございません。

その上で、今回の見直しについては、政策企画課などと組織的に一体になることによって、統轄監の指示等を組織として共有をし、より一層迅速に対応できるとともに、一方で政策企画課等で検証、分析をしているデータやエビデンス等に基づく新たな施策の構築などを、より一体的かつ迅速・柔軟に行うことが可能になるというような点で、統轄監を組織的にサポートする体制を強化することになるものと考えております。

【中山委員】統轄監をサポートして強化できれば、それはいいんですよ、強化になればね。

しかし、統轄監付の補佐監等を解消して、今、全員が、組織と言いましたけれども、統轄監付になるような今回の方策には、私は納得できないですよ。

また、重要ポストの一つである企画振興部長が、10年で7人、政策企画課長がなんと10年で9人異動しています。適材適所という名目のもとで、実質は重要ポストのたらい回しの任用に見えますよ。ぜひ、適材適所への改善を求めておきたいと思っております。

次に、人口の自然減少対策についてお尋ねしますが、県独自の政策を含めて積極的に取り組んでいると思っております。

県は、2030年度に希望出生率2.08の達成を目指し、2019年度1.8を目標に合計特殊出生率の向上に努めておりますが、ここ数年の推移とその要因についてお尋ねをいたします。

【園田こども政策局長】本県の合計特殊出生率は、平成15年と17年に過去最低の1.45となった後、緩やかに上昇し、平成28年には1.71まで回復したものの、翌平成29年は1.70、平成30年は1.68と伸び悩んでおります。

専門家の意見もお伺いしましたが、合計特殊

出生率の要因分析には長期的な視点が必要であり、また、婚姻関係のデータが国勢調査でしか得られないため、ここ2年の低下要因を確定的に申し上げることはできませんが、これまでの調査結果やデータ分析から、20代の未婚化が影響しているのではないかと考えております。

【中山委員】20代の未婚率が影響しているのではないかということでありました。

それでは、それに合わせて質問しますが、結婚適齢期と思われる20歳から39歳の男女の未婚者数、率、その要因分析についてお尋ねをしたいと思っております。

【園田こども政策局長】最新の平成27年国勢調査によると、本県の20歳から39歳までの人口総数は26万168人、うち1度も結婚していない未婚者数が13万2,663人で、未婚率は51.7%となっております。

また、男女別では、男性が12万8,092人に対し未婚者数が6万9,710人で未婚率は55.3%、女性が13万2,076人に対し未婚者数が6万2,953人で未婚率は48.2%となっており、本県の20代、30代の約半数の方々が結婚していない状況にあります。

国の調査結果によると、独身である理由は、男女ともに24歳までの世代は「仕事や学業に打ち込みたい」や「まだ必要性を感じない」でございまして、25歳以上では「適当な相手に巡り会わない」となっており、本県においても同様な傾向であると考えております。

【中山委員】半数以上の方が結婚していないということですので、大変大きな問題ではないかということをご改めて認識したところであります。

それでは、このうち最も優良な職場であると考えている県職員の未婚者数、率、その要因分析についてどのように受け止めているのか、お

尋ねいたします。

【平田総務部長】県の一般行政部門における20代から30代の正規職員数は1,207人となっており、そのうち独身者数は728人で、独身者の割合は60.3%となっております。

男女別では、男性は職員数821人のうち独身者数は476人で、割合は58%でございます。

一方、女性は職員数386人のうち独身者数は252人で、割合は65.3%となっております。

その要因はということにつきましては、現在のところ、集めたデータ等はございませんので、お答えすることは難しいということでご承知いただきたいと思っております。

【中山委員】恵まれた職場の中で女性が65.3%、3人に2人は独身者ということでありまして、これも驚くべき数字だと思います。

要因分析をしていないということでありまして、これもまた残念と言わざるを得ません。

そこで、県職員を含む結婚支援対策に関わる事業費とその内容について、お尋ねしたいと思います。

【園田こども政策局長】結婚支援事業でございます「長崎で家族になろう事業」につきましては、次年度予算として4,015万5,000円を計上いたしております。

その主な取組といたしまして、従来の婚活サポートセンターによる3事業と、昨年10月に立ち上げた企業間交流事業に加え、新規会員の獲得のためのお見合いシステム登録料の割引キャンペーンや、独身者や親世代に向けた意識啓発セミナーなどを実施することとしております。

【中山委員】事業費が4,015万円ということでありましたけれども、未婚者の13万2,663人で割ってみますと、一人当たり300円程度、非常に少ないと私は思います。この少ない予算の中で、お見合いシステムをはじめ4つの結婚支援

事業を有機的に連動させという趣旨の説明がありました。

それでは、直近10年の婚姻数の推移についてどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

【園田こども政策局長】 本県における過去10年間の婚姻数の推移は、平成25年を除いて、毎年対前年を下回る状況が続いております。平成21年に6,854件であったものが、平成30年は5,394件と約1,500件の減となっております。

【中山委員】 10年間で約1,500件、毎年150件ずつ減り続けているわけですね。

そういうことで、未婚の背景等について、国の調査を基本にしながらも、県独自の調査を徹底してやって要因分析をやってもらいたいと私は思います。その上で、婚姻件数減少に歯止めをかけるとともに、婚姻数を増やしていく。増やしていかなことには、人口の自然減を止めることはできません。そういう意味で、婚活支援事業の一層の強化を要望しておきたいと思えます。

（3）教育費について。

今、教育改革の真ただ中にあると考えておまして、池松教育長の手腕に期待するものです。

まず、令和2年度の目玉事業についてどのように考えているのか、その狙いと成果目標について、お尋ねしたいと思います。

【池松教育委員会教育長】 県教育委員会の令和2年度の重点事業としましては、高校生の海外語学研修などによりグローバルな視野を持って社会を牽引する人材を育成する事業や、経済対策補正予算と一体で実施する県立学校の高速通信ネットワーク整備事業のほか、遠距離通学費補助の拡充などに取り組んでまいります。

また、喫緊の課題となっております教職員の

長時間労働の解消につきましては、学校の働き方改革をさらに進めていくために、部活動指導員の配置について、運動部に続き、令和2年度からは文化部活動においても新たに配置したいと考えているところであります。

それぞれの成果指標につきましては、全国学力調査における正答率の向上等々ありますけれども、社会に巣立つ際に自分の進路実現を実際にできるような人間力を育てていくことが究極的な成果ではないかと考えているところでございます。

【中山委員】 教育長には期待するわけですが、全部が目玉事業のような、そういう答弁というのはね、もう少し絞ってやってほしいと思います。特に、外部人材の活用をもっとやるような目玉事業を、さらに膨らませていただきたいと思えます。

次に、教職員の役割と負担が大きくなってきていると言われておまして、これを打開して、輝く教職員をつくるのが求められているわけでありまして、そのための働き方改革の推進について、どのように取り組んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

【池松教育委員会教育長】 教員の働き方改革ですけれども、学校現場において、先生方が時間的余裕、心の余裕を持って子どもたちと向き合う時間をしっかり確保することが目的だと考えております。

そのためには、教職員の意識改革のほかに、学校、保護者、地域が一体となって業務全体を見直しながら進めることが重要であると考えております。

県教育委員会では、長崎県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針を策定し、令和2年4月1日からの運用を開始することとしております。

さらに、本方針の達成に向けて、「業務改善アクションプラン」を作成し、教職員の業務負担の軽減や外部人材の活用など、学校現場の意見を反映させた内容を盛り込むとともに、令和2年度からは外部委員を入れた会議で検証し、改善を加えながら実効性のある取組を進めてまいります。

また、市町教育委員会においても、県の指針等を参考にしながら、今年度中に指針を策定することとしております。

このようなことにより、教職員と児童生徒が向き合う時間の確保等、効果的な教育活動ができる環境づくりにつながるものと考えております。

【中山委員】今、教育長から話があったように、教員が輝くためには、子どもと向き合って、子どもが成長することが教員の原動力になるわけですから、その答弁は了といたします。

聞くところによると、県教育委員会は、現場の管理職、そして教職員等の意見を聞きながら、「業務改善アクションプラン」を策定しているということであり、これを推進していくということであり、ぜひ、この推進に当たっては進捗状況を十分に検証しながら、教職員の期待に応えてもらいたいと思いますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

次に、新年度から小学校に新学習指導要領が全面実施されると思いますが、教員に何が求められているのか、また、授業はどのように変わるものと考えているのか、お尋ねをいたします。

【池松教育委員会教育長】今回の学習指導要領の改訂では、「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」ということを基本理念に、教員には、社会に開かれた教育課程の創造や、児童生徒にとって主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められております。

そこで、県教育委員会といたしましては、各種研修会を通して新学習指導要領の内容と授業のあり方について先生方と共通理解を図るとともに、本年度から3カ年計画で県内全ての小・中学校を訪問し、現場の先生方と直接協議する機会を設けているところでございます。

【中山委員】授業の改善というより、恐らく授業の改革だというふうに思いますがね。先ほど、授業は主体的、対話的、深い学びを推進していくということでありましたけれどもね。

教育長、こういうことを言われているんです。「学ばざる者は教えるべからず。学ばざる教師は、子どもの主体的、対話的で深い学びをつくり出すことはできない」とも言われているわけです。ぜひ、教職員の意識改革を図っていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

そこで、これらの教育改革を成功させるためには、県教育委員会自らの改革が私は必要だと考えておまして、これまでの上意下達的な組織風土からの脱却が求められているのではないかとこのように考えておりますが、それに対してどのように取り組んでいく考えか、お尋ねしたいと思います。

【池松教育委員会教育長】先ほどからの私の答弁の中で申し上げたとおり、働き方改革も含めた教員の意識改革や子どもたちを学習面で鍛えていく面についても、今までと時代が変わったことを十分認識をして、それぞれ取り組んでいく必要があるということは、共通認識として持っております。

このように急激に社会環境、それから教育現場の状況が変わる中で、子どもたちの健全育成という共通認識をもって取り組むことが必要だと思っております。

これまでも県教委として上意下達で市教委等を指導というようなことをしたつもりはありま

せんでしたけれども、一体となって取り組む必要が今まで以上に出てきておりますので、市町教育長との意見交換とか、私も現場の先生方との直接の意見交換等を通して、現場の意見を施策に反映させていきたいと思っておりますし、施策の考え方を現場の先生方にもしっかり伝えていくことで成果が生まれてくるものと思っておりますので、委員のご指摘も踏まえて今後とも対応していきたいと考えております。

【中山委員】教育長の答弁は了といたしたいと思えます。やはり一体として取り組んでいくということが大事だし、教育長自らの考えを大いに披露していただく必要があると思うんですね。

そこで、例になるかわかりませんが、広島県教育委員会が、かなり思い切った改革を進めております。教育委員会の再定義を含めて、これまでの組織風土を変えて自由闊達に話し合える雰囲気づくり等に取り組んでおります。特に、教育長自らが2週間に1回程度、「平川通信」というのを発信して、教員、父兄、ある教育機関に出して理解と共感を求めているということでもありますので、ぜひ参考にさせていただけたらと思います。

【大久保委員長】午前中の審査はこれにてとどめ、しばらく休憩します。

午後は、1時から再開いたします。

午前 11時46分 休憩

午後 1時 0分 再開

【大久保委員長】委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、総括質疑を行います。

自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め90分であります。

下条委員。

【下条委員】自由民主党、長崎市選出、県民の

皆様の思いをつなぐ下条博文でございます。

このような機会をいただき、大変感謝をいたします。

まず、冒頭、新型コロナウイルス対策で、日々、皆様の本当に迅速なご対応、大変感謝しております。

昨日ですが、ローカルメディアで、民間の弁当会社さんが、自宅待機をしている児童に対し、100円から200円という安価な値段でお弁当を提供しているという報道を目にしました。このような危機に対し皆が協力し助け合う、素晴らしい取組であると思いました。

我が長崎県も、人口減少をはじめ、さまざまな危機や課題を抱えておりますが、民間と行政が一丸となって成果を出していきたい。本日は、そのような思いをもって令和2年度当初予算案に対し質疑を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、質問項目に沿って進めさせていただきます。

1、Society5.0戦略。

（1）長崎県Society5.0推進官民連携プラットフォームについて。

まず、このSociety5.0ですけれども、さまざまな方から、まだこのSociety5.0がわかられていない、「この横文字は一体何ね」というようなお話を聞きますので、簡単ですが、説明をしたいと思います。

Societyは、直訳しますと社会、5.0はバージョンを指します。つまり「社会バージョン5」というのが「Society5.0」ということになります。

内閣府ホームページ科学技術政策によると、バージョン1が狩猟社会を示し、2が農耕社会、3が工業社会と続き、現在はバージョン4でありまして、情報社会と定義されております。

Society5.0は、この情報社会を1つバージョンアップさせた社会でありまして、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会と記載されています。

このSociety5.0が実現する社会は、IoT（Internet of things）で、全ての人とものがつながり、さまざまな知識や情報が共有され、今までになかった新たな価値を生み出すことで課題や困難を克服する。

また、人工知能、AIにより必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差など、さまざまな課題が克服できる可能性がある、非常に期待のもてる社会の実現化になります。

社会の変革、イノベーションを通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えてお互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会、このような文言が記載をされております。

当初予算案に対しまして、このSociety5.0につきましても、離島・半島地域などの条件不利地域を多く抱える本県にとって、Society5.0の視点を持った対応があらゆる面で求められているというふうにされております。

そこで、来年度構築されます長崎県Society5.0推進官民連携プラットフォーム立ち上げについて、知事の思いや考えをお尋ねいたします。

【中村知事】 Society5.0は、今、委員からご説明がありましたように、AIやIoT、5Gなどの新たな産業技術、情報通信技術の劇的な発展が見込まれる社会であり、こうした分野への対応に積極的に取り組むことにより、本県が長

年背負ってきた地理的、あるいは地形的なハンディを克服し、新たな産業、新たな社会システムを構築する大きなチャンスであろうと考えているところであります。

そのため、その対応にできるだけ早く取り組んでいくということが大切ではなかろうかと考えているところであります。

生活に地理的な格差を感じさせない地域社会の実現、ICT人材の育成と知の集積から生み出される産業やさまざまなサービスの創出の好循環といった姿を実現してまいりたいと考えているところであります。

県内の企業のほか、研究開発拠点等を設置した誘致企業、あるいは大学などにも参加していただき、本県の実情や課題の把握、今後の推進方向等について意見交換を行い、官民が連携して、さまざまな分野で、この先端技術を活用した施策を推進する組織を立ち上げてまいりたいと考えているところであります。

この組織により、さまざまなご議論をいただく中で、地域活性化、産業の振興、県民の利便性向上を目指して積極的な施策に結びつけてまいりたいと考えているところであります。

【下条委員】 知事、ありがとうございます。大変力強いお言葉をいただきました。

このプラットフォームに関する、立ち上げる費用としまして約246万円が計上されております。午前中に浅田委員も少し触れられていましたが、選任されたさまざまな人材によって、長崎県の官と民が連携し、新しい社会の構造を議論し、また、実走するベースをつくり上げていく場になるのではないかと非常に期待をしております。長崎県にとっては、これは本当にチャンスですので、ぜひとも引き続きご尽力をいただきたいと思っております。

続きまして、現行のながさきICT戦略の取

り組み状況と次期ICT戦略についてお尋ねをいたします。

現行の長崎ICT戦略の取組の中で、成果が出ているものと、また、これはなかなか成果が出にくいといいますが、課題になっているもの、この2点について確認をしたいということと、次期長崎ICT戦略での取組内容がどのようなものになっているか、お尋ねをいたします。

【平田総務部長】現行の長崎ICT戦略は、「利便性の高い電子行政の構築」、「安全・安心に暮らせる地域社会の実現」、「ICTの利活用による産業の活性化」、「ICT社会を推進するための人材育成基盤強化」の4つの基本方針に基づきまして、例えばテレビ会議システムの導入による業務の効率化や、ETC2.0から得られる走行履歴のビッグデータを活用した交通安全対策、環境情報データを活用した事業者への利便性向上、県立大学のセキュリティ学科開設といったことを進めております。

一方で、これらの施策を検討する中で、事業としての広がりや、分野間や産学官の連携という点では課題があった点もあるというふうに考えております。

次期戦略におきましては、官民が連携する長崎県Society5.0推進官民連携プラットフォームを活用して、それぞれの分野における課題解決のための先端技術の活用方法や、目指すべき将来像、方向性についての利用者側としての視点、あるいは運用する側としての視点など、さまざまな意見をいただきながら、5Gなどの新しい通信基盤の整備やビッグデータの活用や人材育成、AI、IoTを活用した分野ごとの課題解決、県内企業の産業振興などといった点について検討を進めてまいりたいと考えております。

【下条委員】ありがとうございます。現行のICT戦略の成果が出ているものと、これから取

り組まなくてはならない課題について、また、次期長崎ICT戦略の概要についてお聞きすることができました。

私も、プログラミングを実装する仕事を生業としておりまして、私が長年プログラミングを実装している中で、私が考えるITテクノロジーについて少しだけ触れたいと思います。

ITテクノロジーとは、テクノロジーを有効活用し、徹底的な効率化、利便性の向上、これが一番の目的ではないかなというふうに思っております。

例えば、よくお話を聞きますのが、前は会社に来ると、その事務作業をするまでに準備としまして、こよりを準備をして、それで1時間ぐらい、メモであったり簿記であったり事務の準備をします。当然鉛筆とか使いますので、ここに黒い、シャツが汚れないようなものをはめて作業をしてというような光景が一般的だったが、こういったIT社会が推進しまして、現在ではパソコンを立ち上げエクセル・ワードに向かうと。そこには準備ではなくて、非常に便利な機能、計算機能であったり、さまざまなものが人の力を省力化、効率化をされていてということが非常に見受けられるという話を聞きます。

ここから私がするのは、その少し先のお話でございます。こうやって、本来であれば準備するだけでかなり時間をとっていたようなものを、その他のITテクノロジーというものが代替機能を果たしまして、戦略的に余剰させた人的資源、人的ソース、もしくは作業時間を、人間しかできない課題解決や成果物の効果拡大を図るために集中させて発展を目指していく、これがITテクノロジーの本当の本質的な姿であるのではないかなというふうに私は思っております。

先日、同僚の北村議員が一般質問で働き方改

革の事項で触れられました。スマート県庁プログラム費用ということで、私とかなり近いようなご見解も見受けられますが、次期ICT戦略を強力に推進するためには、人的資源、人的ソースや作業時間を戦略的に余らせ、集中して取り組むことが重要だと考えますが、部長のお考えはいかがでしょうか。

【平田総務部長】先日もお話を申し上げましたが、先端技術、ICT技術を活用して庁内業務を自動化、省力化するスマート県庁プロジェクトに取り組んでおりまして、定型的なメール送信やデータ集計などの業務を自動化するRPAについて、例えば今年度は5業務に着手していますが、来年度は40業務で導入することで6,567時間の業務時間削減を見込んでおります。

今の業務のそのままに自動化を取り込むということではなくて、自動化を導入するということは、私どもの仕事のやり方、進め方、その方法論そのものを見直すことも重要ではないかと思っていますので、そういう点からも導入を考えていきたいと考えております。

【下条委員】ありがとうございます。組織でもそのような思いが恐らくあらわれておりまして、情報政策課が次世代情報化推進室と情報システムの2つに分かれ、専門的に取り組んでいただけるというふうにお聞きしております。

知事の思い、また、部長のお考えをお聞きできました。思いは同じであるというふうに認識しております。ぜひとも人間中心社会であるSociety5.0を効果的に実現させ、本県発展につなげていただきたいと思います。

(2) 県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)における最先端技術の研究、共同研究による企業育成、高度専門人材育成について。

予算案では、研究センター整備事業費として

7,000万円が計上されております。

総務省の「我が国のサイバーセキュリティ人材の現状について」によりますと、今年、2020年には情報セキュリティ系の人材が全国で19.3万人不足する可能性があるという記載があります。今後も情報系人材育成は大変重要になります。

そんな中で県立大学では、平成28年4月より情報セキュリティ学科を設立し、情報セキュリティ人材の育成に取り組んでいますが、今回、入学定員を40名から80名に増員するとともに、新たに情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)を整備し、人材育成と企業との連携に取り組もうとしています。40名という増員の数は、情報セキュリティ人材が約20万人、全国的に不足しているというものに対しては足りませんが、これは我が県にとって大変大きな前進であるというふうに、大きく評価をさせていただきます。このセンターへの取組がフラッグシップとなり、企業誘致や県内定着につながっていくことを期待しております。

情報分野の技術は、量子コンピューター開発など、日々進歩しており、このセンター設備がフラッグシップとなるためには、魅力ある施設設備や高度専門人材育成などが必要であると考えております。

そこで、センター設備におけるビジョンやソフト面、ハード面における特色について、お尋ねをいたします。

【平田総務部長】全国的にIT人材が不足しており、人材を求めて県外のIT企業の本県への進出が進んでいるところです。

そのため県立大学では、この流れを好機と捉えまして、令和3年度に情報セキュリティ学科の入学定員を増員するとともに、県内産業の成長に資するよう、令和4年度までに新たに情報

セキュリティ産学共同研究センター（仮称）を整備することとしております。

当センターにおきましては、実際に行われているサイバー攻撃の防御など実践的な教育を行うセキュリティ演習室に最新の設備を導入し充実させるとともに、県外企業が入居できるラボや学生と企業の交流スペースを整備することとしております。

その上で企業が持つ最先端の技術を用いた共同研究による県内産業の振興や、共同研究等をきっかけとした企業誘致の推進、さらには学生と企業との接点を強めることで、実社会で即戦力となる高度専門人材を育成し、県内就職につなげていきたいと考えております。

また、IT技術の分野は日々進歩しております。最先端の技術を想定したセキュリティ対策について研究を進め、学生、企業にとって魅力的な大学施設となるように取り組んでまいります。

【下条委員】ありがとうございます。本当に力強いお言葉をいただきました。

今年の春から実際にサービスがスタートされます5Gなど、特にIT関連の新技术は革新のスピードが速い。そして、この革新が行われた場合に社会的変化の影響が高いというような側面があります。

ですので、例えば量子コンピューターを導入するとなると10数億円のコストがかかるとか、まだ技術的に実用化に進んでいないであるとか、そういった専門家のお話がありますが、今のスーパーコンピューターを超える異次元の解析能力を持つ量子コンピューターに、恐らくこういったセキュリティの分野はステージを移すのではないかというふうなことが想定されておりますので、まだ先の話ですが、今から次世代の設備導入についても、ぜひともご議論をいただき

たいと思っております。

2、インバウンド対策の強化。

冒頭でも触れましたが、現在、コロナウィルス対策において、我が県のみならず、国において、インバウンド対策というものが非常に大変な状況になっておりますが、松が枝埠頭の2バース化の話も進んでおりますので、インバウンド対策の強化について質問をしたいと思います。

（1）（新）Webプロモーション強化ポイントについて。

インバウンド向け戦略的プロモーション強化事業費として約7,550万円が予算案で計上されております。インバウンド誘客対策としてウェブプロモーションが非常に効果的であると考え、私は、これまでも本会議や委員会において県の取組をさまざまご質問をしてまいりました。

県としましては、外国人観光客ホームページの開設や、ブログ、SNSの活用のほか、外国人観光客向けプロモーション動画を作成、配信し、アクセス数や認知度の向上、測定、分析を行っているというようなご答弁をいただいております。

ウェブを活用したプロモーションについては、発信効果の検証や受け手の情報の分析が可能であるという大きな特徴があります。さらにこの特徴を生かし、取組を強化する必要があると考えます。

新規事業のインバウンド向け戦略的プロモーション強化事業では、現行やられておりますプロモーションと異なり、どのような点を強化し、今後どのようにつなげていくのか、お伺いをしたいと思います。

【浦文化観光国際部政策監】インバウンドの誘客拡大に向けた情報発信につきましては、海外現地の旅行社などにおきましても、他県の露出が増える中、本県の取組が不足しており、認知

度が相対的に低下しているという指摘を受けておりまして、県といたしましても強い危機感をもってまいりました。

また、旅行形態が従来の団体旅行から個人旅行へと大きく変わってきている中、情報収集の手段も、従来の旅行会社、あるいはガイドブックといったものから、SNSや口コミサイト、動画サイトなどへと多様化してきておりまして、情報発信においてはデジタル化への早急な対応が必要となってきたものと認識をしております。

そのため、現地メディアや旅行会社等と連携したPRの強化と併せまして、県の外国語観光ホームページを改修いたしまして、質・量ともに情報の充実を図りますとともに、動画等によるウェブプロモーションを強化してまいりたいと考えております。

さらに、ターゲットを絞り込んで動画と広告を配信し、閲覧者の行動分析、そしてその効果検証を行うデジタルマーケティングに新たに取組み、発信する観光素材や発信の時期、こういったものについて改善を図りながら、より効果的なプロモーションを展開し、さらなる誘客拡大につなげてまいりたいと考えております。

【下条委員】ありがとうございます。そのような形で、ぜひ投下ポイントを絞って、ターゲットを絞って進めていただきたいと思います。大きく2つ、ちょっとお伝えをしたいことがあります。

それは何かといいますと、まず1つ目が、一番顕著に出るのがECサイトといいまして物を販売するサイトですけれども、こういったところで私たち、制作する側はまず仮説を立てます。こういったターゲットの方は、こういうキーワードで検索をするんじゃないかな等ありますが、ほぼこれが外れます。

そういったものが外れたというのがなぜわかるかということ、2番目ですが、全てデータが数値化されて出てきます。そういったものの効果検証を繰り返しながら、こういったものが動いていく、実際に行動に移してもらうためにどのような表現が必要なのかというものを構築することをおこなうことになり長い時間やってまいります。

ぜひとも、この特徴を生かしましてデジタルマーケティングの成果を上げていただきたい。

それから、今回の7,550万円を使いまして強化して得た知的な情報、アクセス数であったりキーワードであったり、こういったものも契約の時期からしっかり県が保有する、利活用できるというようなところまで考えて進めていただきたいと思います。

（2）ユニバーサルツーリズム体制の構築。

昨日、川崎議員も一般質問で取り上げていただきましたが、ユニバーサルツーリズムとは、障害や高齢など、ハンディの有無に関係なく旅行を楽しむことができるサービスです。

まず、これらのサービス、ユニバーサルツーリズムを県が新たな取組として支援をしていただけるということに大変評価をいたしたいというふうに思っております。

それと、実際にユニバーサルツーリズムでさまざまな活動をしている団体からヒアリングをしておりますが、もちろん国内の皆様もハンディキャップを持っていても旅行するというニーズはあると思いますが、外国の方が顕著に、心的な障害であったり、年齢のハンディキャップをあまりハンディキャップと思わずにアクティブに行動するというような報告を多々受けております。

現在はコロナウィルスの件で非常に厳しい状況ですけれども、インバウンドに対しては、このユニバーサルツーリズムというものは非常に

大きな成果を出すのではないかというふうに、ユニバーサルツーリズム団体や観光関連事業者、また交通関連事業者の皆様から聞いております。つまり、経済的な効果も大変期待があるというような現場のお声も聞いております。

長崎空港にユニバーサルツーリズム対応窓口を設置すること。県内には複数のユニバーサルツーリズム団体がありますが、空港に窓口を設置する本事業を推進する中で、これらの団体をどのように活用し、連携させていこうと考えられているのか、お尋ねいたします。

【中崎文化観光国際部長】委員ご案内のとおり、県内には長崎市内を中心に複数のユニバーサルツーリズム推進団体がございますけれども、現状では各団体がそれぞれ独自のサービスを提供しておりまして、広範な連携関係までは構築されていないと認識しているところでございます。

県といたしましては、これらの団体が、これまでに培ってこられたノウハウ等を活用しながら、ワンストップで県内外からの相談に対応して、バリアフリー情報の提供などを行うユニバーサルツーリズムセンター機能を整備したいと考えております。

こうした中で、県内の複数の団体にとっては、それぞれの特徴や、得意とされる分野等がございますので、これらの団体間の連携体制を構築することがセンター機能のさらなる充実につながるものと認識しております。

このため、今後、開設されるセンターの運営に当たりましては、県内の複数団体が共同で行っていただくことも一つの手法だと考えておりまして、現在、各団体の皆様とも意見交換を行っているところでございます。

【下条委員】ありがとうございます。やはり実際にこういった事業者とお話をしていまして感

じるのが、当たり前なんですけれども、長崎県は離島・半島を含めて非常に広いなと、広大ななというふうに思います。

また、それぞれ別々の団体があるということは、悪いことばかりではなくて、それぞれの活動で、それぞれのやり方のノウハウというものがああります。ぜひとも、こういったものを契機に、このノウハウをミックスさせて、連携をさせて、広いこの長崎県を周遊させる、さらに、この活用の幅を広げていただきたいというふうに思います。

また、このユニバーサルツーリズムにおきましては、今、観光という側面からお話をしましたが、もう一つ福祉という側面もございます。この福祉という側面と、さらにもう一つありまして、交通機関というインフラであったり、交通機関というような側面も持っております。要するに、観光、福祉、交通、この3つが連携をして、はじめてこのユニバーサルツーリズムの本当のサービスの構築ができるのではないかなというふうに思っております。

一例を挙げますと、バリアフリー設備というのは、これはどうしてもやっていかないといけないと思います。エレベーター、階段、また、いろんなものの入口、乗り物自体、していかないといけないんですが、設備にはどうしても多額の費用がかかってしまうということから、積極的な導入というものに対しては厳しいものがあります。

ただ、東京オリンピック・パラリンピックを迎えて、東京近辺では、タクシーが普通車から、屋根が高く車両スペースが広いために乗り降りしやすい車の形態に、あっという間に移行をいたしました。いわゆるユニバーサルデザインと呼ばれるものでございます。

このユニバーサルデザインは、タクシーだけではなく複数ありまして、なぜこういったものが導入されてきたのかということをお調べすると、やはりバリアフリー設備の費用に対しては、比較的安価な費用で、また効果が見込めるということをお聞いております。

こういった意味で、観光、福祉、交通の併せて3つの要素を連携していただき、そして、民間事業の皆様とも連携をして、まさにオール長崎でユニバーサルツーリズムの実現に向けて尽力をしていただきたいと思います。大変期待をしております。

また、人的介助におけるツーリズムのサービスの提供においては、やはり安全性の確保というものが非常に大切になってきますので、このあたりも随時協議を進めながら県としてリーダーシップをとっていただきたいと思います。安心・安全で楽しい旅行の実現を行っていただきたいと思います。ありがとうございました。

3、子どもを産み育てやすい環境整備。

（1）地域子育て支援拠点事業について。

人口減少問題は、知事の議会冒頭でのご説明にもありましたとおり、我が県最大の課題であるということをお認識をしております。

人口減少対策については、社会減対策と自然減対策、それぞれについて取り組む必要があります。先日から3日間かけて行われました一般質問でも、それぞれの議員の皆様が、それぞれの角度でこの人口減少対策についてご議論がなされました。

私は、この少子化対策について、子育て支援事業の充実が、今よりも一層図る必要があるのではないかと考えております。核家族化が進んでいる中、出産や子育てに関して相談できない妊婦さんが増えている。つまり、孤独なんです

ね。妊娠をしたけれども、なかなかお話をする相手がない。親御さんとは離れているから、電話やLINE、こういったものでしか連絡がとれない。そういった方が多く存在しているというふうな声を聞きます。

こういった皆様、妊娠期から子育て支援センターというところを利用した場合、母親同士で悩みを共有することで、不安が緩和され、2人目、3人目を産む気持ちになったというような非常にありがたい発展的なお話も多々聞いております。

また、こういった事業所には、そのようなあり方を見まして、妊娠・出産・育児など、こういった不安要素の緩和のノウハウを有したスタッフの皆様が実際に多数おられると聞いております。

少子化対策が急務である昨今、このような母親同士で交流できる場は必要であると思っておりますが、主に市町が運営している地域子育て支援拠点事業というものがどういうもので、県内にどのくらいの数があるのか、まずはお尋ねいたします。

【園田こども政策局長】地域子育て支援拠点は、市町が実施主体となって、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場を提供するものでございます。

保育所が、共働き家庭など、昼間、家庭で保育できない子どもさんを預かる施設であるのに対し、地域子育て支援拠点は、主に家庭において育児をしている子育て親子や、これから出産を控えた妊婦の方が利用する施設で、核家族化や地域のつながりの希薄化が進行する中、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するという大変重要な事業であると考えております。

県内全ての市町に設置されておりまして、設置数は、平成31年3月末現在で112カ所となっております。

【下条委員】 ありがとうございます。

私も、実際にこの支援事業者とのお話し合いをもちましたし、また、周りの地域のこういった世代、子育て真っ最中の皆様ともお話をしましたが、保育園とか学童、また、託児所、そういったものはわかっているんですけども、市町が運営をしている子育て支援拠点事業というのは、なかなか皆さん、存在といいますか、どういった物事をしているのかであったり、どこにあるのか、場所はどうかとか、こういった情報をあまり持ってないということをお聞きしました。

そういったものをもって長崎市の方にも訪ねて行きましたが、さまざまな雑誌等メディアを使いまして、啓蒙活動、告知・周知活動を行っているということでしたが、私が強く思うのは、市町が運営をしていきますが、やはり県も主体的に、県だからできる周知活動というものをぜひとも行って、市町と県が連携をして、この支援事業の周知というものを広くしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【園田こども政策局長】 地域子育て支援拠点の周知につきましては、県が運営する「ココロネット・アプリ」に情報を掲載しているほか、先ほど委員ご指摘のとおり、妊娠期からということでございますので、ほとんどの産科医療機関を含む保育所と幼稚園にも配布しておりますフリーペーパー「ココロン」というのがございますけれども、それに紹介する記事を掲載するなど、適宜、情報発信しているところでございます。

この事業も含めまして、子育て世代のニーズ

に合った情報提供は大変重要であると考えておりますので、市町ともしっかり連携しながら、今後とも、県が持つ各種広報媒体を活用しながら、子育て支援施策の情報発信に努めてまいりたいと思います。

【下条委員】 ありがとうございます。同じ内容といいますか、繰り返しになりますが、やはり具体的な運営は市町が中心になっていただければと思います。ただ、素晴らしい取組ですので、県としても、まずは妊娠期からこのサービスを受けることができるというサービスの内容、それと地域子育て支援拠点が地域のどこどこにあるんですよと、そして、こういった形で受けられるんですよ。また、イメージが持てるような写真、動画等、入ったらこういうふうなサービスが受けられるのかということをお県としてぜひとも広く周知していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

4、2040年問題。

（1）生活支援サービスについて。

今回、令和2年度当初予算案で、集落維持対策促進費として約1,700万円が計上されておりました。これは、2040年問題、日本の65歳以上の人口がピークになるとされる年で、1971年から1974年生まれ、いわゆる団塊ジュニア世代が高齢者となり、65歳以上が約4,000万人に達すると推定されている問題でございます。

さらに、本県では、現在から5年後の2025年には、高齢者人口のピークを迎え、2040年には生産年齢人口が5割を切る見通しとなっております。

離島・半島地域を多く抱え、人口減少や高齢化が国よりも早く進むため、他の地域よりも先駆けた取組が我が県にとっては必要ではないかと思っております。

私が、ある集落に行った時にお聞きした話をお伝えいたします。

60代の男性の方からお聞きいたしました。約10世帯程度が集まる集落ですけれども、自分がこの集落で唯一、車の運転ができる。皆さんの希望を聞いて買い物を担当しているが、自分が病気した時は厳しい。また、郊外の国道沿いに面した住宅地においても、以前は、ささやかながら商店街があった。商店を中心にコミュニティも形成されていた。しかし、今は商店が全くない。少し離れた大型商業店舗に車で行ってまとめ買いをしている。高齢化が進み、若い世代は離れていく一方、コミュニケーションをとるような場もなくなり、非常に寂しい等の現場のお声を聞いております。

このように、非常に切実な危機感を感じられている場所があるということで、さらに厳しい、今よりももっと厳しい状況になる前に、具体的な施策を行うべきと感じております。

当初予算案に計上された集落維持対策推進には、買い物や移動支援等が含まれているとお聞きしております。具体的な内容について、また、これまでの取組も含めて、どのような内容でこういった問題を解決していこうと思っておられるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

【柿本企画振興部長】県におきましては、今後の人口減少を見据えて、市町と連携しながら、地域住民主体による取組への機運醸成などに力を注いでまいりましたが、こうした中、買い物・移動支援などの基礎的な生活支援サービスの確保が特に重要になってきていると考えております。

買い物・移動支援につきましては、地域の実情に応じて、さまざまな手法や形態により実施されているところでありまして、まずはそうし

た実態を市町に十分理解していただき、各地域にとって適切な手法の検討につなげる必要があると考えております。

例えば、県内におきましても、五島市では、まちづくり協議会と地元商工会が連携し、移動販売車が各集落を巡回する買い物支援を行っており、また、対馬市などにおいては、地域運営協議会主催で集落とスーパーを結ぶ買い物送迎の移動支援、さらに、東彼杵町においては、農産物直売所の整備による買い物支援を行っているなど、さまざまな取組が行われております。

今後は、こうした事例を踏まえ、他地域での取組を促していくということのほか、新年度は民間団体やNPOと連携した先進的な取組も参考にしながら、民間事業者等との関係づくりや、市町とのマッチング支援に努めることによって、市町における買い物・移動支援の取組をさらに促進をしてまいりたいと考えております。

【下条委員】ありがとうございます。本当にこの民間と市町が連携をしてサービスの保持を、皆様のこういったお悩みをぜひとも解決していただきたいと思っております。

1つご紹介したい事例があります。大手の自動車を販売している会社ですが、ご高齢者の皆様の免許返納ですか、こういったものに関して、私たちも企業の社会貢献ということで何かできるのではないかと、何かさせてもらえないかというご相談を受けました。これは全国的にやっておりますして、長崎市がまだ実施をしてないということで、地域包括システムと連携をして、今年の秋頃をめどに、こういったご高齢者の皆様を集めまして、さまざまなりハビリや、危険運転に対する対処法というようなものを、この自動車会社だから持つ独自のノウハウで展開をしていくということでありました。

こういった話をしていまして、買い物支援、移動支援というものが、この企業の社会的貢献（CSR）、ここと非常にマッチングしていくのではないかなと感じた次第です。

当然、こういったお話は、私の方も個人的に進めてまいろうと思っておりますので、ぜひとも、この集落維持対策をやっていただく中で、連携をしながら、民間と連携をし、市町と連携し、皆様のサービスの保持をしていただきたいと思います。

それでは、私の質問の最後になります。

5、福祉的視点に立った取組み。

（1）農福連携推進事業について。

当初予算案では、農業支援体制総合推進事業費として約200万円が計上されております。

まず、これは農業だけに限った話ではないんですが、農業については、高齢化、担い手不足が顕著にあらわれております。

私の地元で障害者支援を運営している方がおられて、その方とちょっとコミュニケーションをとる機会がありましたが、この障害者支援に通われている利用者が、農作業の手伝いをする、大変お顔が穏やかになっているということをお聞きしまして、実際にどうなのかなというふうに思いまして行ったところが、実際に思った以上に、非常に和やかな雰囲気でありました。また、一緒に農作業をしたんですけれども、この作業をすると、私のことを覚えていただいている、私が何かの機会で行った時に、わあっと手を振っていただけるんですね。非常にいい効果があるのではないかなと思います。

総じて申しますと、福祉事業所の利用者が、農作業をすることにより、万が一、収入がアップするということが見込める、併せて利用者の状態も改善が期待できるということが見込める、

この農福連携というものは、非常に大きな可能性があるのではないかと考えております。

農福連携は、大変よい取組であり、広く県民に伝えていきたいので、令和2年度の農業支援体制総合推進事業費で取り組む農福連携の目的と概要について、お尋ねいたします。

【中村農林部長】農福連携につきましては、委員ご指摘のとおり、人手不足が深刻な農業分野において、新たな働き手の確保につながるということと、障害者等が農業分野の就労を通じて、社会参画への自信や生きがいにつながる重要な取組と考えております。

農福連携の取組につきましては、これまで島原地域等において先行して始められておりましたが、この取組をさらに進めるため、福祉部局と連携しまして、平成30年度に福祉事業所にアンケートを行い、取組意向がある事業所を対象に、みかんの収穫など、1日作業体験会というものを、これまで23カ所で開催してまいったところです。

その中で、産地からは、「障害者の方々にごままで作業を依頼していいかわからない」、福祉事業者からは、「農業現場の就労環境や作業内容がわからない」といった課題が明らかになったところでございます。

このため、令和2年度は、国の事業も活用しまして、農業者、福祉事業者を対象に、相互理解促進のための研修会を開催しますとともに、障害者を取り組める作物を抽出したり、作業を細分化したマニュアルを作成した上で、市町とJA、県等が連携してマッチングを実施することといたしております。

このような取組を通じまして、産地部会と福祉事業所との連携を拡大して、障害者等の就労機会の確保と農家労力の確保につなげてまいり

たいと考えております。

【下条委員】ありがとうございます。農業と福祉、この2つの価値が合わさり、新しい価値を創造する、素晴らしい取組であると思います。

先に述べましたユニバーサルツーリズムも、観光、福祉、そして交通、こういったものが組み合わさる、連携をしていく中で難しい面もあると思います。

また、今、部長がご答弁いただきましたように、実際に障害者の皆様がどのような形で補っていただけるかというさまざまな問題もありますが、こういった取組が、この担い手不足、人材不足の解消につながる、さらには、さまざまなプラスの要素が見込めるということがありますので、ぜひとも、大変だとは思いますが、そういった問題を乗り越えて、本格的に広域連携に向けて頑張っていたいただきたいと思います。

以上で、私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

【大久保委員長】 前田委員。

【前田委員】 自由民主党、前田哲也です。

引き続き、質問を続行させていただきます。

まず、コロナウイルス対策で全庁挙げての、本当に全力的な取組に心から感謝申し上げます。今後とも、よろしくお願いいたします。

同僚議員から、私がひたむきに質問を作成していると、「また、ちまちました質問をするんですか」というふうに見られました。そうならないように努めますし、明快な答弁を求めるところであります。よろしくお願いいたします。

委員長の許可を取りまして質問の順番を変えさせていただきます。2番、3番を質問した後に1番という形で質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

1、行財政改革の推進について。

(1) 最終の行革成果の見込みと遅れている分野の認識について。

全庁的に取り組まれた行財政改革は、新年度、令和2年度が最終年度となります。最終の行革の見込みと遅れている分野について、どのような認識があるか、まずご答弁いただきたいと思っております。

【平田総務部長】平成31年4月現在の全体的な進捗状況としては、具体的な63の取組項目のうち、最終的な目標を達成した項目は、県税の徴収方法の多様化など2項目となっておりますが、その他の項目についても全体の約9割に当たる56項目は順調に推移しており、目標の達成に向けて着実に見直しを推進しています。

特に、数値目標を掲げて取り組むこととしております収支改善と職員数の削減につきましては、収支改善目標額383億円に対し、令和元年度末の見込みで408億円、知事部局等の職員削減目標100名に対し、令和元年4月時点で89名の減であり、令和2年4月には達成の見込みとなっております。

一方、遅れている項目は、昨年度末時点で、民間企業等と連携したプロジェクトの推進や、公営企業の経営健全化などの5項目があります。

引き続き、プランに掲げる最終目標の達成に向けて、さらに取組を推進してまいります。

【前田委員】総務部長、新年度が最終年度になるということで、最終年度の行革の見込みの数値を求めたわけですが、答弁が漏れていますので、答弁をお願いいたします。

【平田総務部長】先ほど申し上げましたように、2項目については達成、56項目は順調に推移しているということですので、63項目のうち58項目については達成の見込みであると。

それから、数字として挙げております収支改

善目標については、先ほど申し上げましたとおり、目標額はもう既に達成しており、知事部局の削減目標については、いずれも達成しているということでご回答させていただいたところでございます。

【前田委員】事前の担当部局とのやりとりの中で、最終年度、令和2年度で516億円という数字をお聞きしておりましたので、その数字が漏れているという指摘をしたわけですが、わかりました。

（2）次期計画策定に臨む新たな視点について。

以前より、私のほうからは、5カ年の計画でありますけれども、4年度で、要は今年度最終をもって目標を達成するんじゃないだろうかということを含めて、1年前倒しで次期の行政改革推進計画をスタートさせたらどうかということと併せて、やられている中で本当に評価をしますが、聖域なき改革が断行されていますかということで意見を言ってきました。

そういうことを含めて、またお尋ねいたしますが、それでは、概ね良好な形で推移する中で、次期の行財政改革の計画に向けての新たな視点についての認識というものをお尋ねしたいと思います。

【平田総務部長】次期プランの策定におきましても、また改めて民間の有識者などによる懇話会なども設置をして、幅広くご意見を伺いながら策定してまいりたいと考えておりますが、新たな視点として現時点で考えられますのは、先ほどからも議論になっておりますSociety5.0の到来と言われる点、あるいは生産年齢人口の減少、高齢化が進展した人口減少社会を見据えた中で、将来の県や市町の行政がどうあるべきかといった視点が重要なことになってくるであろうと認識いたしております。

と認識いたしております。

【前田委員】次の行革の懇話会の中でも検討していくということだったと思うんですが、水を含んだタオルがあったとして、それが幾つかあって、もうまさにタオルを絞りに絞った状態で、今回、行革が達成できているんだなと思います。

そうした時に、さらにまた、同じ分野の中で絞り込んでいく部分と、ふと気づいて見れば、まだまだ絞り込めてないタオルがある、もしくは全く手を付けてないタオルがあるんだろうなと思っていて、そういうことを含めた時に、一遍やっぱり精査が必要なんだろうなということを感じております。

そしてまた、今、総務部長の方からありました、新たな視点としてSociety5.0や働き方改革に基づいてのRPA等の導入等、そういう社会の環境の変化の中での新たな視点というものも発生してくるかと思えます。

今回ちょっと確認をさせてもらいたいのは、それぞれの自己評価の中で、進捗状況として、「○」が付いている中でも、私から見たら少し足りない部分があるんじゃないかなということを感じている部分があります。

それは、例えばですけれども、地方公社の経営健全化、進捗状況は「○」となっています。公営企業の経営健全化、進捗状況、交通局は「○」となっていますが、このことについては、経営上の進捗状況としては「○」であります。そのもその経営のありようとして、いま一度、この時期に立ち止まって検討すべきじゃないかということを感じておりまして、それぞれ住宅供給公社並びに交通局について質疑をし、その考え方を聞きたいと思えます。

まず、住宅供給公社であります。これまでの経過については、もう時間の関係上省略をさ

せていただきたいと思います。

全国的に、2008年に47都道府県全てに住宅供給公社がありました。2017年時には30となっており、17都道府県の中で住宅供給公社が廃止されております。

本県公社については、最終の返済が令和9年度となっており、そこまでは公社も存続するのであると思いますが、私は、以下2つの理由をもって、検討の前倒しが必要と考えております。

一つは、決算の状況を確認させていただきました。決算は良好であり、平成30年には、特に西部台西-1地区を民間事業に引き渡したことにより、事業収益及び経常利益が拡大し、また、県一括返済資金も完済をしております。

今後の返済額は27億2,900万円、別に利子が2億2,000万円ありますが、それに対して平成30年度の住宅供給公社の純資産は43億円となっております。令和9年度を待たずして、前倒しで償還ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

【岩見土木部長】平成17年3月の特定調停成立後の住宅供給公社の経営については、15年連続で経常利益を計上するなど、経営再建は順調に進捗しております。

債務の返済については、調停成立時の資金収支見込みにより、令和9年度までの返済計画を策定し、計画的に履行しているところですが、ご指摘の純資産につきましては、公社賃貸住宅や保有土地等の固定資産も含まれていることから、そのまま返済に充てられるものではありません。債務の返済のめどを立てる時期については、令和9年度から、できるだけ前倒しできるよう、いさはや西部団地の残地処分に全力で取り組んでいるところであります。

【前田委員】純資産と返済の額ですね、そこを単純に比較しての論法というのは非常に荒いとは思いますが、しかし、いずれ令和9年度に全てを完済した時にどうするのかという話の中で、全国的な流れを見た時に、そして、一般的な事例として、民間のノウハウを使って、または民間にできることを民間で考えた時には、そろそろ住宅供給公社のありようについては、行革の中でも一定検討がなされていいのではないかと考えています。

1つだけ要望しておきますが、県営住宅管理業務が今、主の業務となっております。新年度が指定管理の公募の年であります。平成27年に3つの地区に分けて指定管理の公募がなされており、そのことを踏まえて、今回、新年度にまた公募がされるわけですが、前回、3つの地区に分けて指定管理の公募をした結果としては、住宅供給公社以外に3地区とも手が挙がらずに、住宅供給公社が指定管理を受けております。

これも一般的な話としてお聞きいただきたいんですが、その指定管理に出すという判断は、先ほど言いましたように、民間のノウハウや民間でできることはというところからきていると思うんですが、そこで、ほかに手が挙がらなかったということをどのように受け止めて次に臨むかというのはとても大事なことだと思っていて、極端な話をすれば、3つの地区を合わせて5年間で40億円の指定管理料になります。そうすると、単年度で8億円、仮に新年度、指定管理の公募をかけて民間と競争して、民間の方が仮に3つとも取られたとした場合に、この5年間40億円の収入がなくなるわけです。そういうことを考えた時に、その指定管理がもし任せられなかった時の収支というものを考えたとするならば、この住宅供給公社の経営というのは非常に

厳しい局面になると思っています。

そういう視点もありますし、なおかつ、一番問題となることは、他のところが手を挙げられない指定管理の公募というものが何であったのかということをしかりと検証して、指定管理の公募のうえで、ほかのところと競争ができるような環境というものを整えて臨んでほしいということを要望しておきます。

次に、もう一つの事例として、交通局のあり方についても見解を問いたいと思います。

今日、交通局の、まだ将来ある職員の方がお亡くなりになられたということで、心からお悔やみを申し上げます。そういったことも含めて、非常に、今、心苦しいわけではありますが、通告をいたしておりますので、質問することをお許しいただきたいと思います。

まず、誤解なきように話しますと、現交通局は、局長はじめ、幹部、運転士に至る多くの職員が、今の立ち位置、与えられた環境の中で頑張っていることは評価をいたします。

私も当初、県営バスは公営としての役割は終わったのではないかと考え、あり方を検討すべきという疑問をしてきましたが、平成29年の質疑においては、存続するにしても、一度立ち止まり検証すべきと質疑し、具体的には、事業経営問題検討会議なる具体名も上げながら、そういうものを設置してはどうかということでお尋ねをしてきました。

改めて、知事は、現状、県の交通局のあり方についてどのような見解をお持ちか、お尋ねをいたします。

【中村知事】この県営バスについては、委員ご承知のとおり、我が国第1号の国立公園が誕生して以来、観光客の移動手段として運行を開始し、さまざまな経過をたどって今日に至ってい

るところであり、その間、公営事業としての必然性というのは、時代の変遷とともに大きく変化してきたものと考えているところではありますが、なお、現在においても、地域住民の足を確保するという重要な使命には、いささかも変わりはないものと考えているところでもあります。

そうした中、今日、公共交通を取り巻く環境が非常に大きく変わりつつありまして、人口減少、人材確保難、モータリゼーションの進展など、経営環境が極めて厳しくなる中で、この公共交通サービスをどうやって将来にわたり維持、確保していくかということが、全国に共通するような大きな課題になっているところであり、国においては、そのバス事業者のより柔軟な経営形態などを可能とするための独占禁止法の特例措置なども論議がなされているところであり、そういう意味で、この地域公共交通というのは大きな転換期を迎えているものと考えているところでもあります。

県内においても、例えば、大村市においては、路線バスと乗合タクシーの組み合わせによって住民の移動手段を支えようとする計画が進められておりますし、長崎市におかれても、公共交通ネットワークのあり方について、行政と事業者による計画策定に向けた議論が進められているという状況でありまして、こうした地域公共交通の維持確保に係るこれからの動き、バス事業者の今後の動向等を踏まえながら、行財政改革等の視点にとどまらず、将来にわたってこの公共交通をどういう形で維持存続していくのか、県営バスの担うべき役割も含めて、幅広い観点から検討を進めていく必要があるのではなからうかと考えているところでもあります。

【前田委員】平成29年当時に知事に見解を求めてから、今の答弁というものは随分とご認識

が変わったのかなということを感じました。

知事が言われるように、転換期であり、そもそも、この交通局というそこだけの視点ではなくて、全体的な地域交通の動きを見ながら検討していかなくちゃいけないということに対しては、私も同感です。

それで、繰り返しになりますけれども、私自身が問題意識を持っているのは、以下の理由で立ち止まったの検討が、それでも必要だということを考えています。

平成30年から前期5カ年の経営計画を立てましたが、実績は、スタート当初から30年決算、そして、今般の2月補正と2年続けての赤字となっております。しかも、平成31年3月に収支見通しを議会の了解も得ながら変更したにもかかわらずの赤字ということは、なかなか看過できない問題だろうと認識をしております。

環境が変わったという理由もあるかもしれませんが、もし収支だけ見るとするならば、そういった点からも理由の一つとして私は問題意識を持っています。

それと、交通局の運転士の就労の状況というのが、なかなか望ましい形になってないということ平成29年に指摘をさせていただき、その後、3年たってどのように変わっているかということ改めて今回また確認をさせていただきました。

直近5年で再雇用の13人を除くと68名の採用であります。一方、退職は99名で、その内訳は定年退職が16名、県央バスの再雇用が15名、残り68名は自己都合となっております。99名のうちの68名、約7割近くが自己都合で、残念ながら辞めておられる。

また、現在の運転士の304名のうちの年齢区分で見ると、40歳以下の運転士が、平成29年当

時は6.9%でしたが、そこは少し上がっておりますが、まだ7.6%という状況であり、60歳以上の再雇用というものは、前回、29年に7.5%だったものが13.1%に上がっています。

そして、前回も指摘しましたが、運転の業務、同じ業務をしながら、約31%の64名が嘱託の運転士であるということも問題だという認識を持っております。

次に、平成25年から7年間で373億円の企業債を発行し、償還もされていますが、残高は減っていない上に、今後の交通局施設等維持管理計画によると、建物施設が40年間で35.4億円、事業用車両が10年で57.6億円と計算されており、今後も多額の財源を要します。

そして、最後になりますが、平成29年当時も知事がはっきり言明されておりました、今、県内の長崎、大村、諫早という地域を運行されておりますが、29年当時のやりとりの中では、地域の拡大については考えてないというような趣旨の答弁をされております。

私は、一般県民の方から見た時に、一般人の感覚としては、県営バスというものを公営でやるならば、公共交通空白地帯とか、そういうところを走っていただいて、その分に対する赤字というものは、私たち議会も含めてしっかりと認めていくというような一つの見方もあると思うので、そう考えた時に、今の運行している地域についても、若干議論の余地があると思っております。そういうことも含めまして、知事もこれからの環境的な推移、もしくは地域交通の動きの中で検討が必要な時には検討することでしたので、そのことを次の行革の中でも、懇話会の中でも一つテーマとして挙げていただくことを要望し、この質疑を終わります。

2、施策の効果・必要性の検証について。

（1）施策の効果・必要性の検証について。

（健康ながさき21、長崎駅舎南口改札設置の交渉経過と交通結節等検討会議とりまとめ以降の施策への反映、長崎港元船地区におけるPPP/PFI事業導入検討、水道広域化推進プラン策定）

まず、健康ながさき21についてであります。

今、健康ながさき21は、第2期計画の7年が終わわり、令和2年度が8年目に入るところであります。平成25年6月定例会月議会で質問いたしておりますが、第1次計画が終わった平成25年、1期目が終わった時点での最終評価結果というものは、評価項目が134項目あったうち、評価が難しい34項目を除いた100項目の指標の中で、65項目が、残念ながら変わらない、悪化したということで、要は、その当時、達成率は35%であることを指摘し、そして、その1期目の10年の中間年度の評価も悪かったことから、PDCAが効いてないんじゃないかという指摘をさせていただきました。

そうした中で、当時の福祉保健部長が、そのことも含め、2期目からはしっかり頑張るということで、特に、一次予防を重視した前計画の内容に加えて、健康診断等により、病気を早期に発見し、治療する二次予防を併せた健康づくり対策を推進する。具体的に申しますと、健診による健康づくりと生活習慣病の重病化予防を重点的に取り組みますという答弁をされています。

そして、2期目が始まったわけですが、2期目の中間報告が既に平成29年に出ております。しかし、残念ながら、2期目の中間報告の中でも、1期目を踏まえての2期目の指標のうち、112項目のうち55項目が、A、B、C、Dの4段階評価の「変わらない」「悪化した」というCとD

の評価ということで、前回の議会というか、私からの指摘というものが全く生きていない評価になっております。

そういうことを考えた時に、残り3年間をどう取り組むかということは、とても大切だと思っていますので、そういう中間評価、もしくは1期目の反省を踏まえた中での新年度の取組について答弁をいただきたいと思っております。

【中田福祉保健部長】委員ご指摘のとおり、今回の健康ながさき21、第2次の平成29年の中間評価におきましては、114の評価指標のうち、目標達成及び改善傾向は50%でございますが、変化なしが30%、悪化は20%となっており、糖尿病の有病者数や腰痛のある高齢者の割合、適切な食事、運動習慣の割合などで悪化が見られております。

県といたしましては、平成30年度より、健康長寿日本一を旗印として、県民お一人おひとりが取り組むべき内容として、健康ながさき21の中間評価の結果や、特定健診のデータなどから、特に全国と比べて本県の取組は遅れており、県民に対してわかりやすい行動目標である健診・運動・食事に焦点を当てた「ながさき3MYチャレンジ」をキャッチフレーズとして、県民全体として健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図りたいと考えております。

そのため、健康長寿日本一長崎県民会議におきまして、行政だけではなく、市町、民間団体が連携して健康づくりを進める体制を構築し、民間での優良な健康づくりの取組について表彰を行い、好事例として横展開を図ってまいりたいと考えております。

また、健康づくり対策は、市町の取組が重要でありますので、県といたしましては、地域ごとの課題を分析し、効果的な対策が行えるよう、

市町に対しても支援していきたいと考えております。

【前田委員】時間の関係で、もう引き続きの質問はしませんけれども、やっぱり10年たつてやれなかったことを、また、今般の10年の中でもなかなか厳しい状況にある中では、健康長寿日本一を目指す中で、今、部長がおっしゃったような取組も大事ですけども、一つひとつの指標となった取組について、再度チェック、検証しながら、個別に、地道にしっかりとこの3年取り組んでいくということを求めておきたいと思っております。

特に、がんについて質疑をやりようと思ったんですが、省略をいたしますが、やはり胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、全てのものが長崎県は全国平均より高く、全部のがんを合わせたら、全国の中で長崎県は悪い方から4番目ということを考えて時、市町の連携ももちろんそうではありますが、当時、私は10年前にがん検診も同じような評価でしたので、具体的には、今は感染・がん対策班ということに多分なっていると思いますが、その専門部署を格上げすることや、20年につくった条例を見直すこと、そして予防推進制度とかをしっかりと活用したらどうかということも提案していますので、個別案件ごとにしっかりと精査し、必要なものは予算立てをしながら取り組んでいってほしいということを要望しておきます。

続きまして、長崎駅舎整備の進捗と交通結節等検討会議とりまとめの予算計上への影響について質疑をいたします。

まず、今月の28日に在来線連続立体交差が開通するという事で非常に心待ちにしておりますけれども、一昨年からは南口の改札、歩行デッキについて、JRの方にきちんとお願いをして、

設置に向けて努力をしてほしいということで、当時、知事の方からも「そのことは重要と考え、取り組んでいく」ということでした。今、見る限りは、南口の改札は外から見るとなさそうでもありますので、一昨年の一般質問以降の協議結果と設置の見通しについてお尋ねいたします。

【岩見土木部長】新駅舎への南口改札の設置について、JR九州は、従来、「要望者が費用を全額負担するとしても応じられない」との見解でしたが、一昨年の9月以降、県から、港との連携の重要性を繰り返し主張したところ、「新幹線開業後の人の流れを見て、改めて協議する」との回答を得たところであります。

また、その後、長崎駅周辺エリアデザイン調整会議において、「南口改札の設置を想定して、周辺施設をデッキで結ぶことも検討すべき」との意見を申し上げたところ、JR新駅ビルに2階レベルの歩行者デッキが盛り込まれた計画となりました。

県と長崎市は、元船・出島方面と駅とを結び歩行者動線の確保が必要不可欠と考えているところです。新しい長崎駅舎については、将来の南口改札と歩行者デッキの設置を前提とした工事が現在進められております。

今後、これらの実現に向け、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

【前田委員】前提とした工事が進んでいるということで、これからも頑張ってもらいたいと思っております。本来ならば、やっぱり今回に合わせてできるのが理想形だったと思うんですが、県庁をつくる時に、完成予想図の中に県庁側からの動線というのもイメージ図の中に入っていましたので、2バースを知事と一緒に中央の方に要望し、今回、新規事業となりつつありますが、そういうことを党本部とか国に対して要望した時に、

やはり2バスそのものもですが、「背後地であるところから電車を引き込むんだ」というそのまちづくりについて、非常に賛同を得たことが今回の新規事業採択につながっているということ考えた時に、改札口から、その後どうやって動線を確認し、回遊性を高めていくかということについて、具体的なイメージを早く県の方でつくっていただいて、今後も交通の状況を見ながらということですが、ぜひ設置に向けて努力をしていただきたいということを要望しておきます。

次に、交通結節等検討会議についてですが、一般質問でもあっておりますので、私の方からはざっくりとしたところで、今後、新年度どのように取り組んでいこうとしているかということについてお尋ねしたいと思います。

【岩見土木部長】委員もご存じのとおり、今月末に第3回の長崎市中心部の交通結節等検討会議を開催しまして、基本的な方向性や実施すべき対応策を取りまとめる予定としております。その後、事業化に向けた取組を進めていくこととなります。

来年度から整備手法や事業主体、整備スケジュールなどを具体的に検討することとしておりますが、公共交通の結節機能の改善については、関係者が連携して取り組むことが不可欠であることから、交通事業者等の意向も十分踏まえながら、計画の実現に向け取り組んでいきたいと考えております。

【前田委員】同僚議員からも質疑が上がりましたが、やはり整備手法や事業主体とか、整備のスケジュールですね、非常に不透明な部分がありますので、3月の取りまとめ案ができて以降、早急に議会側も含めていろんな議論をやらせていただきたいと思います。

続きまして、長崎港元船地区におけるPPP/PFI事業導入検討について質問をさせていただきます。

事業の中身については、もう皆さんご承知かと思っておりますので省略させていただきますが、今年度、マーケットサウンディング調査ということで事業者側からの、要はこの事業に対する参入の意欲、投資意欲や開発構想などの聞き取りを実施されたと聞いております。

民間の意向の聞き取りを受け、PPP/PFI事業導入の可能性について、どのような結果が得られたのかお尋ねし、また、次年度も引き続き検討を進められると思いますが、令和2年度の検討内容について、お尋ねをいたします。

【岩見土木部長】長崎港元船地区におきましては、民間資本を生かした賑わいの場を創出するため、来年度までの2カ年でPPP/PFI事業の導入検討を行っております。

今年度は、施設の活用方策や事業の採算性など、民間事業者の意見を聞き取り、導入可能性について検討を進めてまいりました。さまざまな意見をいただいており、現在、課題の整理やリスクの分析などを行っているところです。

令和2年度につきましては、引き続き、民間事業者の意見を聞き取り、事業スキームや導入行程、要求水準などについて取りまとめていきたいと考えております。

【前田委員】その民間の意見を聞くマーケットサウンディングの結果について、もう少し答弁をいただきたかったんですが、私が、関心のある方とか業界の方に聞く中で出ていることは、対象となっているのがドラゴンプロムナードの上屋ですね。下の倉庫は除外している。それから、駐車場のところとターミナルビル、あとは荷捌場のところなんですね。

そういったものが対象となる中で、地域全体の賑わいを創出するのであれば、もう少しエリア全体の検討が必要ではないかというような意見を聞いておりました、今言ったように、これは長期的視点になるかと思いますが、ドラゴンプロムナードの下の倉庫群は、やはり私はこの計画は別としても何とかするべき問題だろうなというふうに思っています。時代が変わっていく中で、あの場所である必要性があるのかなということを考えているのと併せて、民間の企業側から、ここが対象になってくれれば非常におもしろいですよと言われているのは、旧ターミナルビルなんですね。大波止のビル、今回、そこが対象になってないということで、そういった声を聞いた時に、大波止のビル、倉庫のところは非常に難しいでしょうから、せめて大波止のビルまでを検討施設に含められないかという声を聞いておりますが、県の考えについてお尋ねしたいと思います。

【岩見土木部長】元船地区におけるPPP/PFI事業の導入につきましては、喫緊の課題となっております駐車場不足による交通混雑の解消や、ドラゴンプロムナードの賑わいの場としての活用について、現在検討を進めているところです。

一方で、大波止ビルを含む元船地区が担うべき機能の位置づけや土地利用のあり方については、平成22年に県と長崎市で策定した「都市再生計画」など、まちづくりの将来ビジョンに沿って考えていく必要があります。

都市再生計画では、当地区を交流・玄関口ゾーンと位置づけておりますが、策定から10年を経過したこともあり、来年度以降、有識者の意見を聞きながら、中長期的な視点に立ち、長崎が誇れるグランドデザインとしてリニューアル

することとしております。

その議論を踏まえ、大波止ビルの更新や利活用のあり方について、民間活力の導入も視野に入れながら検討を行ってまいりたいと考えております。

【前田委員】聞いていて、どっちなんですかというふうに思ったんですけども、これは令和5年から始まる事業ですよ。指定管理というか、PPP/PFIの期間が15年となっていて、担当部局と話す中で、今回、そこまでできないから次の時に検討させてもらいたいみたいなやりとりもする中で、次は20年後の話なので、そういうことを考えた時に、大波止ビルというのは昭和44年につくられていて、もう築51年目ですよ。耐震工事の必要性も当然ありますから、そういった検討をしなきゃいけない。

そして、建物自体の中身を見ると、どういった方が区分所有しているかということ、1~2階は長崎県港湾漁港事務所、3階と7階が長崎県総務部管財課、同じく3~5階が長崎県土地開発公社、そして、6階が長崎県住宅供給公社ということで、もしここを対象に加えても、あと4年後に事業着手ですから、その間までには十分この区分所有のことも含めて、県が一括して購入するかどうかわかりませんが、検討できると思うんですよ。ですから、この1年、来年が募集ということを知っておりますので、この1年、ぜひこの街の賑わいということ考えた時には、このビルまで対象に加えることを再検討していただいて、最終的な結論というものを出していただきたいことを強く要望しておきたいと思っております。

次に、水道広域化推進プラン策定について、基本的なことをお尋ねいたします。

水道広域化推進プランを今回予算化されてお

りますが、県が策定することとなった経緯と、本県の各市町の水道事業の現況、そして、プランの狙いとその効果を教えてください。

【宮崎環境部長】平成30年12月に、水道の持続的な安定供給を図る目的で水道法の改正が行われ、水道事業経営の基盤強化と効率化のための広域連携の推進が県の責務とされたところでございます。

さらに、平成31年1月の通知では、都道府県に対しまして、令和4年度までに市町の区域を越えた水道広域化の推進方針を定める水道広域化推進プランを策定するよう要請がなされたところでございます。

また、現時点におきます県下21市町の水道事業の経営状況につきましては、概ね良好でありますけれども、今後、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化による更新費用の増加によりまして、経営が厳しくなると予想しているところでございます。

このため、水道広域化推進プランにつきましては、各市町の区域内での経営を今後も続けた場合の40年から50年後の将来見通しを明確にいたしまして、その上で周辺市町との施設統合や事務の共同化などを行った場合の経済的な効果を試算いたしまして、県が広域化の取組を行う際の選択肢を示すものでございます。

県といたしましては、推進プランの活用により、市町の広域化を積極的に促すことで、水道事業の経営基盤の強化が図られ、持続的かつ安定した水道供給が確保されるよう努めてまいりたいと考えております。

【前田委員】すみません、時間がない中で急ぎ足の答弁、ありがとうございました。

他県においては、県自身が水道事業をやっているところがあって、そういうところにおいて

は、周辺の町村と、これまでも先駆けて広域化をやってきた事例があります。

そういう事例を見る中で、本県もそういう広域化ができれば、今、環境部長がおっしゃったような現況とか、今後の狙いを含めたところでできたらいいなと思っておりましたが、なかなか県自身が水道事業をやっていないということを含めて、今回の法改正によって、県がリーダーシップを発揮することということでプランの策定をやっていくということで非常に望ましいと思っています。

ぜひリーダーシップを発揮して、今現在は、各市町の水道事業というものは、まだもてていますが、今後を考えた時に、今、環境部長から答弁があったように厳しくなることは明らかでありますので、より効率的な形で水道がこれからも末永く運営できるような形をとってもらうことを期待して、この策定プランについては終わらせていただきたいと思っております。

3、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について。

（1）見直し・強化した取り組みの市町との連携について。

事前に資料をいただく中で、1期目の未達成のKPI数値の2期目の設定数値については、種々検討と検証がなされ、1つの項目を除いては実現性の高い数値項目が設定されていることは確認できました。

1つを除いてというその1つとは、一番ほかの議員からも問題視されています6年間の転出超過数を33%程度改善させるということであり、本県の最大の課題は、人口減対策であることは言うまでもなく、先日的一般質問でも質疑があり、今年度末の社会減の実績見込みは計画のマイナス3,500人に対して、大きくその数字

を下回るマイナス6,500人との答弁があっておりまして、人口減に全く歯止めがかかっていないことが明らかにされました。

そこでお尋ねします。

1つ目は、平成27年に策定した「長崎県長期人口ビジョン」を今般改定していますが、その改定された内容について答弁をいただき、併せて、その中で5つの大きな見直しの方向性を示し、人口減少対策のさらなる強化を図るとなっていますが、早速、総合戦略の中に主な取組として6項目が掲げられております。この項目については、市町も同じ認識だということで理解しておりますが、同じ認識であるならば、午前の質問と重なるところであります。どのような手順をもって共通認識を持ち、そして、その上でどのような役割分担や財源の負担等連携がなされたのかについてご答弁をいただきたいと思っております。

【柿本企画振興部長】まず、人口ビジョンの改定につきましては、平成27年の国勢調査の結果をもとに、本県の総人口の推移及び長期的な見通しの時点修正を行いました。

第1期戦略で転出超過数の3割程度の改善を目標としてまいりましたが、雇用創出数や移住者数の増加などで成果が見られたものの、全体として人口減少を抑制するまでには至らず、目標の達成は厳しい状況でございますが、第2期以降の総合戦略において、第1期の課題を踏まえて、新たな視点を積極的に取り込みながら、施策の深化を図っており、人口減少の抑制に結びつけていくよう、着実に推進することで2060年の約100万人の人口の確保を引き続き目指していくことといたしております。

それから、総合戦略の市町との連携につきましては、スクラムミーティングにおいて、連携

が必要な取組をお示しし、市町との連携会議や市町支援チームを通じて、委員ご指摘の戦略見直しの方向性を説明し、認識の共有を図ってまいりました。

その結果、UIターン対策や交流人口の拡大、それから、子どもを産み育てやすい環境整備などについて思いを共有し、市町において取り組んでいただいているほか、新規学卒者と県内企業のマッチング、県内企業の採用力強化などについては、各市町で取組方は異なりますものの、地元企業の情報発信などに取り組んでいただいております。

また、こうした取組においては、移住サポートセンターですとか、地域産業雇用創出チャレンジ事業のように、県と市町で応分の財政負担をし合いながら取り組んでいる事業がある一方で、婚活支援のように、県はデータマッチングなどの制度を構築して、市町は情報発信などに取り組むといった、そういう役割分担をしながら取り組んでいるものもございます。

さらに、財源の確保という点では、14件のプロジェクトを県と市町で地方創生推進交付金の共同申請を行いまして、財源の確保に努めたところでございます。

【前田委員】県と市町の連携は十分とれているということやずっと答弁でいただくわけですが、以前から連携の形というか、連携がどうやって本当にできているのかということを見える化という形であらわしてほしいということ要望しておりました。

今回、総合戦略の中で一部、市町の働きとか役割という形で載っておりますが、私からすれば、まだまだそれでは連携が本当にできているのかというのはよくわかりませんので、そのことについては、今、企画振興部長から答弁はあ

りましたが、まだ私たち議会に対して示せるような形というものをとっていただきたいなということ要望しておきたいと思えます。

長崎市議会の中でも、先般、まち・ひと・しごとの議論があっているわけですが、なかなか市議会議員の方からも、地方創生の交付金を使った事業が絵にかいた餅じゃないかみたいな指摘も上がっているみたいですので、そういうことを含めた時に、やはり我々は連携のあり方というものをしっかりチェックすることが必要だと思っています。

若者定着課の設置から現在までの成果と課題認識による新年度の取り組みについては、総務委員会の中の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての議論の中で、また、KPI指標の成果ということ、結果を含めたところで質疑をさせていただきたいと思えます。

これをもって私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

【大久保委員長】しばらく休憩いたします。

委員会は、14時45分から再開いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時46分 再開

【大久保委員長】委員会を再開いたします。

改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め50分であります。

山田朋子委員。

【山田(朋)委員】改革21、山田朋子でございます。

会派を代表して総括質疑の機会をいただきましたことに感謝を申し上げます。

また、県におかれましては、連日のコロナ感染防止対策に、心から感謝を申し上げます。

大分県庁では、全職員に対し検温義務付けを

しております。関係部局においては、今、多忙極まりない日々を過ごしていると思っておりますので、まずは職員の健康管理に努めていただきたいことを申し上げ、質問に入らせていただきたいと思えます。

1、長崎で輝く！人材マッチング事業費について。

(1)「人材活躍支援センター」への名称変更に伴う課題について。

再就職支援センターとフレッシュワークの取扱いについて伺います。

新年度より、県内外の多様な求職者と県内就職促進を目的に、「総合就業支援センター」から「人材活躍支援センター」に名称変更を行うとのこと。

従来、開設をしていた再就職支援センターと若年者向けのフレッシュワークは、どのような扱いになるのかを伺います。

【廣田産業労働部長】現在、総合就業支援センターに、再就職支援センター並びにフレッシュワークの看板を掲げておりますけれども、今回、名称変更として「人材活躍支援センター」に改称いたしますけれども、これまでの機能は、改称するセンター内に引き続き設置したいと考えております。

【山田(朋)委員】今までの機能は従来のままで、名前が変わるだけだというような理解だというふうに思いますが、それでは人員体制と開設規模について、伺いたいと思えます。

【廣田産業労働部長】人員体制のご質問でございますけれども、現在、総合就業支援センターにおきましては、運営業務を民間に完全委託をいたしております。そういうことから、センターを運営する管理職員、事務職員を含め、現在17名体制となっております。そのうち、相談業

務等を行う職員につきましては11名ということになっております。

そして今回、人材活躍支援センターにつきましては、委託を取りやめまして、県の直営という形になります。そういうことから、当然、職員も、県職員自体がそのセンターの運營業務にかかわってまいりますけれども、県が直接雇用する支援員等につきましては8名ということで考えております。

【山田(朋)委員】 なかなか私が期待する答えを言ってくださらないので私から申し上げたいと思います。若者をはじめ、県内就職、県内定着を推進している中、佐世保を常設から週2回、大村を週3回から月1回、五島は月1回のまま、このように推進する施策と反して規模を大幅に縮小することは、到底理解ができません。

それぞれのセンターにおける就職率は、平成30年度、長崎が79.3%から平成31年度84.7%、佐世保は77.7%から77.5%、大村は20.8%から35.5%、五島は48%から17.6%という状況にあります。

長崎、佐世保においては就職率は増や微減だが、大村、五島に至っては就職率も低く、特に、五島に至っては48%から17.6%と劇的に下がっております。大村の20.8%から35.5%も、決して高い就職率とは言えません。

このような状況の中で、大幅に規模を縮小する考えをお聞かせください。

【廣田産業労働部長】 今、就職率のお話でしたが、現在の総合就業支援センターにおきましては、平成26年、いわゆる有効求人倍率が非常に低い時に、就職を希望する方の就職支援をするということで設置したところでございます。

現在、有効求人倍率は年々改善をされており

ます。ご承知のとおり、近年におきましては、1倍を超えるような数字になっております。

そういうことから、相談件数を見ました時に、平成30年度、県全体で6,290件でございました。開設当時の平成27年度が1万1,287件ということで、6割以下の相談件数になっているということから、今回の見直しを行うこととしたところでございます。

【山田(朋)委員】 先ほど、産業労働部長は有効求人倍率のことを言われましたけれども、1は超えていますけれども、全国でワーストワンという状況にあるというふうに理解をしています。どこもよくなっているから、当然、長崎県も幾らかはよくなったでしょう。ただそれだけだということも、ちゃんとご理解をいただきたいと思います。

それで、平成27年度に比べて市場も大きく変わり、今、求職者も少なくなっているということはあると思います。しかしながら、であれば、平成27年度から本年度までの間に、いろんな見直し等を行ってきたのかどうかはよくわかりませんが、いきなり、もう少なくなったから、常設で、毎日、誰でも行って相談ができる環境から、週に2回という環境、大村に至っては、週に3回が月に1回という環境にいきなりすることは、私はどうかと本当に思っております。

平成30年度卒業の高校生の県内就職率は、県全体で61.9%、地域別で見ると、長崎71%、佐世保61.3%、大村43.6%、五島60.6%という状況で、大村などは、かなり低い状況にあります。

また、相談者数も、長崎960人、相談件数3,622件、佐世保714人、2,397件、大村133人、225件、五島29人、46件という状況にあります。佐世保にしても、大村にしても、このように極端に相談を受ける機会を少なくすることによって、

また人員も大幅に縮小する中で、現在行っている規模の相談対応が可能なのかどうか、伺いたいと思います。

【廣田産業労働部長】現在、総合就業支援センターにおきましては、先ほど委員ご指摘のとおり、月ないし週数回ということで定期的に行っております。この体制については、これまでどおり、長崎のセンターから出向き、直接面談をする形をとろうと思っております。

それに加えて、今回、SNSを利用した相談も受け付けようかと思っております。具体的には、メールでの相談も受ける。それとか、スカイプということで、テレビ電話的な機能を持ったシステムもございますので、そういったものを使って面談を試みるということで考えておりますので、そういったことを総合的に勘案しまして、今回の見直しを行うということでございます。

【山田(朋)委員】それぞれのセンターでは、県内就職を促進するために積極的に高等技術専門学校、職業訓練校、大学などの学生向けのセミナーや相談会を実施してきました。

長崎のセンターでは、実施回数35回、延べ参加人数910人、佐世保は、実施回数58回、延べ参加者数1,334人。特に、佐世保は土地柄、自衛隊との連携も行い、実施回数5回、参加者数193人の実績もあります。また、中学校の職場体験セミナーを2校、162人が参加。高校において、職業選択と進路についてというセミナーを4校、281名が参加しております。次世代を担う子どもたち向けにもキャリア教育を行ってきております。

この実績があらわすように、佐世保は回数、参加者数でも大幅に上回っています。それなのに、常設で月に27日、5人体制から、場所も振

興局内に移転をし、月8回、1名を振興局に常勤、週2日の1名の巡回体制にするということは、到底理解ができません。

今まで佐世保で行ってきた各種学校向けのセミナー実施69回、参加者数1,970人、相談件数714件、相談者数2,397件を、そのまま今回の人員で、週2日だけで、従来行ってきた規模の対応が可能なのか、伺いたいと思います。

【廣田産業労働部長】まず、相談体制でございますけれども、県北振興局内に置くということでございます。それで、佐世保のセンターには、県が直接雇用する職員を1名常駐させようと思っております。それに加えて、県北振興局には労働部門の部署がございますので、その職員も当然対応できるということで考えております。

それと、巡回相談でございますけれども、これは原則週2回ということで考えておりますけれども、これは必要に応じてということでございますので、事前に相談の申し込み等があれば、全体で4名の就職相談員もおりますし、また職員もおりますので、そういった中で申し出があった方には十分に対応していきたいと思っております。

それに加えて、先ほど、SNSと申し上げましたけれども、今まで行ってなかったメール、スカイプとか、そういったITを活用した相談というのも行っていきたいと思っておりますので、そういったものをトータル的に考えまして、今回の見直しで対応していきたいと考えております。

【山田(朋)委員】今まで、フレッシュワークが行っていた、「ちょこっとカウンセリング」、急に行っても面談の練習ができたり、図書の貸し出し、適職診断とか、パソコンでさまざまな

ことを検索したり、いろいろそういうことを行っていました。それを県北振興局の4階のどこかわかりませんが、一番目立つところにしてくださいとは思いますが、同じ機能が果たせるのか、その辺を端的に教えてください。

【廣田産業労働部長】機器の設置とか、具体的なことは、今、調整中でございますけれども、基本的に機能が低下しないような形で対応してまいりたいと考えております。

【山田(朋)委員】県北振興局というのは、なかなか一般の県民の方は行かない場所であります。可能であれば、今、フレッシュワーク佐世保がある同じ松浦町に、国の機関でハローワークプラザというものがあります。スペースの問題等、賃料の問題もあるかもしれないけれども、多くの人が来やすい環境をつくっていただくことも今後検討いただきたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

民間委託から県直営で行うという考え方、期待される効果について伺います。

平成16年4月から本年度まで長きにわたり民間委託で行っていたフレッシュワークと再就職支援センターを、その後、総合的に就業支援を行うべく、関係施設を包括した形で平成27年2月からスタートしてきた総合就業支援センターの運営を、新年度、県直営で行うという考え方と効果について、伺います。

【廣田産業労働部長】従来、総合就業支援センターにつきましては、求職者の就職支援が主体であったことから、民間事業者への委託ということにより、事業を行ってもらったところでございます。

しかし、今回の見直しにおきましては、現在、県内企業においては、非常に人手不足が課題となっております。これについても対応すべきと

いうことから、今後は、就職支援に加え、企業の採用力向上支援をあわせて行っていくということにしたいと考えております。

そのようなことから、採用力向上支援、これをどういった方法でやるかということでございますけれども、センターに県が直接雇用いたします採用力向上支援員を配置いたします。それと併せて、地域別、業種別に、各地域の商工団体あるいは市町、振興局等から成る支援チームを編成いたしまして、県内事業者への採用力向上に向けた支援を行っていきたいと考えております。

その際、相手が企業団体の役員の方、あるいは企業の経営者の方、そのような方々と直接話をするというのもございますので、当然、そういう相手方に対応する場合には、私を含め県職員が直接対応することが効果的であるという考えから、県が直営で行うということに決定したところでございます。

【山田(朋)委員】3月末の閉鎖に伴い、移転、縮小する佐世保や大村は、特に、新体制を早急に整え、切れ目のない支援を必ず行っていただきたい。閉会日に予算が確定をいたしましたら、すぐに4月1日からの情報をホームページにアップをしたり、関係機関に周知をいただきたいと思います。佐世保は月、木とお聞きをしています。月曜は4月2日からがスタートであります。とにかく県民のサービスが後退されないように、一日も切れ目のない支援を重ねてお願いを申し上げます。

2、児童虐待総合対策事業費について。

(1) 児童家庭支援センター運営費補助金について。

センターの機能と実績、今後の計画について伺います。

令和2年度の予算で、島原地区に県内3カ所目となる児童家庭支援センターを設置する予算が計上されています。

児童家庭支援センターは、子ども、家庭、地域住民などからの相談に応じ、必要な助言、指導を行う施設で、併せて児童相談所を補完するものであると認識をしています。その機能と実績をお尋ねします。

また、3月末に策定予定の「長崎県社会的養育推進計画」では、2029年度までに佐世保に1カ所を設置することを目指すがありますが、近年の子どもたちを取り巻く環境を思う時、私は、遅過ぎるのではないかと思います。もっと早く設置ができないのか伺います。

【園田こども政策局長】児童家庭支援センターでは、心理職など3名の専任職員を配置し、家庭や地域からの児童に関する専門的な知識、技術を必要とする相談への対応に加え、市町からの相談に対する助言や市町が行うショートステイなどの子育て支援メニューと併せて実施する保護者への相談支援などの市町の後方支援を担うとともに、児童相談所からの受託による在宅支援や、里親、ファミリーホームへの支援などを実施しております。

本県における相談等への対応実績については、延べ件数で、大村市内のセンターは昨年1年間で964件、長崎市内のセンターは、開設した今年度の6月から12月までの実績が337件となっております。また、児童相談所から受託した在宅での支援ケースについては、大村では16ケースで823回の指導、長崎では8ケースで209回の指導となっております。

また、佐世保市内に設置予定のセンターについては、できるだけ早期の設置に向けて、児童養護施設協議会と協議を進めてまいります。

【山田(朋)委員】2029年ということではなく、できるだけ早く、もちろん取組をいただく社会福祉法人があつてのことでもありますので、児童相談所を補完する機能ということもありますので、私は、早急をお願いをしたいと思います。

次に、児童虐待相談対応件数が平成30年度は長崎のセンターで553件、対前年度比で159.8%、佐世保のセンターで345件、対前年度比で121.4%と件数が急増する中で、児童家庭支援センターは、児童相談所を補完する役割をもっと果たしてもらふ必要があると考えます。

児童家庭支援センターの機能を十分に活用していくために、どのように取り組んでいくのかを伺います。

【園田こども政策局長】家庭や地域からの専門的な知識等を必要とする相談を児童家庭支援センターにつないでいくためには、市町や地域子育て支援拠点、保育所などの支援機関とのネットワークを構築していく必要があると考えております。

また、市町の後方支援機能をさらに活用していくためには、児童相談所からの受託ケース以外についても、要保護児童対策地域協議会に参画して、個別ケースごとにセンターの役割を明確にすることが重要であると考えております。

そのため、まずは児童相談所を交え、児童家庭支援センターと近隣の市町が協議する場を設定し、さらなる活用に向けた協議を進めてまいります。

【山田(朋)委員】ぜひお願いをしたいと思います。

この児童家庭支援センターですが、長崎県のホームページを検索いたしましたら、大村子供の家が行っている「ラポールセンター」のみしか掲載がありませんでした。長崎のほうのマリ

ア園さんがやっています「びいどろ」という施設は、昨年の6月開設だったと思うのですが、そういった状況にあります。

それと、ホームページを検索しても、大村のほうはすぐ出てきますが、長崎に関しては、なかなか上位で上がってきません。そういったところもぜひ工夫をいただいて、せっかくのセンターが、なかなか知られていないと私は思っております。ぜひ活用いただきたいと思っております。

3、依存症対策総合支援事業について。

（1）依存症専門医療機関と依存症治療拠点機関について。

依存症については、平成30年度、長崎こども・女性・障害者支援センターに専門相談員を配置し、相談拠点として、相談対応や回復支援、依存症に関する普及啓発に取り組んでいます。また、県内10カ所の保健所では、それぞれの地域において相談対応を行っており、県内の相談支援体制は整ってきていると言えます。しかし、一方で、依存症の医療提供体制は、これからの重要な課題であると認識をしております。

長崎新聞の記事によると、県は2月28日付けで、アルコール健康障害に係る専門医療機関を1カ所、ギャンブル等依存症に係る専門医療機関を2カ所、治療拠点機関を1カ所選定していますが、いずれも長崎市内の医療機関でありました。

同じ記事によると、県は、アルコール、薬物、ギャンブル依存それぞれに専門医療機関を県内8医療圏に1カ所以上、治療拠点を県内1カ所以上、それぞれ選定することを目指しているということですが、選定に向けて、どのように取り組むのか、計画スケジュールについて伺います。

【中田福祉保健部長】 委員ご指摘のとおり、長

崎県アルコール健康障害対策推進計画及び長崎県ギャンブル等依存症対策推進計画におきましては、令和4年度までに専門医療機関を8医療圏に1カ所以上、治療拠点機関を県内1カ所以上選定することを目指しております。

現時点では、アルコール健康障害に係る専門医療機関を1カ所、ギャンブル等依存症については専門医療機関を2カ所、治療拠点機関を1カ所選定しております。

選定に当たりましては、国が指定する専門的な研修を受講した医療従事者が配置されていることが要件となっているため、今後、各圏域の医療機関に研修を受講した医療従事者が配置できるよう計画的な人材養成を行うとともに、各医療機関や関係団体等と協議を行い、専門医療機関及び治療拠点機関の増加に努めてまいります。

【山田(朋)委員】 この指定を受けるためには、東京で1泊2日の研修を受けなければいけないということであります。旅費の負担はあるようでありますが、お一人でされているクリニックの先生とか、難しい方もいらっしゃると思います。そういった人材のやりくりというか、いろんな部分で受けやすい環境をぜひ話し合いをして進めていただきたいと思っております。

長崎県は新年度に、長崎大学と連携し、県内の潜在的な依存者の人数や属性、生活歴などの独自調査を行うようですが、特に、IRが決定、開業すれば県民の心配も強くなると思うので、事業者に協力をいただくなどして、定期的に継続して調査を行っていただくことを要望して、質問を終わらせていただきます。

【大久保委員長】 山口初實委員。

【山口(初)委員】 引き続き、改革21を代表いたしまして予算総括質疑を行います山口初實でご

ざいます。

新型コロナウイルスは、国内はもとより、全世界において、一刻も早く沈静化することを望むところではありますが、私たちは、身近なところから、万全を期して日々対処していかねばならないと思っていますところでもあります。

1、令和2年度当初予算の実施効果見通しについて。

（1）人口減少をどう止めるか、予算編成の基本方針について。

令和2年度の当初予算につきましては、さまざまに議論が展開をされているところではありますが、一般会計予算総額は7,260億円で、さらに令和元年度の2月補正予算296億円を一体的に見ると、トータル7,556億円の予算規模となっております。

長崎県の抱える当面の最大の課題は、人口減少対策にどう取り組むかにあります。そして、これからの新たな視点として、1、関係人口の創出拡大、そしてSociety5.0戦略、さらに2040年問題であると、当初予算のポイントとして挙げられているところでもあります。

そこで、令和2年度当初予算の実施効果、見通しについて、お尋ねをいたします。

昨年の長崎県は、皆さんご承知のように、人口減少数が全国ワースト5位とされています。特に、県都長崎市は全国ワースト1位という状況にあります。人口減少を止めることについては、県民の最大の課題であると申し上げましたが、知事のお考えについてお尋ねをいたします。

まず、当初予算の有効活用により、人口減少をどう止めるか。予算編成の基本方針に、知事の思いがどう取り込まれているのかもあわせてお尋ねをいたします。

【中村知事】 令和2年度は総合計画最終年度で

ありますし、また第2期総合戦略のスタートの年でもあります。地方創生にさらなる充実強化を図って、地域の活性化を目指してまいりたいと考えております。

そのため、予算編成に当たりましては、人口減少対策において、若者の県内定着や移住促進、結婚・子育て支援に力を注ぐとともに、移住者の裾野拡大を目指すための関係人口の創出、Society5.0社会を展望した先端技術の導入促進、2040年問題など、新たな視点を織り込みながら施策を構築したところでもあります。

さらにまた、成長産業としての航空機関連、海洋エネルギー関連、AI、IoT、ロボット関連産業の育成や研究開発型の企業立地を踏まえた県立大学の情報セキュリティ産学共同研究センターの整備など、新たな時代に対応した産業を育成することとしております。

令和2年度においては、こうした施策の積極的な推進により、地域活力の創出、県内経済の活性化、県民生活の安全・安心の確保など、引き続き、県勢の発展に向けて全力を注いでまいりたいと考えているところでもあります。

【山口(初)委員】 ありがとうございます。

（2）人口減少対策に向けた目標と成果について。

人口減少を止めるには、人を減らさないということ、併せて人を増やすこと、このことが当然のこととして必要であります。要は、人口減少対策は、成果が出ている分野はさらに伸ばす攻めの施策、成果が出ていない分野は悪化しないような守りの施策といった攻めと守りの両面の施策が必要であると考えております。施策を展開する上では、目標を立てていくことが重要であります。

お尋ねをしますが、これまでの人口減少対策

において、評価、成果が出ている分野と、思ったような成果が出ていない部分と、今後、それぞれにどのような目標を立てて、どのような施策に取り組んでいこうとしているのか、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】第2期総合戦略におきましては、これまで一定成果が出ている雇用の場の創出について、第1期と同程度の6年間累計で3,600人を目指しながら、内容的には、企業誘致においては、システム開発や金融、IT部門など、成長が見込まれる分野に力を注ぎますとともに、県内就職対策やUターン就職対策との連携を一層強化してまいります。

また、順調に推移しております移住施策につきましては、さらなる移住促進を図ることとし、令和7年度の移住者数3,200人を目指して、これまで以上に就業支援などの相談体制を充実しますとともに、Uターン別のターゲットに応じた効果的な情報発信、移住希望者の裾野拡大のための関係人口の創出拡大に取り組んでまいります。

一方で、伸び悩んでいる県内就職率の向上につきましては厳しい状況ではありますが、令和7年度の県内就職率について、高校生は68%、大学生は50%を目指し、これまでの取組に加えまして、賃金、休日等の処遇改善の働きかけなど、企業の採用力強化や民間放送局と連携した県内就職促進キャンペーンの実施など、企業や県民の皆様方との意識の共有を図る施策に取り組んでまいりたいと考えております。

【山口(初)委員】要するに、当初予算は計画ができていくわけでありまして、その予算をどう使っていくか、いわゆる攻める予算と守る予算、このメリハリをつけることが極めて大事ではないかというふうに思っております。

それからいくと、関係する市町との連携の関係についてもそれが言えるかと思いますが、このことについて、お考えがあればお伺いをいたします。

【柿本企画振興部長】市町との連携という意味でも、県としましては、第1期の現戦略の実績ということをしっかりとしりて、県として、こういう部分については、さらに取組を強化していく必要があるということスクラムミーティングや市町との連携会議でお伝えをして、そしてそういった同じ認識を持っていただきながら、市町においてもそれぞれ戦略を策定し、今回、当初予算においても、連携した事業を組み立ててきたところでございます。

【山口(初)委員】人口減少、長崎県の最大重要課題でありまして、議会としても、特別委員会を設置してこれから取り組むということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

2、地域振興対策について。

次に、長崎県が元気になること、それは県内各地域が活力を持つことであろうと考えております。

地域振興対策についてお伺いをいたしますが、地域づくりの費用として、20億円が当初予算に計上されております。この費用を生かして、元気な活力ある地域をつくっていくことが重要になってきます。

(1) 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業費について。

予算総額2億2,578万円ではありますが、その中で、移住支援事業として4,725万円を計上しております。これは東京在住者を長崎県に文字どおり移住を支援するというものでありますが、予算的には63世帯を移住支援する計画となって

おります。

このことを実施するに当たって、どのような人脈、つて、あるいは媒体を使って働きかけをしていくのか、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】まず、東京圏において在住の方を対象にしているということでございますので、本事業の周知については、移住相談会や本県の移住相談窓口において積極的に紹介を行いますとともに、東京圏在住のながさき移住倶楽部会員へのダイレクトメールや日本橋長崎館等でのチラシ配布などに取り組んでいくこととしております。

一方、県内においても、県民の皆様から東京圏在住のご家族の方への周知につながることを期待し、県の全世帯広報誌や市町の広報紙などによる情報発信に努めますほか、帰省時期に空港や駅などにおいて、帰省された方へのチラシ配布などでさまざまな周知を展開しているところでございます。

加えまして、移住専用サイト「ながさき移住ナビ」やSNSなどを通じた情報発信にも取り組んでいるほか、国においても、大手求人広告会社と連携して東京圏の多くの若者への情報提供を行っているところでございます。

【山口(初)委員】長崎県としては、移住を進めていく上では、より多くの長崎県にゆかりのある人たち、縁のある人たちを含めて宣伝をしていかなければいけないと思うんですが、テレビコマーシャルについてのご検討はなされたのかどうか、お聞きをします。

【柿本企画振興部長】移住促進のための情報発信ということについては、移住に関心がある方にターゲットを絞って効率的に情報を伝えることが重要だと考えております。また、移住相談者の多くの方がウェブですとか、SNSなどに

より情報を入手しているという実態を踏まえまして、効果的な情報発信媒体を検討することも重要と考えております。

委員ご提案のテレビCMに関しましては、広範囲の方へ周知が可能となる一方で、ターゲットの絞り込みや媒体の効果などの観点も含め、費用対効果などを十分に精査する必要もあると考えております。

引き続き、多様な情報発信手法の中で、より効率的で効果的な手法により、積極的な周知活動に努めてまいりたいと考えております。

【山口(初)委員】わかりました。

次に、創業支援事業について、お尋ねをいたします。創業支援事業費6,000万円が今、計画をされています。事業者と2分の1ずつ負担するわけで、1億2,000万円の全体事業費ということになります。地域への波及効果が期待される事業や地域課題の解決に資する事業を創業する者に対する支援を最大補助額200万円を限度として、今、30件が計画をされているところであります。

具体的な見込み、どのような案件に支援をしていくのか、事例を挙げて説明をしてほしいと思います。

【柿本企画振興部長】令和2年度につきましては、これから具体的な事業が選定されていくわけですけれども、令和元年度において採択された具体的な事業といたしましては、例えば、子育て中の女性のニーズに応える子育て支援サロンの設置でありますとか、地域コミュニティの拠点機能も有する過疎地域での美容室の開業、それから地域外からのペット愛好家の方を呼び込んでペット同伴で入店できるようなカフェの開業、そういったことなどが実績として上がっておりまして、地域課題の解決や地域の活性化

にもつながる事業が採択されているものと考えております。

【山口(初)委員】次に、事業拡充支援事業の関係についてお尋ねをします。

今、1億円が計画をされているようですが、国及び事業者と合わせて全体の事業費が3億円ということになっています。

半島・過疎地域などにおいて、地域の産業振興に資する事業などで新たに雇用を創出する事業拡充への支援をするということでありますが、具体的な事業について、これも例を挙げて少し説明をしていただきたいと思います。

【柿本企画振興部長】事業拡充支援事業につきましては、半島・過疎地域などで新たに雇用を創出しますとともに、地域で必要とされているサービスの事業化を後押しするといったことを目的として実施しております。

今年度採択された具体的な事業例としましては、地域の農産物を活用した商品開発とインターネット販売サイトを構築した事例でありますとか、空き家を活用したアレルギーフリーのお菓子の製造を行った事例、それから買い物困難地域における食料品店の開業などが挙がっております。

人口減少により厳しい環境にある半島・過疎地域などにおいても、地域の雇用が確保されますとともに、地域課題の解決にも結びついてきていると考えております。

【山口(初)委員】ありがとうございました。

このように長崎県としては、地域が元気にならないと長崎県トータルとして元気になれないわけありますので、しっかりとこのところをフォローアップをしていっていただきたいと思いますというふうに思っているところであります。

(2) ながさきUターン促進事業費について。

て。

長崎の移住サポートセンターについて、お問い合わせをいたします。

移住をする、移住をさせる、その移住に向けての手順としては、移住情報をきちんと発信してやるということ、それから移住に向けた支援制度を充実させること、受け入れ、定着に向けた支援制度の充実をしっかりとやるということが必要であると言われております。

ながさき暮らし魅力発信事業費2,400万円等々、それぞれ、当初予算に計上をされているところであります。移住サポートセンターにおいては3,105万1,000円が計上されているわけですが、この役割と期待する成果について、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】移住サポートセンターにつきましては、移住の促進を図っていくということで、県と市町で共同で運営をしております。移住対策の核として位置づけております。移住の検討段階から地域への定着まで、それぞれの段階に応じた支援に取り組んでいるところでございます。

センターにおきましては、移住専用サイト移住ナビやSNS等を通じて仕事や住まい、生活などの情報発信を行いますとともに、年間を通した移住相談の受け付けや都市部での相談会の開催などに取り組み、移住者が希望する市町への橋渡し役として重要な役割を担っております。

また、無料職業紹介事業所としての機能を有しており、市町において十分な対応が難しい就業支援にも力を入れているところでありまして、Uターン者が増加傾向となる中、近年、その役割も大変重要になってきていると考えております。

こうした取組の結果、平成30年度における県

と市町の窓口を介した移住者数が1,121人と、目標を上回った形の実績につながっているところでございます。

【山口(初)委員】長崎県としては、より多くの皆さんが安心して長崎に移住していただくということが大事になるわけでありまして、まさに移住サポートセンターの役割というものが重要になってくると思いますので、移住サポートセンターの活躍に期待をしておきたいというふうに思います。

（3）集落維持対策推進費について。

集落対策の取組段階に応じた研修会及びアドバイザーの派遣について、お尋ねをします。

集落の維持・活性化に向けて研修会やアドバイザー派遣を実施しているわけでありましたが、これまで、どのように取り組んで、今後どのように展開をしていくのか、その成果をどう求めていくのか、このところについてお尋ねをします。

【柿本企画振興部長】県におきましては、市町の集落対策を促進するため、住民の意識醸成に向けた研修会などの開催に努めながら、取組が進んだ地域には、必要なアドバイザーを派遣して、地域運営組織の立ち上げにつながっているところでございます。

こうした中、集落対策が進む市町が増える一方で、何らかの課題があり取組が進展していない市町も生じているところでもあります。そのため、新年度は、研修メニューのさらなる充実を図りまして、市町の幹部職員向けの研修や特定の生活サービス支援に特化した研修なども行い、各市町の取組段階に応じた体系的な研修の実施に取り組むこととしております。

また、アドバイザー派遣につきましても、地域運営組織が立ち上がり、地域活動に着手する

中で、具体的な課題が生じる場面も増えていくことが見込まれますことから、より実践的なアドバイザーを派遣することで課題解決を図って、組織の育成と生活支援サービスの充実につなげたいと考えております。

【山口(初)委員】そういう集落の維持あるいは活性化に向けた取組につきましても、部局横断的な取組が重要になってくると思っています。

市町のサポートに向けて、関係部局でどのように連携しているのか、このところについてお尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】集落のさまざまな課題に対応して生活支援機能を維持していくためには、地域振興の観点だけではなく、中山間地域対策とか、高齢者対策、NPOなどの担い手対策など、複合的な対応が必要であり、関係部局による横断的な施策の展開が重要であると考えております。

そのため、統轄監プロジェクトによる部局横断的な推進体制のもとで、地域の実情や各部局の施策の進捗などの共有を図りながら、振興局とも連携し、市町の集落対策の促進に努めております。

今年度におきましては、関係部局によるワーキング会議などを通して各部局の取組状況を情報共有しながら、市町に対する具体的な支援策を検討するほか、振興局とも一緒になって実際に市町に出向き意見交換を行うなど、さまざまな取組を進めてまいったところでもあります。

こうした部局横断的な取組を進める中で、プロジェクトにおける新たな事業の構築や事業の拡充にも結びついたところであり、今後とも、関係部局や振興局と一体となって、効果的な施策の構築、推進に努めてまいりたいと考えております。

【山口(初)委員】 次にいきます。

3. スポーツ振興について。

(1) スポーツ合宿、大会の誘致について。

誘致の実績と今後の計画についてでございますが、長崎県スポーツコミッションと連携をして、スポーツ合宿、大会を積極的に誘致する、スポーツツーリズムの推進による交流人口、経済波及効果について拡大を図っていくということになるわけですが、質問を簡略にしていきますと、スポーツの合宿等々の誘致について、これまでの実績と、これからの計画について、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】 県では、長崎国体で蓄積されました各種競技運営のノウハウや整備されたスポーツ施設を活用しまして、市町や競技団体等の意向を踏まえながら、大学、社会人、実業団、プロチームの合宿や九州大会以上の規模の大会を対象として、長崎県スポーツコミッションを中心に誘致活動を行っております。

主な実績といたしましては、バドミントン、ボウリング、ボートなど、ナショナルチームの強化合宿や女子実業団バスケットボールリーグ全12チームの合同によります合宿、それから離島の環境を活かした実業団陸上競技部などの合宿の受け入れ等を行ってまいりました。

また、7年ぶりの開催となりました昨年のプロ野球公式戦、それから4年連続開催のオープン戦のほか、日本ペタンク選手権、西日本学生ソフトテニス選手権など全国規模の大会の誘致、さらには今年4月に島原半島で新たに開催されるサイクリングイベントの立ち上げ支援なども行っているところでございます。

今後は、実業団の合同合宿を契機とした個々のチームの合宿の誘致への展開のほか、本明川でのボート、離島での陸上競技、坂や海岸線な

どの複雑な地形を活用したサイクリングイベントなど、本県の特徴や強みを活かしながら、新たな競技の誘致にも力を入れてまいりたいと考えております。

【山口(初)委員】 オリンピックがもう間近に迫っているわけでありますけれども、海外チームのいわゆるキャンプ等の誘致については、3,322万円の予算で計画がされております。コロナウイルスの関係もあると思いますけれども、それ抜きで現状どのような見通しを立てているのか、簡単をお願いします。

【柿本企画振興部長】 これまで、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致の見通しとしまして、本県と交流が盛んなベトナムから柔道、空手など6競技をはじめ、スペインの2競技、フィリピン、ラオス、ポルトガルの各1競技、さらにはドイツから県内唯一のパラリンピック陸上競技のキャンプ誘致をすることについて、概ね合意に至っております。

今後は、各国各競技でオリンピック等の出場が決まれば、その確定をしていくというような状況でございます。

【山口(初)委員】 4. 農水産物の輸出促進について。

(1) みかんの輸出対策について。

本県農産物の輸出拡大のためには、長崎県農産物輸出協議会を中心として、いろいろ対応がなされているわけですが、近年の長崎県農産物の輸出実績はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

【中村農林部長】 本県農産物の輸出額は、平成28年度の約1億4,000万円から、平成30年度は約4億3,000万円と、2億9,000万円増加している状況でございます。

【山口(初)委員】 長崎県農産物の輸出にかかわ

りまして、新たに、長崎県産のみかんの輸出拡大に取り組むことについて、どのように考えているのか。これは需要と供給のバランスの関係もあるわけでありませけれども、このことについてお考えをお聞きします。

【中村農林部長】みかんにつきましては、県全体の輸出額の中で上から4番目にございます。そういった中で、みかんについては、全国的に高齢化が進んで生産量が年々減少傾向にありまして、国内需要に対応できていないということで、国内市場では、特にブランド品の価格が上昇傾向にございます。

一方で、輸出につきましては、これまで需給調整を目的にカナダへの輸出が行われてきましたけれども、先ほど申し上げた国内需給の状況から輸出量は年々減少している状況にございます。

ただ、このような状況の中で、本県産のブランド品については、香港での贈答用とか、富裕層に向けた輸出も増加している傾向もございまして、全体的な状況として、こういう状況でございまして、県としましては、ブランド率の向上とかロットの確保など産地育成を進めながら、国内外の市場動向を踏まえ、輸出を含めた流通のあり方について、生産者、農業団体、流通業者と協議をしてみたいと考えております。

【山口(初)委員】みかんにつきましては、昨年、今年と一定の市場価格がありまして、農家は一息ついているところでありますけれども、これから先のいわゆる長崎県の農産物の輸出拡大の窓口をきちっと確保していくという意味においても、しっかりご対応をお願いしておきたいと思っております。

【大久保委員長】しばらく休憩いたします。

委員会は、15時50分から再開いたします。

午後 3時36分 休憩

午後 3時50分 再開

【大久保委員長】委員会を再開いたします。

続いて、公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め25分であります。
麻生委員。

【麻生委員】長崎市選出、公明党の麻生隆でございます。よろしくお願いいたします。

最初に、新型コロナウイルスの脅威が日々厳しくなっておりまして。知事はじめ、理事者の皆様の日々の対策に対して、改めて敬意を表したいと思います。

また、一日も早く、このウイルスが終息するよう、願いたいと思っております。私たち議員も、県民の不安にしっかり応えてまいりたいと思っております。

それでは、2項目にわたって質問させていただきたいと思っております。

1、私立高校授業料一部無償化と高等教育の一部無償化について。

(1) 新たな制度に依る県内対象者の実態について。

昨年10月から幼児教育の無償化が始まり、本年4月から私立高等学校への授業料の一部無償化が始まります。所得制限がありますが、乳幼児から大学まで一貫して学ぶ意欲があれば援助する仕組みができました。本年は、全世代型社会保障のスタートの年となると考えます。

今回、新たな制度に関して、本県としての取組について、お尋ねをいたします。

県内の高校生は、公立が7、私立が3の割合で各学校の定員が割り振られておりますが、その3割に当たる私立高校生の実態と今回の無償化の対象となる所得590万円以下の生徒の対象割

合はどの程度になるのか、お示しをいただきたいと思ひます。

【平田総務部長】本県で全日制の高校に通っております生徒は、約3万6,000名でございます。その7割の2万4,000名が公立に通っており、残り3割の1万2,000名が私立学校に通っております。その1万2,000名のうちの6割に当たります約7,000名が今回の私立高校就学支援金の拡充の対象になるものと見込んでおります。

【麻生委員】今回の所得590万円以下の割合が約6割、約7,000名ということで、大変大きな状況だと思ひます。

もちろん、高校の授業料については、公立は無償化が進んでおりまして、私立との差額については、所得による違いはありますけれども、一番差額の多い人は年間20万円、そして、所得の低い人でも年間10万円程度を負担されておりますので、今回のこの制度は、改めて大きな効果があると思っております。

次に、所得制限は590万円が上限でありますけれども、現在、夫婦共働きで教育費の捻出に努力されている家庭もあります。今回の所得制限から数万円超えるだけで上限額を超えているということで、大きく差があり、影響が生じてまいります。

本県として、590万円から720万円までの所得に対して、どの程度の加算をしようと考えておられるのか。また、その総額として県としての負担はどの程度と見込まれるのか、お尋ねしたいと思ひます。

【平田総務部長】全日制高校におきまして、年収が590万円未満の世帯には、一律月額で3万3,000円まで国の制度による就学支援金制度が拡充されましたが、年収が590万円以上910万円未満の世帯は、これは従前のとおり、月額9,900

円の支援となります。

今回の国の拡充に合わせまして本県独自の措置といたしまして、先ほどの年収590万円以上910万円未満の世帯の中の約半数を占める年収720万円未満までの世帯に対し、授業料軽減補助金を月額6,600円上乘せして、先ほどの国の制度の9,900円と合わせ、月額1万6,500円を支援することとします。

これに伴う予算につきましては、通信制高校への同様の措置などを加えました県独自の予算額として約1億1,000万円を計上させていただいております。

【麻生委員】東京都では、920万円までこの負担を都がやるということで、財政力の問題があると思ひますけれども、ぜひ効果を上げていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

3点目にお尋ねしたいのは、今回は大学生においても給付型奨学金が認められるようになりました。長崎県においては、専門学校の学生が対象になるということでもありますので、今回、一般質問の中でも、長崎県において専門学校が少ないということでもございましたけれども、今回、県に申請があった専門学校がどのくらいあるのか。

また、この制度があるということについて生徒に対するPRがなされているのか、その点をお尋ねしたいと思ひます。

【平田総務部長】私立の専門学校が今回の高等教育の就学支援の新しい制度の対象となるためには、教育活動に係る情報の公表や一定の経営要件を満たす必要があり、県から機関要件の確認を受ける、県が機関要件の確認をする必要があります。

本県の私立専門学校27校のうち13校が、この

機関要件の確認申請をされ、その13校全てが支援制度の対象となっております。

高校への生徒の周知につきましては、県のホームページへの掲載のほかに、高等学校の教員と専門学校との意見交換会において、当制度の概要説明と生徒への周知を図るよう説明をしてきたところでありまして、今後とも制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

【麻生委員】 2、ながさきで家族になろう事業について。

長崎県は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、5つの重要テーマを掲げて部局横断の取組を強化し、積極的に推進するとあります。

（1）本事業の成果と見直し内容について。

長崎県内の平成30年度の出生数は1万135人で、年々、出生率が落ちております。国全体でも、過日に報道がありましたように、令和元年は86万4,000人と、はじめて90万人を割り込み、大変厳しい実態となっております。

長崎県内も結婚適齢期の方々が「結婚して家族になろう」、この流れをつくる支援が非常に重要であると考えます。

ながさきで家族になろう事業について、この3年間の成婚実績についてお尋ねをいたします。

【園田こども政策局長】ながさきで家族になろう事業の「お見合いシステム」、「縁結び隊」、「ながさきめぐりあい」の3つの取組による成婚数は、平成29年度が46組、平成30年度が65組、令和元年度が1月末時点で85組となっております。

【麻生委員】成婚率が年々上がってきたということではありますが、全体の数については、まだまだ厳しいのではないかと考えております。

平成30年では婚姻が5,394組ございました。

こういう中で、まだ1%前後ということでありますので、今後の取組をぜひお願いしたいと思います。

これまでの取組は、順調に成果を出されておりますけれども、今後、スピード感を持って取り組まなければならないと思っております。次年度はどのような分野に取り組み、予算化されるのか、お尋ねいたします。

【園田こども政策局長】県では、次年度新たに婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムの登録料割引キャンペーンを実施し、新規会員の拡大に努めるとともに、会員の利便性向上に向けたセンターの開所日時の拡大や会員を対象にした「自分磨きセミナー」の開催による婚活ノウハウの提供、さらには、会員同士の婚活イベントの開催などに取り組み、マッチング率の上昇を図ってまいります。

また、親世代に対し、未婚率の急速な上昇など現在の結婚事情を伝える意識啓発セミナーや個別相談会を開催するほか、独身者の支えとなっていたいただいている婚活サポーターを対象としたスキルアップセミナーを開催するなど、県民の結婚に対する希望をかなえるため、きめ細かい支援策を推進してまいります。

【麻生委員】今後、人口減少に対する歯止めをぜひかけていただきたいと思います。

昨年10月から幼児教育無償化が始まりました。今回、4月からは高校生の授業料無償化ということが始まりますので、この5年間で大きな、社会活力を与えるために人口減少に歯止めをかける、そういった思いでぜひ取り組んでいただきたいと思います。

併せて、今回、知事がこの方針を出されましたけれども、この中で1ページ半にわたって思いが書かれておりましたので知事の取組を評価

しながら、私たちも現場でしっかりと取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

【大久保委員長】 宮本委員。

【宮本委員】引き続き、公明党の宮本法広です。

私からは、人口減少対策の重点項目について、3つの事業についてお尋ねをいたします。

1、先進地連携型スタートアップ集積・創出促進事業について。

(1) 本年度の実績と来年度事業の概要。

関係人口の創出拡大を目的として掲げられております本事業の中におきまして、スタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」における本年度の実績と来年度の事業概要について、お尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】 昨年3月末に出島交流会館内に開設いたしましたスタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」におきましては、スタートアップを目指す事業者の育成講座や交流を図るイベント等を随時開催しており、開設以来、2月末までの11カ月間で延べ4,500人の皆様にご利用いただいております。

これらにより、新たなビジネスモデルで成長を目指す県内外のスタートアップ4社が集積するとともに、施設を利用する会員の創業や資金調達等が実現した事例も出てきているところでございます。

来年度におきましては、スタートアップ先進地であります東京渋谷にある産業交流施設「渋谷キューズ」や意欲ある県内自治体との連携のほか、外部専門人材の活用によるスタートアップ支援機能の強化にも取り組んでまいりたいと考えております。

【宮本委員】 ありがとうございます。創業・

起業の支援拠点につきましては、我が会派の川崎議員からも平成30年3月定例会の一般質問で取り上げまして、その後、「CO-DEJIMA」という交流拠点が設置されたところであります。我々の会派でも視察をさせていただきました。非常に素晴らしいスタートアップ交流拠点でありまして、担当の職員の方々の奮闘にも敬意を表したいと思っております。今後も引き続き、長崎発の起業家が多く輩出されることを期待いたします。

(2) CO-DEJIMA（スタートアップ交流拠点）及びスタートアップラウンジの推進対策。

その上におきまして、「CO-DEJIMA」自体、そしてまた、さまざま開催されておりますイベントの周知、もっと多くの県民の方々に普及すべきであると考えますが、今後の対策についてお尋ねをいたします。

【廣田産業労働部長】 これまでスタートアップラウンジをはじめとするイベントや各種講座を開催する際には、会員のみならず、大学や市町、商工団体などの関係機関に対して、メールマガジンやホームページ、チラシ配布等による情報発信を行ってきたところでございます。

今後につきましては、現在の手法に加えまして、ツイッターやインスタグラムなどSNSの効果的な活用のほか、「渋谷キューズ」との密接な連携による情報発信の強化を図ってまいりたいと考えております。

【宮本委員】 ありがとうございます。私も、スタートアップラウンジにつきましては、数回参加をさせていただきました。非常に興味がある講座でありまして、起業された方々の苦労話であったりとか、それまでの道のり、そしてまた、さまざまな相談も終了後にされておりました。

た。より多くの方々に知っていただきたいと思っております。SNSを活用されたり、あるいは県内の大学等にも広く周知をしていただきたいということを願っております。

また、来年度は「渋谷キューズ」、これは国内最大規模のスタートアップ拠点であると聞いておりますので、こことの連携によりまして、さまざまな人材であったり、アイデア、そして、技術の交流は、「CO-DEJIMA」のさらなる強化につながるものと考えております。

それによりましてスタートアップの起業者をより多く輩出し、そしてまた、そのような企業を誘致する取組にもなろうと思っております。私自身もまた尽力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2、県外進学者Uターン就職促進事業について。

(1) 事業の概要。

Uターン就職活動旅費助成及び学生県人サークルの設置についての概要と規模感についてお尋ねをいたします。

【貞方産業労働部政策監】 まず、Uターン就職活動費助成につきましては、全ての県外大学生を対象とし、県内のインターンシップ等の就職活動に参加する際の旅費の一部を助成することとしておりまして、340名程度の活用を想定いたしております。

次に、学生サークルについてですが、本県からの進学者が多い福岡地区において、学生版の県人会を県主導で立ち上げようとするものであります。学生が主体となって就活のイベント等を企画することで、できるだけ多くの学生が集まりやすい内容とし、まずは200名程度の参加を目指してまいります。

【宮本委員】 ありがとうございます。私は、

平成29年6月定例会の一般質問の折、福岡に事務所を再度設置して福岡からのUターン対策に本腰を入れて取り組むべきであると県に対して強く要望をさせていただいたところでありました。

結果、昨年10月に福岡市におきまして、「ながさきUIターン就職支援センター」として福岡オフィスが設置されて本格的なUターン対策が開始されているところでありました。いよいよとの思いであります。

(2) 目標数。

その上におきまして、来年度は、首都圏、そして福岡県からUターンの就職者をどの程度見込んでいるのか、その目標数についてお尋ねをいたします。

【貞方産業労働部政策監】 県外大学生のUターン就職者数につきましては、直近の平成30年度の204名から、毎年度約20名程度ずつ増やしていきまして、令和2年度には240名を目指してまいりたいと考えております。

その内訳でございますが、首都圏が平成30年度の29名を35名に、また、福岡県が平成30年度の175名を205名にそれぞれ増やしてまいりたいと考えております。

【宮本委員】 ありがとうございます。答弁がありましたとおり、旅費助成については340名程度を想定しているということ、前後するかもしれませんが、福岡の長崎出身の学生によりまして県人会も立ち上げるといってお話であります。

交流会の参加者数につきましては、200名程度を見込んでいるということでありました。この数につきましては、規模としては非常に大きいのではないかと私自身は考えております。

要は、340名であったり200名という若い学生が長崎に対して目を向けてくれるというお話、

そしてまた、それぐらいの方々が長崎の県内企業に関心を持っていただくような仕組みをつくる、まずはここが大事であると私も思っております。

その上に立って福岡オフィスは非常に重要な役割を果たすと思っておりますので、機能強化についてもしっかりと取り組んでいただきたいということを願っております。

また、希望数、目標数についても、具体的な数が上がっております。トータル240名、首都圏から35名、福岡圏から205名という形で目標数が定められておりますので、少しずつ着実にこれが進むように、さまざまな手を取りながら、そしてまた、学生県人サークルの方々が核となって長崎に対してもいろんな手だてをしてくれるように、県としてもしっかりと手を施していただきたいということを要望させていただきます。よろしく願いいたします。

3、長崎で輝く！人材マッチング事業について。

本事業につきましては、先ほども質疑がございました。重複になるかもしれませんが、私からは2点についてお尋ねをさせていただきます。

（1）事業の概要。

現在の総合就業支援センターを人材活躍支援センターに改組及び改称するということでもありますけれども、その背景ですね。なぜこのようになったのか、見直しの背景について少し具体的にお答えいただければと思います。

【廣田産業労働部長】総合就業支援センターの見直しの背景についてでございますけれども、有効求人倍率が1倍を大きく下回る就職難の状況にありました平成26年度に求職者の就職支援に重点を置いた総合就業支援センターを開設

したところでございます。

そういう状況の中で、近年は有効求人倍率が大幅に改善され、相談件数も減少してきております。

また一方で、県内の中小企業・小規模事業者においては、人手不足が深刻化し、人材確保に苦慮している状況にあります。このような経済雇用環境の変化を踏まえ、従来の就職支援に加え、県内企業の採用力向上を支援するため、総合就業支援センターの機能や体制等を見直し、人材活躍支援センターを設置することといたしたところでございます。

【宮本委員】ありがとうございます。先ほどもさまざまな質疑がございました。重複した部分もありましたが、5年間で就職、採用を取り巻く環境が大きく変化した状況を鑑みて、有効求人倍率の上昇ということ、そしてまた、センターの利用についても、さまざまな観点から県直営でこういった形で人材活躍支援センターに変更するという話でありました。

私が危惧するところは、規模が縮小するのではないかということがあります。ただ、機能強化になりますよということですので、これは今後もしっかり見ていかなければならないと思っております。今後さまざまな課題が出てくるかと思えます。それにつきましても、その都度、対応していただければということをお願い申し上げます。

（2）今後の取り組み。

今までこのセンターを利用していた方々もいらっしゃるかと思います。強くこのセンターが根づいている状況であろうかと思います。

今後の取り組みとして、本事業への県民の方々への広報、周知の方法についてお尋ねいたします。

【廣田産業労働部長】求職者や求人企業をはじめ、県民の皆様が人材活躍支援センターを利用し、希望どおりの就職や人材確保を実現していただくためには、当センターについて具体的に知っていただくことが何より重要であると考えております。

このため、県のホームページや広報誌等の広報媒体の活用はもとより、市町やハローワーク、商工団体等の広報誌への掲載、あるいはチラシの配布依頼に加え、新聞広告や、バス、電車等の中張り広告等の活用などにより、県内外に幅広く周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

【宮本委員】さまざまな媒体を活用して幅広く周知をしていくということであり、広報活動、周知方法について非常に大事な観点だと思っておりますので、できるだけわかりやすい広告、チラシづくりに努めていただきたいということを重ねてお願い申し上げます。

いろんな環境は変化したかもしれませんが、職を求める方々、そしてまた、企業の方々の悩みというのは、より一層大きくなっている現状があるかと思っております。今までいらっしゃった専門員の方々についても、今まで一生懸命されてきたという現状もあるかと思っております。そういったことを一つ一つ鑑みて、今後、より一層強化をしていくという姿勢を県としてもしっかりと示していただきたいということを改めて強く要望させていただきます。

今回、私の方からは3点にわたり質問をさせていただきました。どれも新しい視点に立った県の人口減少対策についてであります。非常に大事な観点でありますので、今後もまたしっかりと注視してまいります。

以上で終わります。

【大久保委員長】続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め10分です。

堀江委員。

【堀江委員】日本共産党の堀江ひとみです。

1、石木ダム事業について。

当初予算8億3,111万円の内訳を示してください。

【岩見土木部長】県予算としましては、令和7年度末の事業完成に向け、執行可能な最大の額を計上しておりますが、令和元年度予算の最終の執行状況等を踏まえ、令和2年度に必要な額を精査し、国と協議しているところであり、まだ確定していないため、内訳の公表は差し控えさせていただきたいと考えております。

【堀江委員】今、当初予算の委員会審議をやっているんでしょう。そして、国直轄で事業費が出ているじゃないですか。石木ダム事業は8億3,111万円というふうに出ているでしょう。これと言えないの、この内訳は。要は、8億円をそのまま認めてくださいという議案の提出をしているんですか。

【岩見土木部長】国の内示額が公表されれば内訳は公表できますが、まだ内示されておらず、現在、国と協議中であり、確定していないため差し控えさせていただきたいと考えております。

【堀江委員】そうしますと、これはいつ明らかになるの、国の内示はいつ出るんですか。予算委員会でやっている、予算委員会に国直轄、もちろんいろいろありますよ。確定しないと出ないというのも一方でわかりますけれども、審議ができないじゃないですか。8億円の中身は何かかって。少なくとも見積もりというか、こういうことをお願いしたいという、そういう内容すらないんですか。

【岩見土木部長】令和2年度当初予算が成立し、それをもとに国が令和2年度の実施計画を作成することになりますが、そうなって内示になりますと確定することになります。

県予算につきましては、先ほどありました予算書に提出しております額については、そのとおりでございますが、その内訳については、額としては示すことは差し控えさせていただきたいと考えております。

【堀江委員】本体工事は幾らの見積もりですか。それも言えませんか。

【岩見土木部長】本体工事の一部に状況を見ながら着手したいとは考えておりますが、それが幾らになるかというのは、現時点で申し上げることは差し控えさせていただきます。

【堀江委員】本体工事の8億円というふうな新聞報道もあっておりますが、じゃ、これは間違いですか。

【岩見土木部長】昨年は未確定の額が、理事者から答弁した経緯があって、それが報道されたこともあります。結果的には内示された額と差が生じております。

そういったことから、現在としては、国と協議中でありますので、確定されてないため控えさせていただきたいと思っております。

【堀江委員】10分間しかないのです。そうしますと、本体工事もこれは組んでいるという理解でいいですか、そこだけ教えてください。

【岩見土木部長】先ほど申し上げましたとおり、本体工事の一部には着手したいと県としては考えております。

【堀江委員】今年3月までは2019年度の予算です。3月3日、石木ダム事業を知らせる新聞全面広告が掲載されました。明日も全面広告をするんですよね。

河川課の資料によれば、2019年4月から2020年の1月までは新聞の全面広告はありません。しかし、2月22日に西日本新聞、2月26日に読売新聞、2月27日に長崎新聞、3月3日に朝日新聞、3月7日に毎日新聞、トータル616万円。なんで616万円、年度末に集中して石木ダムを広告するんですか。

616万円という額は、月15万円で働いている方が3年間働いても全額手にすることができない金額です。長崎県の広報誌で宣伝する、それでよいではありませんか。年度末に616万円も使って宣伝する、無駄遣いです。なんでこんなことをやるのか。

そこで質問します。新年度もやるんですか、こうした使い方をするんですか、教えてください。

【岩見土木部長】県政で実施しております事業、特に県民の関心の高いものにつきましては、必要性や状況等を説明する必要がありますことから、広報を実施しているものであり、新聞等の媒体を活用することは、適正な手段と考えているところでございます。

来年度についても、広報については、何らか考えていきたいと考えております。

【堀江委員】いずれにしても、県の重要施策については、県の広報誌で宣伝しているわけですから、年度末にこうした使い方はやめていただきたいと思っております。

本体工事に着手するということですが、現在、県道嬉野川柵線の付替工事が地元住民の反対の中で進められています。この県道嬉野川柵線は、ダムの予定地であって通学路など生活道路です。その県道が新たにできる、迂回路も含めて遠回りで完成する。地元住民は進捗状況を毎日見なくてはなりません。地元住民は不安です。迂回

路も含めて付替県道嬉野川柵線が完成したら、現在の通学路、生活道路でもある現在の県道が通行止めにされるのではないかという強い不安を持っています。

そこで質問します。現在の県道嬉野川柵線が通行止めになるのはいつですか。

【岩見土木部長】石木ダムの早期完成に向け、現在、付替県道工事の進捗に努めており、今後、当面、付替県道から現道につなげる迂回道路についても着手する予定であります。

県道の通行止めの時期につきましては、迂回道路が完成した後に判断したいと考えております。

【堀江委員】迂回道路が完成した後に判断をする。住民の皆さんが心配しているのは、迂回道路ができるでしょう。今の県道がに通行止めになったら、結局、迂回路を通らなきゃいけないんじゃないかという不安がある、生活できなくなるんじゃないかという不安があるんですよ。本来であれば、現在の県道はダムの予定地ですから、ダム本体工事が着手した時に止められるという、これは通常の見え方になるんですけども、住民の皆さんは動かない。もちろん、県はご協力をお願いするんですけど、住民の皆さんは動く気はありません。

そうすると、県道が止められて、今の生活道路が止められて住めなくなるんじゃないか、行政代執行しなくても自分たちが出ていかなきゃいけない状況がつけられるんじゃないか、そういう不安があるんですが、知事、申し訳ありません、知事にお答えいただいてもいいですか、時間がありませんので。これは住民の声です。知事は、「住民の皆さんにお願いをする」と今言っていますよね、「ご協力をお願いしたい」と。

そうであれば、私の質問は住民の皆さんの声

でもありますので、この中継を住民の方も聞いております。そのことについて、住民の不安についてどう応えるか、知事の答弁をお願いしていいですか。

【中村知事】迂回道路を整備した後、本体工事の着手に至るまでの間は、迂回道路を経由してご利用いただける形になるものと考えております。

【堀江委員】ぜひですね、住民の不安である、知事は、「行政代執行をしても総合的に判断する」と言われましたが、行政代執行をしても石木ダムを推進するという立場です。住民の皆さんにとりましては、ふるさとに住み続けたいということで現在も住み続けております。もう土地も、家も、自分のものではありません。ですが、住み続けております。そういう気持ちに私はぜひ立っていただいて、迂回路ができて県道を止めるということではなく、住民の皆さんが住み続けられる状況で対応していただきたいということを強く求めていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、川柵川における過去の洪水被害は河川改修により対応することができますし、人口減少が進む中、佐世保市に新たな水源は必要ではなく石木ダムは不要です。

ですから、行政代執行をして石木ダム事業を進めるということには強く反対を申し上げておきたいというふうに思います。

終わります。

【大久保委員長】続いて、県民・島民の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め10分です。

山田博司委員。

【山田(博)委員】県民・島民の会、山田博司でございます。

質問をするに当たり、新型コロナウイルス対策に取り組まれております中村知事をはじめ、県職員に対して心から敬意を表しますとともに、令和元年度をもって定年退職なされます中村功農林部長、野嶋克哉会計管理者、木下忠議会事務局長におかれましては、今日まで長崎県のために職務に励んでいただきましたことに心から感謝と御礼を申し上げます。

それでは、質問通告に従いまして質問させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1、土木行政について。

（1）建設業に関わる企業等への指導について。

今議会に提出されております第63号議案「契約の締結について」の構成企業であります県内の建設会社の作業労働者が、県内の公共事業を施工中に令和元年11月20日からおよそ10日間も長崎市内の病院に入院したという事案が発生しております。

そこで、発注者に確認したところ、「内容が軽微なものであったため事故扱いとはしてない」との報告がありました。県当局におかれましては、当事者についてもしっかりと調査し、後ほど議会等に報告いただきまして、建設現場で働く労働者のさらなる安全・安心職場づくりの仕組み等を検討すべきと考えますが、土木部長の明確な見解をお尋ねします。

【岩見土木部長】発注者は、受注者に法令違反があって死亡または重大な負傷など大きな事故を起こした場合は、指名停止等の処分を決定します。

その際、労働基準監督署が労働安全衛生法等の違反がないか判断いたします。工事の発注者は、労働基準監督署からの指摘内容を踏まえ、

指名停止などの受注者への処分を決定します。

今回の事故については、個人の不注意によって目を負傷し、2週間、休業することになったものであり、労働基準監督署は、法令違反に該当しないと判断しております。

このため、発注者である国は、「指名停止などを行う重大な事故に該当しない」と判断したものであり、発注者に情報共有すべき案件とはしていません。

したがって、長崎県においても、処分等を行うことにならないものです。

【山田(博)委員】土木部長、あなたは労働基準監督署の報告書を見たことありますか。これには、どのような場所で、どのような作業をしている時に、どのようなものまたは環境に、どのような不安全なまたは有害な状態で、どのような災害が発生したかを詳細に記入するとなっていますが、なんと、たばこの箱サイズの用紙に書くんだよ、たばこの箱サイズだよ、これ。

ましてや、私が確認したところ、こういった報告書を出して建設現場で事故があった時に、労働基準監督署の職員は行かないんだ。これで皆さん、詳細な報告ができますか。これで現場で働く労働者の安全・安心の確保ができると思いますか。

だから、私は、疑義が生じて言わずにおれませんが、環境生活委員会で慎重な審議をしていただきたいと思います。

時間がないので次の質問をさせていただきます。

（2）土木部にて所管する港湾施設用地及び道路敷の管理のあり方について。

土木部予算における県有地の使用料収入に関して質問いたします。

まず、令和元年6月定例会一般質問において、

土木部長は、「港湾用地の無断使用に関しては、恒常的に無断で使用している業者も見られる。これにつきましては不法行為に当たるため徹底的に指導してまいりたい」と答弁しておりますが、その姿勢は県道等の県有地道路敷にも同様な考えがあるのかなのか、そこだけお答えください。

【岩見土木部長】道路法施行令に基づき、県が定めた道路占用許可基準により、許可できないものについては、発見した段階で撤去を指導しており、今後も徹底してまいります。

【山田(博)委員】「徹底してまいります」と言われましたけど、まず、港湾用地に平成30年2月に調川港で発覚したのが、2年かかって、やっと調査書を出すような状態です。ましてや、昨年12月に道路敷ですね、対馬、壱岐、五島の振興局のそれぞれの管内で、なんと政党看板が90カ所もあるということが発覚したんです。

私は何が言いたいかというと、土木部長、あなたは、徹底的に、徹底的と言いながら、忖度しているんじゃないかと思うわけです。忖度、つまりいいですか、こういった不法占用については徹底的にやると言いながら、こういったことをなんで2年もかかってやるんですか。政党看板は撤去しないとイケない。そのことはわかっておきながら、ずっと置いてたんだよ。土木部長、あなたの姿勢というはいかがなものかと言いたいんです。

次の質問に移りたいと思います。

令和元年の6月定例会において私が質問しました。内容はこういったことかということ、旧五島産業汽船から、係船料やターミナル使用料の、つまり県港湾関連の175万3,000円の未回収金についての最終状況の報告がいまだになされていない。それを「後日きちんと担当課に聞いて確

認、報告します」ということでしたが、あれから1年たっても、私に何度会っても、あなたから報告がない。これはどういうことですか、土木部長、お答えください。

【岩見土木部長】「関係部局間との協議状況について確認をいたします」と申し上げたわけですが、6月定例会直後、それは確認しております。そして、平成30年10月2日に旧五島産業汽船が全運休するとの情報に伴い、庁内の関係部局と情報を共有しております。

【山田(博)委員】土木部長、私がお尋ねしているのは、なぜ報告しなかったのかということです。あれから1年もたって、「次回、報告してもらいたい」と言ったら、あなたは何と言ったかということ、「これにつきましては担当課より明確に報告を受けておりませんので再度確認したいと思います」と言ったんだよ。にもかかわらず、1年たっても、今まで何回もあなたと会っているけれども、私に報告がなかったわけだよ。

ということは、あなたは議会を軽視しているんじゃないか、それが、あなたはこの件に関して私に話したくなかったのか、どちらか私はわからない。どっちなんですか。

【岩見土木部長】情報共有したことにつきましては、平成30年10月25日の離島・半島地域振興特別委員会において港湾課長がご報告したとおりであり、委員もその内容については、よくご存じだと思います。

ですから、これについては委員は既にご存じであったと思っております、報告を求められているというふうには認識しておりませんでした。

【山田(博)委員】私は、そういうことを言っているんじゃないんですよ、いいですか。

旧五島産業汽船が新しい産業汽船に対して船を売却するという時に、長崎県の承認が要るんですよ。その承認をする時に担保としてきちんと170万円のお金の回収の見込みを、きちんと担保をつけないといけないんじゃないですかと言ったんですよ。

平田副知事、このやりとりは昨年もしていたんだ。あなたはこのやりとりを聞いていて、どう思われますか。私は、ごく当たり前のことを言っているんだよ。こういう回収はきちんとしないといけないと、「それはよくわかってませんでした」と言ったんだ。平田副知事、どう思われますか、あなたの見解を聞かせていただきたいと思います。

【平田副知事】議会でのやりとりにおいて確認を要するというふうに答弁をしたというふうに承知をしておりますけれども、その確認したことについて当該議員にご報告すべきことであれば、すべきであったかとは思いますが。

【山田(博)委員】この件は、私に報告すべきだと思いませんか。170万円だよ、これ。平田副知事、いかがですか。報告すべきであるかないか、そこだけお答えください。

【平田副知事】今、部長からも答弁がありましたとおり、過去の委員会においても、そういった説明をしたことがあったといったことも含めて、これについてどのような立場をとるのかということでありまして、山田(博)委員が、それはやはり報告すべきであったというお考えであれば、それにつきまして、その後のやりとりの中で報告をするようなことがあってもよかったですのではないかと思います。

【山田(博)委員】私は、土木部長におかれましては、もうちょっと真剣に土木行政に取り組んでいただきたいと思っております。こういった

やりとりをしなくていいように土木行政をしっかりやっていただきたいと思います。

以上をもちまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【大久保委員長】続いて、オールながさきの質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含め10分です。

宮島委員。

【宮島委員】今定例会より新しく立ち上がりました会派、オールながさき、宮島大典でございます。

総括質疑の最後になりますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

質問に先立ちまして、新型コロナウイルス感染対策につきまして、知事はじめ、各部局におかれましては、さまざまな対策を講じていただいておりますことに私からも敬意を表したいと思います。

また、このたびは小・中・高等学校の一斉休業におきまして、その対応につきましては、教育長をはじめ、教育委員会の皆様方、特に学校現場の教職員の皆様方には、大変なるご労苦であったというふうに拝察をいたし、おねぎらいを申し上げたいと思います。

以前、この問題につきましては、出口が見えない状況でもあり、これからも感染予防、そしてまた、観光産業を初めとする県内のさまざまな経済への影響も懸念をされておりますので、十分かつ、また柔軟な対応をとっていただきますことを心よりお願ひを申し上げます。

さて、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、人口減少対策について。

(1)人口減少および転出超過の要因について

て。

人口減少対策につきましては、新年度の予算におきましても、さまざまな施策、予算が計上されております。

この問題につきましては、改めて申すまでもなく、本県において、離島、山間周辺地域の急激な過疎化に加えまして、長崎市、佐世保市の2大都市の厳しい転出超過の状況を見るにつけ、極めて深刻な局面にあると思うのは、これはどなたも考えておられることだというふうに思います。

この人口減少の要因につきましては、これも一般質問の中でも質疑がなされたところでありますけれども、過去の答弁等を見ましても、なかなかその要因は複雑であることが見てとれます。

しかしながら、一方で、その分析というものをしっかり行わないと、やはり効果的な施策も打てない、このようにも考えておるところであります。

例えば、これまで理由として上げられなかったようでもありますけれども、物価もその一因ではないかなというふうに私は考えます。

総務省が発表いたします「消費者物価地域差指数」を見ますと、2018年で本県は全国で9位の高さとなっております。詳しい数字を紹介する時間はございませんけれども、例えば、主要な項目におきましても、福岡などよりも高い数値が出ているところもあるようであります。

とするならば、本県の賃金の低さと併せますと、賃金は低いけれども、物価が高い。要は、この部分では住みにくいということになりまして、ここにも大きな要因があるのではないかなというふうに私は考えます。

今後、幅広い分野での緻密な分析と的確な施

策がセットでなければならぬというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

【柿本企画振興部長】この人口減少対策の要因分析ということでは、今回、「第2期総合戦略」の策定に当たりまして、各種統計データを活用して、高校、大学などの現場の声もお聞きした上で、年齢階層別でありますとか、男女別の転出入の状況、産業別の従業者数の動向、それから給与や休日など雇用条件など、他県と比較できるデータ、そういったものを活用しまして人口減少の要因分析を行い、施策に反映してきているところでございます。

また、近年、女性の転出超過が男性よりも大きくなっていることから、さらなる要因分析として、県内、福岡県、東京圏在住の女性を対象とした意識調査にも着手しているところであります。今後も毎年の人口動態の実態でありますとか、そういったことをもとに委員ご指摘のような点も踏まえまして、さらに継続的に分析を行っていきたいと考えております。

【宮島委員】分析が不十分であると、やはり対策も総花的になりがちになるんじゃないかと思えます。

今年度の予算では、人口減少対策で40事業が対策としてとられているという答弁もございましたが、その数の是非はおくといたしまして、総額13億円ということにつきましては、県の最重要課題というふうに位置づけられているにしては、いささか不十分であるんじゃないかなと思っております。本気でこの人口減少に歯止めをかけようと思うなら、思い切った予算措置というものが必要であると考えます。

地元に残ってみたいという若者、あるいはUターンをしよう、あるいは移住をしてみようと思うような方が心を揺り動かされるような思い

切ったインパクトのある人口減少対策、政策をとる必要があるというふうに私は思っております。

午前中には、数値目標のやりとりもありましたけれども、私は、やっぱり政治は結果だというふうに思っております。答弁は求めませんが、皆様方には、ぜひこの深刻な局面を、さらに危機的な意識を持っていただき、この人口減少対策に取り組んでいただきますことを強く要望したいと思います。

それでは、これからその人口減少対策につきまして、1～2点お尋ねをしたいと思います。

（2）「人材活躍支援センター」による県内企業の採用強化について。

人材活躍支援センターの改称に伴う見直しにつきましては、先ほど、山田朋子委員並びに宮本委員より詳しい質疑がなされましたので、私からは重複の質問は避けたいと思いますが、私からも、機能低下にならないよう、強く要請したいと思います。

現在、県外、県内企業の人手不足は深刻でありまして、仕事の需要はあるが、人手が足らずに対応できないとか、人手不足で経営が成り立たないという企業も多くなってきております。

その中で県内企業の採用力の強化も必要であると考えておりますけれども、今般、人材活躍支援センターでは、これらの企業に採用力向上支援について取り組むとしておりますけれども、その支援内容というものを伺いたしたいと思います。

【廣田産業労働部長】人材活躍支援センターにおきましては、現在、総合就業支援センターで実施しております求職者に対する就職支援に加えまして、人材不足に苦慮する中小企業、小規模事業者の採用力強化に向けた支援を行ってま

いりたいと考えております。

具体的には、センターに県が直接雇用いたします4名の採用力向上支援員を配置するとともに、センター職員が中心となって、地域別、業種別に、各地域の商工団体や市町、振興局等から成る支援チームを編成し、雇用条件や職場環境の改善など、企業の採用力向上を伴走型で支援してまいりたいと考えております。

また、センターには新たに無料職業紹介機能を持たせ、県内外の多様な求職者と県内企業のマッチングを実施し、人材確保につなげてまいりたいと考えているところでございます。

【宮島委員】（3）「関係人口」の創出・拡大について。

また、今般、新しい観点から「関係人口」というカテゴリーがつくられまして、「関係人口を総じて拡大する」というふうになっておりますけれども、新年度は、この関係人口創出拡大事業に取り組むことの計画、その具体的な取組内容についてお聞かせください。

【柿本企画振興部長】都市部の企業におきまして、仕事と休暇を組み合わせたワーケーションを推進する動きがありますことから、都市部企業の人事担当者を対象としてテレワークの環境整備に力を入れている県内の3カ所程度の市町をめぐるワーケーションマッチングツアーをこの中で行っていきたくと考えております。

併せて、その際に地域住民の方々と交流を持っていただくような機会を設けて、本県のこのワーケーションの特徴にしていきたくと考えております。

また、都市部で地域に貢献したいという意向を持つ若者が増えてきている状況もありますことから、人材を求める県内の地域づくり団体や地域イベントの主催者などと、そういった若い

方々をマッチングするような、そういった取組も行っていきたいと考えております。

【宮島委員】 ありがとうございます。この後、いろいろと質問もしたいところでもありますけれども、今般、議会においても、人口減少・雇用対策特別委員会が設置をされ、時宜を得たものだと考えております。その委員会の中でしっかりと質疑を交わしていきたいと思っております。

以上であります。ありがとうございます。

【大久保委員長】 以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、議案については、お手元に配付いたしております分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、3月17日、午前11時に開催をいたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 4時45分 散会

3 月 17 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和2年3月17日

自 午前11時 0分
至 午前11時24分
於 本 会 議 場

麻生 隆 君
山口 経正 君
近藤 智昭 君
坂本 浩 君
宮島 大典 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 大久保潔重 君
副 委 員 長 松本 洋介 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 中島 □義 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 中村 和弥 君
" 山田 朋子 君
" 浅田ますみ 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" 山本 啓介 君
" ごうまなみ 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君
" 宅島 寿一 君

" 大場 博文 君
" 宮本 法広 君
" 中村 一三 君
" 石本 政弘 君
" 堤 典子 君
" 饗庭 敦子 君
" 久保田将誠 君
" 浦川 基継 君
" 北村 貴寿 君
" 山下 博史 君
" 下条 博文 君
" 中村 泰輔 君
" 赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危機管理監 荒木 秀 君
総務部長 平田 修三 君
企画振興部長 柿本 敏晶 君
企画振興部政策監 前川 謙介 君
文化観光国際部長 中崎 謙司 君
文化観光国際部政策監 浦 真樹 君
県民生活部長 木山 勝己 君
環境部長 宮崎 浩善 君

| | |
|----------------------------|---------|
| こども政策局長 | 園田 俊輔 君 |
| 産業労働部長 | 廣田 義美 君 |
| 産業労働部政策監 | 貞方 学 君 |
| 水産部長 | 坂本 清一 君 |
| 農林部長 | 中村 功 君 |
| 土木部長 | 岩見 洋一 君 |
| 交通局長 | 太田 彰幸 君 |
| 教育委員会教育長 | 池松 誠二 君 |
| 教育次長 | 本田 道明 君 |
| 会計管理者 | 野嶋 克哉 君 |
| 選挙管理委員会書記長 | 井手美都子 君 |
| 監査事務局長 | 下田 芳之 君 |
| 人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任) | 大崎 義郎 君 |
| 議会事務局長 | 木下 忠 君 |
| 警務部長 | 菅谷 大岳 君 |

議会事務局職員出席者

| | |
|---------|---------|
| 次長兼総務課長 | 柴田 昌造 君 |
| 議事課長 | 川原 孝行 君 |
| 政務調査課長 | 太田 勝也 君 |
| 議事課課長補佐 | 永田 貴紀 君 |
| 議事課係長 | 梶谷 利 君 |
| 議事課係長 | 高見 浩 君 |
| 議事課主任主事 | 天雨千代子 君 |

6、審査の経過次のとおり

午前11時 0分 開会

【大久保委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」ほか29件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

山口経正総務分科会長。

【山口(経)総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか5件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分につきましては、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、警察本部関係の「歳出予算総額」に関し、「歳出予算総額が対前年比で、約23億円の減額となっているが、その要因はどのようなものか。また、警察活動費の約5億4千万円の増額の主な事業はどのようなものか。」との質問に対し、「警察費予算の約23億円減については、3ヵ年事業で進めていた長崎警察署の建替工事が今年度で終了したことにより、最終年度の工事費約27億円が減額となったことが大きな要因となっている。また、警察活動費の増額の主なものとしては、警察移動無線通信システム運用事業費で約2億7千万、国土強靱化対策関係で離島の発電機を大型化する、警察署庁舎災害対策用非常用発電機改修事業費で1億8千万円を新規に計上している。」との答弁がありました。

次に、文化観光国際部関係の「ユニバーサルツーリズム受入体制整備促進事業費」に関し、「ユニバーサルツーリズムセンター設置の概要はどのようなものなのか。」との質問に対し、「ユニバーサルツーリズムセンターについては、長崎空港内に設置する予定であり、比較的用户が多い時間帯を中心に、常時2名体制での対応を予定しており、高齢者や障害者の方々が安心して旅行ができるよう、県内の宿泊施設や観光地を含めた様々なバリアフリー情報の提供などを行うこととしている。」との答弁がありました。

次に、企画振興部関係の「新幹線開業対策事業費」に関し、「地域団体や民間団体に対する支援で2千万円計上されているが、事業の内容はどのようなものなのか。また、この支援でどれくらいの件数を予定しているのか。」との質問に対し、「この支援制度については、令和4年度の九州新幹線西九州ルートの開業に向けたアクションプランに基づき民間団体が行う心のこもったおもてなしや地域資源の磨き上げについての取組みを支援するものであり、1件当たりの補助金額が原則として最低10万円から最大100万円を考えており、少なくとも20件の取組に対して県の補助が可能となる。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

深堀文教厚生分科会長。

【深堀文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審

査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和2年度 長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか4件であります。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第13号議案「令和2年度長崎県国民健康保険特別会計予算」につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告申し上げます。

第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分に関し、まず、総務部関係の「高等学校私立学校助成費」について、「事業費が昨年から18億円の増額となり、国の施策拡充に併せて、県単独でも上乗せ補助を計上しているが、この事業により公私間格差はどの程度縮まっていくのか。また、所得制限の区分に対し、どのくらいの世帯数が支給の対象となるのか。」との質問に対し、「公立高校は年収910万円未満世帯、私立高校では一部の学校を除き年収590万円未満世帯について授業料の負担がなくなるため、年収590万円未満の約7,000世帯については、授業料の公私間格差が概ねなくなることとなる。しかし、年収590万円以上910万円未満の約3,200世帯については授業料負担が残るため、約半数にあたる年収720万円未満の約1,600世帯に対して、県単独で上乗せ補助をすることで、従来と比べ格差を縮めることができる。」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係の「統合型校務支援システム長崎県推奨システム構築事業費」につい

て、「システムの効果的な運用のための検討委員会設置という予算も計上されているが、どのようなシステムで、どのような効果が出ているのか。また、今後の導入計画はどのように考えているのか。」との質問に対し、「学校の校務一般をつかさどる統合的な高機能システムであり、現在、8市町205校が導入しており、全体の41.4%となっている。導入効果としては、1日あたり30分から1時間程度の勤務時間の短縮が図られており、今後は、導入に至っていない13の市町教育委員会に対して、その効果を説明していきながら、導入に向けて検討を進めていきたい。」との答弁がありました。

これに対し、「働き方改革が求められるなか、教職員の業務効率化に大変よい成果が出ている。今後、全ての学校に対し、早期に整備ができるよう引き続き取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

次に、こども政策局関係の「保育士人材確保等事業費」について、「保育所の待機児童が解消できない根本には、保育士の人材不足がある。潜在保育士数の把握はできているのか。また、保育士人材確保対策の取組として、潜在保育士と保育所とのマッチングシステム『保いっぷ』が昨年稼働しているが、その実績はどうなっているのか。」との質問に対し、「潜在保育士数は、平成28年の調査時では、20代から40代において、約7,500人となっている。なお、昨年11月に稼働した『保いっぷ』を含めた実績として、今年度は現時点で27名を再就職へマッチングすることができた。」との答弁がありました。

これに関連し、「一度、保育士を辞めた方には、様々な理由があると思われる。そのニーズを調査し、問題を改善していく必要があると思われるが、アンケート調査を行ってニーズの把握に努めるべきだと思うがどうか。」との質問

に対し、「来年度は、マッチングシステム『保いっぷ』を広く周知していく予定であり、併せて潜在保育士に対しては、離職の原因についてのアンケート調査を実施したうえで、再就職支援の取組に活かしていきたい。」との答弁がありました。

これに対し、「様々な課題のなかでも、処遇改善が大きな課題だと思っている。前回調査時から3年が経過しており、まだ掘り起こせていない潜在保育士がいると思われるので、その方々へ、いかにアプローチしていくかが重要である。是非、積極的に取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、一、長崎県立大学生の県内就職率向上について、一、不登校等児童生徒に対する支援について、一、夜間中学設置調査研究事業について、一、新しい時代の特農連携・キャリア教育推進事業について、一、感染症対策事業運営費について、一、地域医療介護総合確保基金事業費について、一、ながさきで家族になる事業費について、一、結婚、妊娠・出産、子育て応援プロジェクト推進費について、など、文教厚生関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、環境生活分科会長の報告を求めます。

山本由夫環境生活分科会長。

【山本(由)環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分ほか11件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、土木部関係の「建設業PRビデオ制作事業費」に関し、「県内建設業のイメージアップを図り、就職者数を増加させるための事業とのことだが、内容、放映媒体、周知方法、他課との連携等をどのように検討しているのか。」との質問に対し、「ビデオは、建設業の3Kイメージを払拭し、若者の入職や定着を強力に推し進める内容で、テレビ、SNS、ユーチューブなどを活用するとともに、『土木の日』等のイベントや『U・Iターン』の相談窓口でも放映する。広報課や産業労働部のNナビ、企画振興部のながさき移住ナビとも連携させながら活用していきたい。」との答弁がありました。

次に、環境部関係の「資源循環型社会推進費」に関し、「政策的新規事業として、食品ロス削減推進事業費が計上されており、『長崎県食品ロス削減推進計画』を策定することのことだが、時期はいつ頃を予定しているのか。また、関係機関と連携して策定する必要があると考えるが、どのように取り組むのか。」との質問に対し、「今月中に国の基本方針が出されるので、それを踏まえた上で令和2年度に策定する予定である。また、策定にあたっては、有識者、県食品産業協議会、県内フードバンク事業者、ながさき子ども食堂ネットワーク、県社会福祉協議会、長崎市等で構成する長崎県食品ロス削減推進協議会において協議するとともに、県庁内関係各課の意見を聞きながら策定したい。」との答弁がありました。

これに関連して、「新型コロナウイルス感染症対策関係で、学校給食の食材が食品ロスになるのではないかと懸念されるが、現状及び今後の取組はどのようになっているのか。」との質問に対し、「学校給食現場における食品廃棄物は現時点では発生していないことを確認している。現在、食品関連事業者の未利用食品の情報を収集して、フードバンク等へ情報を提供し、双方をつなぐ調整を行うための周知を行っており、今後も未利用食品の有効活用について、関係機関等と連携して取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

次に、県民生活部関係の「動物愛護管理対策費」に関し、「本県における犬・猫の殺処分数が、数年前は全国最多だったが、現在の状況はどのようになっているのか。また、新規事業で市町やボランティアなど多様な主体と連携・協働して、殺処分を減らす取組を実施することのことだが、具体的にどのようなことを検討しているのか。」との質問に対し、「平成26年度から平成29年度までの殺処分数は全国最多だったが、平成30年度は全国でワースト3位となっている。県では動物愛護管理推進計画に基づき、殺処分数について、平成30年度の2,227頭から令和5年度までに1,000頭を下回るよう、引き取られる動物を減らす取組を実施している。来年度からは、市町による野良猫の不妊化の取組について働きかけを行うとともに、大村市にある県動物管理所に不妊手術を行う設備を整備して、ボランティアの獣医師の協力を得ながら、野良猫の不妊化を一層進めていきたい。」との答弁がありました。

次に、第15号議案「令和2年度長崎県交通事業会計予算」について、「運輸収入」に関し、「前年度と比較し、高速バスの定期運輸収入が6.9%、貸切バスの臨時運輸収入が5.8%それぞれ減っ

ているが、その要因は何か。また、貸切バスの受注については、ほかの自治体や地域の企業と連携することで、これまでない動きができるかと考えるがどうか。」との質問に対し、「高速バスは鹿児島線の廃止、貸切バスはクルーズ船寄港に伴う貸切バスやスクールバスの受注減等の影響である。また、貸切バスの受注を増やすため、ほかの自治体等と連携するなど、提案いただいた内容を検討し、取り組めるものは取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、環境生活予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

近藤農水経済分科会長。

【近藤農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。本分科会が審査いたしました案件は、第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分のほか14件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分について、まず、「人材確保総合支援事業費」に関し、「現在の『長崎県総合就業支援センター』については、新たに『長崎県人材活躍支援センター』として、産業人材の確保等にも取り組んでいくとのことだが、運営方法を業務委託から直営に変更する理由は何か。」

との質問に対し、「産業人材の人手不足の深刻化により、企業の採用力向上支援に注力する必要があると考えており、業界団体や企業の経営者と県の幹部職員が直接話をするのが効果的であることから、直営で取り組むこととしている。」との答弁がありました。

また、「就職氷河期世代の求職者について、どのような支援を考えているのか。」との質問に対し、「国、県、関係団体等で構成する『就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム』を設置し、支援に向けた事業実施計画を策定することとしており、国の交付金等も最大限に活用しながら、支援に取り組んでまいりたい。」との答弁がありました。

次に、「次代を担う漁業後継者育成事業費」に関し、「漁業における新規就業者の確保、育成について、具体的にはどのように取り組んでいくのか。」との質問に対し、「従来から実施している漁業相談、技術習得から就業後の定着までの切れ目ない支援に加え、情報発信や受け皿づくりを実施することとしている。具体的には、ユーチューブ等を活用した本県水産業の魅力発信や、『お試し移住漁業体験』等を実施することより、就業および移住促進を図ってまいりたい。」との答弁がありました。

次に、「長崎県型次世代施設園芸推進事業費」に関し、「当事業費の財源の大部分が国費となっているが、事業名を『長崎県型』とした理由と取組内容は。」との質問に対し、「本県では平成29年から環境制御技術の導入実証を実施しており、11品目で実証した結果、3割程度の増収効果が認められたところである。今後の県内への普及に向けて、低コストな環境制御装置を県内企業と共同開発し、現地実証を行うこととしているため、『長崎県型』としている。」との答弁がありました。

これに対し、「本県が目標としている農業所得600万円以上のモデルケースとなれるよう、積極的に推進していただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【大久保委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第1号議案「令和2年度長崎県一般会計予算」について、採決いたします。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに、賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【大久保委員長】起立多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第13号議案「令和2年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について、採決いたします。

本議案は、分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【大久保委員長】起立多数。

よって、第13号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、第77号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第6号）」について、採決いたしま

す。

本議案は、各分科会長報告のとおり決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

【大久保委員長】起立多数。

よって、第77号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【大久保委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、2月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時24分 閉会

令和2年2月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

| 区 分 | 議案番号 | 案 件 名 | 分科会審査 | | | |
|------|--------|------------------------------------|-------|----------|----------|----------|
| | | | 総務 | 文教 厚生 | 環境 生活 | 農水 経済 |
| 予算議案 | 第 1 号 | 令和2年度長崎県一般会計予算 | | | | |
| | 第 2 号 | 令和2年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 | | | | |
| | 第 3 号 | 令和2年度長崎県農業改良資金特別会計予算 | | | | |
| | 第 4 号 | 令和2年度長崎県林業改善資金特別会計予算 | | | | |
| | 第 5 号 | 令和2年度長崎県県営林特別会計予算 | | | | |
| | 第 6 号 | 令和2年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算 | | | | |
| | 第 7 号 | 令和2年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 | | | | |
| | 第 8 号 | 令和2年度長崎県用地特別会計予算 | | | | |
| | 第 9 号 | 令和2年度長崎県庁用管理特別会計予算 | | | | |
| | 第 10 号 | 令和2年度長崎県長崎魚市場特別会計予算 | | | | |
| | 第 11 号 | 令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計予算 | | | | |
| | 第 12 号 | 令和2年度長崎県公債管理特別会計予算 | | | | |
| | 第 13 号 | 令和2年度長崎県国民健康保険特別会計予算 | | | | |
| | 第 14 号 | 令和2年度長崎県港湾整備事業会計予算 | | | | |
| | 第 15 号 | 令和2年度長崎県交通事業会計予算 | | | | |
| | 第 16 号 | 令和2年度長崎県流域下水道事業会計予算 | | | | |
| | 第 77 号 | 令和元年度長崎県一般会計補正予算(第6号) | | | | |
| | 第 78 号 | 令和元年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算(第1号) | | | | |
| | 第 79 号 | 令和元年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算(第1号) | | | | |
| | 第 80 号 | 令和元年度長崎県県営林特別会計補正予算(第1号) | | | | |
| | 第 81 号 | 令和元年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号) | | | | |
| | 第 82 号 | 令和元年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算(第1号) | | | | |
| | 第 83 号 | 令和元年度長崎県用地特別会計補正予算(第1号) | | | | |
| | 第 84 号 | 令和元年度長崎県庁用管理特別会計補正予算(第1号) | | | | |
| | 第 85 号 | 令和元年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算(第4号) | | | | |
| | 第 86 号 | 令和元年度長崎県流域下水道特別会計補正予算(第3号) | | | | |
| | 第 87 号 | 令和元年度長崎県公債管理特別会計補正予算(第1号) | | | | |
| | 第 88 号 | 令和元年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | | | | |
| | 第 89 号 | 令和元年度長崎県港湾整備事業会計補正予算(第3号) | | | | |
| | 第 90 号 | 令和元年度長崎県交通事業会計補正予算(第1号) | | | | |

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和2年3月17日

予算決算委員会委員長 大久保 潔重

議長 瀬川 光之 様

記

1 議 案

| 番 号 | 件 名 | 審査結果 |
|------------|-----------------------------|------|
| 第 1 号 議 案 | 令和2年度長崎県一般会計予算 | 原案可決 |
| 第 2 号 議 案 | 令和2年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 3 号 議 案 | 令和2年度長崎県農業改良資金特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 4 号 議 案 | 令和2年度長崎県林業改善資金特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 5 号 議 案 | 令和2年度長崎県県営林特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 6 号 議 案 | 令和2年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 7 号 議 案 | 令和2年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 8 号 議 案 | 令和2年度長崎県用地特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 9 号 議 案 | 令和2年度長崎県庁用管理特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 10 号 議 案 | 令和2年度長崎県長崎魚市場特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 11 号 議 案 | 令和2年度長崎県港湾施設整備特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 12 号 議 案 | 令和2年度長崎県公債管理特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 13 号 議 案 | 令和2年度長崎県国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 第 14 号 議 案 | 令和2年度長崎県港湾整備事業会計予算 | 原案可決 |
| 第 15 号 議 案 | 令和2年度長崎県交通事業会計予算 | 原案可決 |

| 番 号 | 件 名 | 審査結果 |
|------------|--------------------------------------|------|
| 第 16 号 議 案 | 令和 2 年度長崎県流域下水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 第 77 号 議 案 | 令和元年度長崎県一般会計補正予算（第 6 号） | 原案可決 |
| 第 78 号 議 案 | 令和元年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 第 79 号 議 案 | 令和元年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 第 80 号 議 案 | 令和元年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 第 81 号 議 案 | 令和元年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 第 82 号 議 案 | 令和元年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 第 83 号 議 案 | 令和元年度長崎県用地特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 第 84 号 議 案 | 令和元年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 第 85 号 議 案 | 令和元年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 4 号） | 原案可決 |
| 第 86 号 議 案 | 令和元年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 3 号） | 原案可決 |
| 第 87 号 議 案 | 令和元年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 第 88 号 議 案 | 令和元年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |
| 第 89 号 議 案 | 令和元年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 3 号） | 原案可決 |
| 第 90 号 議 案 | 令和元年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号） | 原案可決 |

計 30 件（原案可決 30 件）

委員 長 大久保 潔重

副委員 長 松本 洋介

署名委員 中島 浩介

署名委員 北村 貴寿

書記 高見 浩

速記 (有)長崎速記センター